

# 久万高原町都市計画マスタープラン

令和4年3月

久万高原町



# 目次

序章 はじめに.....	1
1 都市計画マスタープランとは.....	1
2 久万高原町都市計画マスタープランの考え方.....	1
(1) 策定の背景と目的.....	1
(2) 目標年次.....	1
(3) 位置づけ.....	2
(4) 対象範囲.....	2
第1章 久万高原町の現状と課題.....	3
1-1 久万高原町の現状.....	3
(1) 久万高原町の概要.....	3
(2) 人口・世帯数.....	4
(3) 人口密度.....	5
(4) 産業.....	6
(5) 土地利用.....	7
(6) 空き家.....	8
(7) 主要幹線道路.....	9
(8) 公共交通機関.....	11
(9) 都市計画公園.....	13
(10) 公共施設.....	14
(11) 土地利用規制.....	15
(12) 災害リスク.....	16
1-2 町民意向調査.....	22
(1) 調査の目的.....	22
(2) 調査の概要.....	22
(3) 調査結果.....	22
1-3 高校生意向調査.....	27
(1) 調査の目的.....	27
(2) 調査の概要.....	27
(3) 調査結果.....	27
1-4 都市づくりの主要課題.....	31
(1) 主要課題の整理.....	31

<b>第2章 目指すべき都市像</b> .....	<b>35</b>
<b>2-1 都市づくりの理念・目標</b> .....	<b>35</b>
(1) 都市づくりの理念.....	35
(2) 都市づくりの目標.....	36
<b>2-2 将来フレーム</b> .....	<b>39</b>
(1) 将来人口.....	39
<b>2-3 将来都市構造</b> .....	<b>40</b>
(1) 将来都市構造の考え方.....	40
(2) 将来都市構造の設定.....	40
<b>第3章 分野別の整備方針</b> .....	<b>45</b>
<b>3-1 土地利用の方針</b> .....	<b>45</b>
(1) 土地利用区分.....	45
(2) 土地利用の配置方針.....	46
<b>3-2 都市施設等の整備方針</b> .....	<b>50</b>
(1) 交通施設.....	50
(2) 河川・下水道.....	54
(3) その他の施設.....	55
<b>3-3 市街地・居住環境整備の方針</b> .....	<b>57</b>
<b>3-4 自然的環境保全・活用の方針</b> .....	<b>58</b>
<b>3-5 都市防災の方針</b> .....	<b>62</b>
<b>3-6 景観形成の方針</b> .....	<b>64</b>
(1) 景観形成の基本方針.....	64
(2) 景観行政の推進.....	66
<b>3-7 医療・福祉関連の整備方針</b> .....	<b>68</b>
<b>第4章 地域別構想</b> .....	<b>69</b>
<b>4-1 地域別構想の考え方</b> .....	<b>69</b>
(1) 地域別構想の役割.....	69
(2) 地域区分の考え方.....	69
<b>4-2 久万地域</b> .....	<b>70</b>
(1) 地域の特性とまちづくりの課題.....	70
(2) 地域づくりの目標.....	72
(3) 地域づくりの方針.....	72
(4) 地域づくりの方針図.....	80
<b>4-3 面河地域</b> .....	<b>81</b>
(1) 地域の特性とまちづくりの課題.....	81
(2) 地域づくりの目標.....	83

(3) 地域づくりの方針 .....	83
(4) 地域づくりの方針図 .....	88
<b>4-4 美川地域 .....</b>	<b>89</b>
(1) 地域の特性とまちづくりの課題 .....	89
(2) 地域づくりの目標 .....	91
(3) 地域づくりの方針 .....	91
(4) 地域づくりの方針図 .....	96
<b>4-5 柳谷地域 .....</b>	<b>97</b>
(1) 地域の特性とまちづくりの課題 .....	97
(2) 地域づくりの目標 .....	99
(3) 地域づくりの方針 .....	99
(4) 地域づくりの方針図 .....	104
<b>第5章 実現化方策 .....</b>	<b>105</b>
<b>5-1 目指すべき都市像の実現に向けて .....</b>	<b>105</b>
(1) コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組 .....	105
(2) 持続可能な都市づくりの推進 .....	106
<b>5-2 今後の都市づくりの進め方 .....</b>	<b>111</b>
(1) 多様な主体との協働による取組み .....	111
(2) 地区計画制度の活用 .....	112
(3) 計画の進行管理 .....	112

注) 計画書内の一部のグラフは出典先のデータを基に久万高原町が独自に作成しています



# 序章 はじめに

---

## 1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指し、平成4年の都市計画法の改正により創設されたものです。

都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある町が、その創意工夫をもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべきまちの姿を示すとともに、地域別の課題に応じた方針等について定めるものになります。

### 都市計画マスタープランの役割

1. 都市の将来像を具体的に示します
2. 久万高原町の都市計画の指針となります
3. 都市計画の総合性・一体性を確保します
4. 都市づくりに対する住民の理解を深めます

## 2 久万高原町都市計画マスタープランの考え方

### (1) 策定の背景と目的

久万高原町における都市計画マスタープランは、都市計画区域が指定されていた旧久万町のみで策定されていましたが、平成16年の旧久万町、旧面河村、旧美川村、旧柳谷村の町村合併以降は策定されていませんでした。

一方、人口減少・少子高齢化の更なる進行や公共施設等の老朽化、大規模自然災害の激甚化に対する町民意識の高まりなど、本町を取り巻く社会情勢の著しい変化に対応するため、「第2次久万高原町総合計画」や「第2期久万高原町人口ビジョン」、「久万高原町国土強靱化地域計画」など、上位・関連計画の策定又は見直しが行われています。

そこで、本計画では、このような都市の課題や時代の潮流に的確に対応した都市づくりの指針を定めるため、久万高原町都市計画マスタープランを策定するものです。

### (2) 目標年次

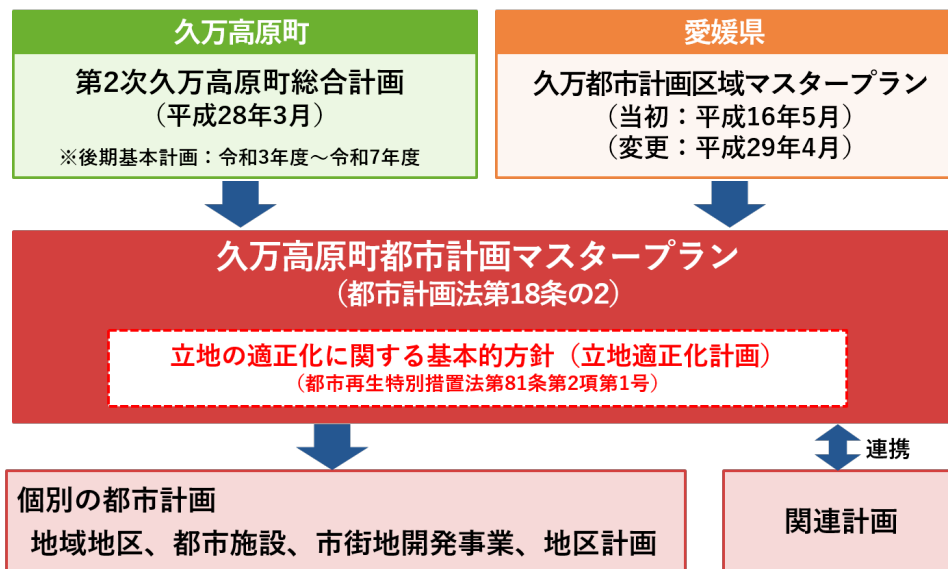
本計画の目標年次は、20年後の令和23年度（2041年度）とします。

なお、上位計画の改定や社会経済情勢に大きな変化がみられた場合など、必要に応じて計画の見直しを行います。

### (3) 位置づけ

本計画は、「第2次久万高原町総合計画」や県が定める「久万都市計画区域マスタープラン」に即したもので、本町の都市計画の方針を定めた計画です。

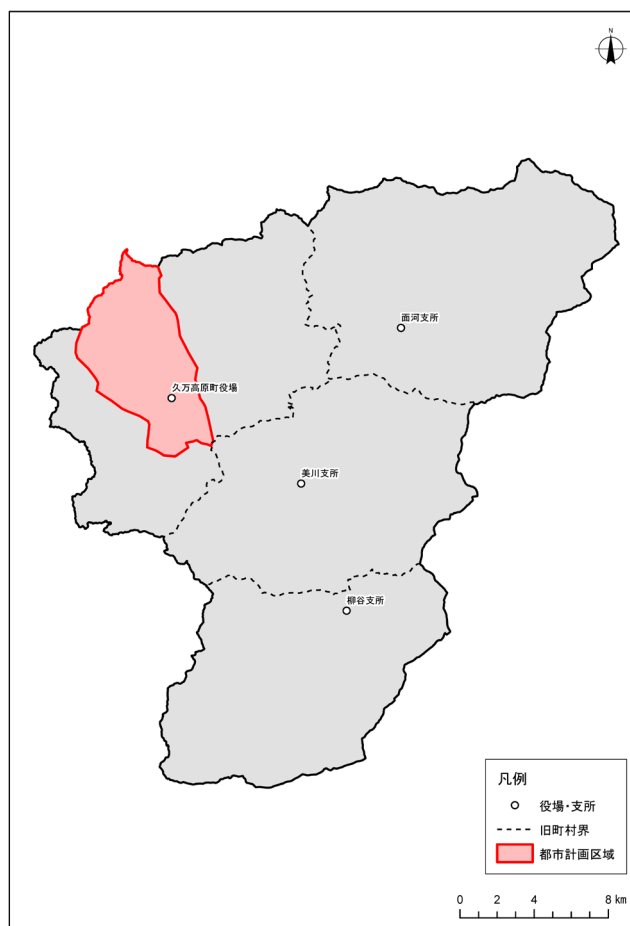
#### ■ 計画の位置づけ



### (4) 対象範囲

本計画の対象範囲は、久万高原町全域とします。

#### ■ 対象範囲





# 第1章 久万高原町の現状と課題

## 1-1 久万高原町の現状

### (1) 久万高原町の概要

本町は、愛媛県の中央部に位置しており、平成16年に旧久万町、旧面河村、旧美川村、旧柳谷村の1町3村が合併し、久万高原町となりました。北部は松山市、東温市、西条市、西部は砥部町、内子町、西予市に接し、東・南部は高知県との県境となっています。

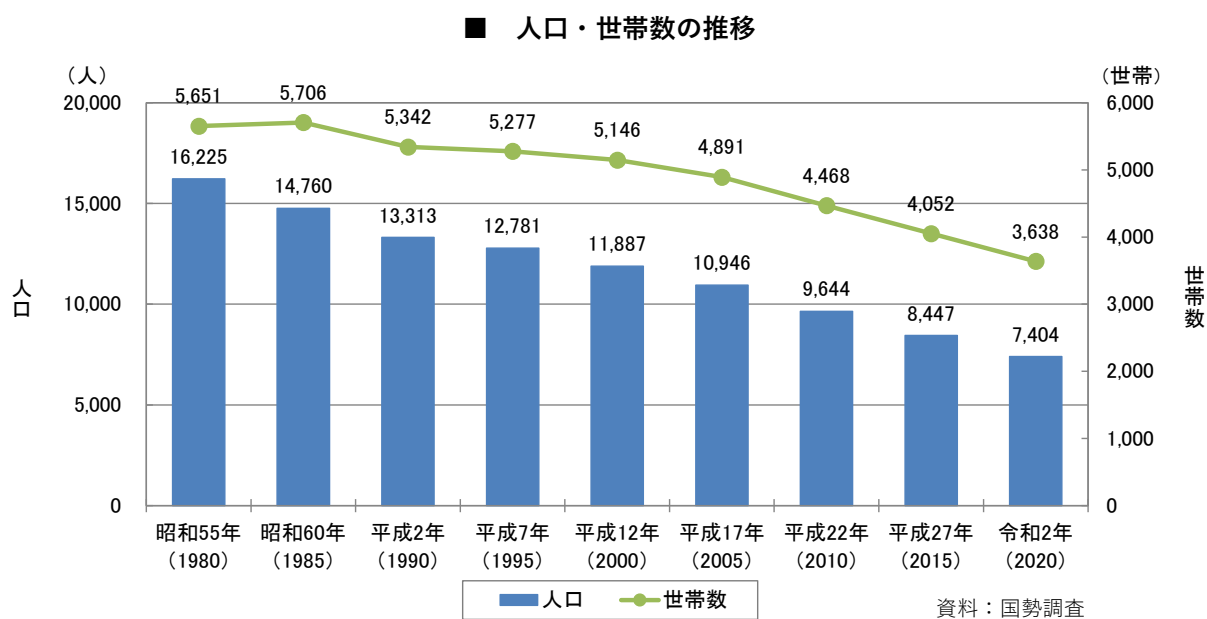
町域は、南北約30km、東西約28km、総面積は約584km<sup>2</sup>で、平均標高は約800mと愛媛県下で最も広く高い中山間の町となっています。

■ 久万高原町の位置



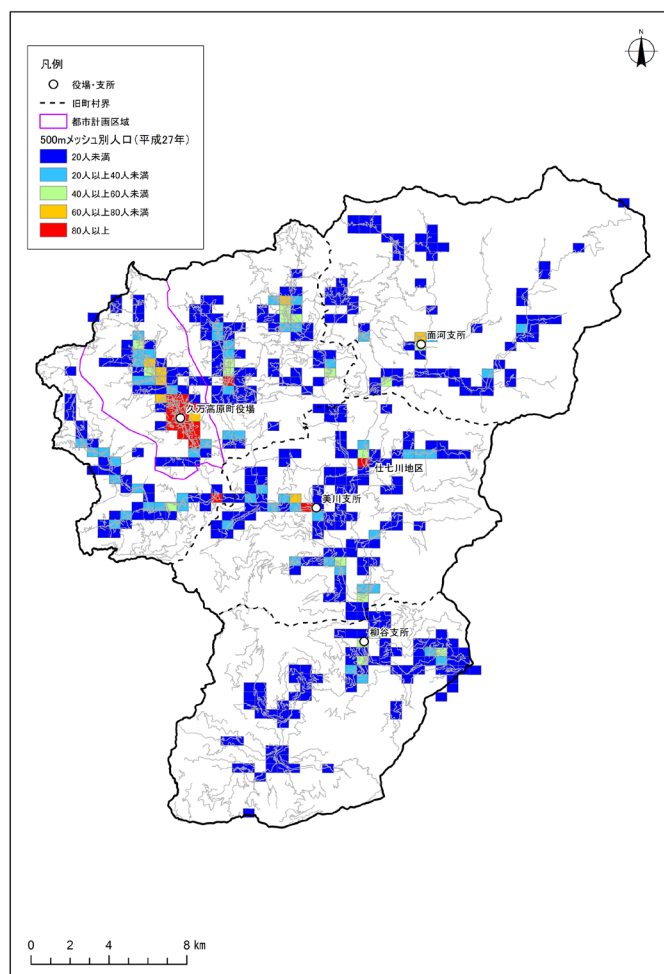
## (2) 人口・世帯数

人口は、一貫して減少しており、令和2年は7,404人となっています。また、世帯数は昭和60年をピークに減少に転じており、令和2年は3,638世帯となっています。



## ■ 人口分布 (平成27年)

平成27年における人口の分布状況(500mメッシュ)をみると、久万高原町役場周辺で大きな広がりがみられ、美川支所周辺や仕七川地区、面河支所周辺等で比較的多く人口の集積がみられます。

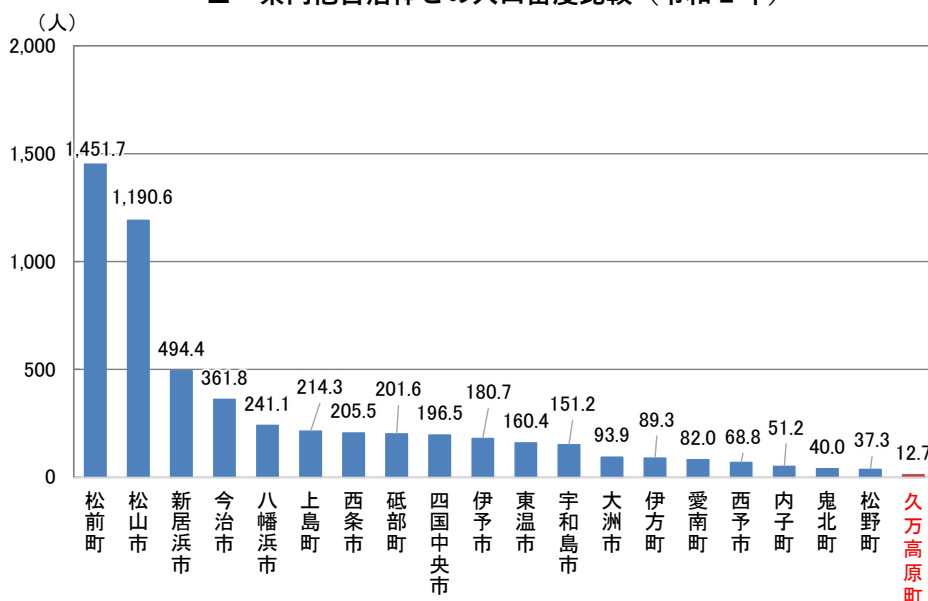


### (3) 人口密度

令和2年における人口密度は、12.7人/㎢（人口：7,404人、面積：583.69㎢）となっており、県下で最も低くなっています。

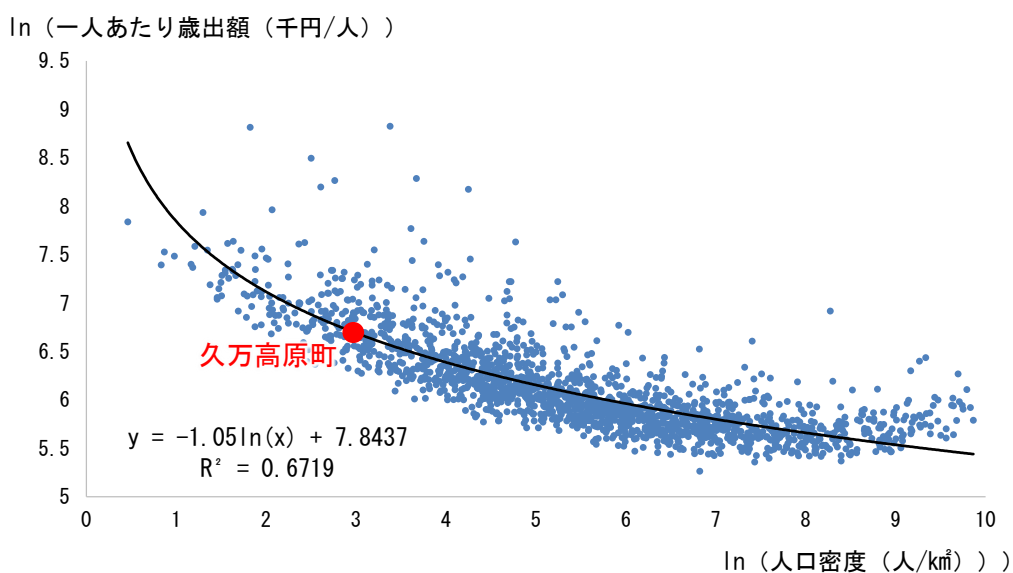
なお、人口密度と行政コストの関係を見ると、人口密度が低くなるほど、一人当たりの歳出額が増加する傾向があり、本町は全国の自治体と比較して人口密度が低く、一人当たりの歳出額が高くなっています。

■ 県内他自治体との人口密度比較（令和2年）



資料：国勢調査

■ 全国自治体の人口密度と行政コストの関係



※全国1,828自治体が対象

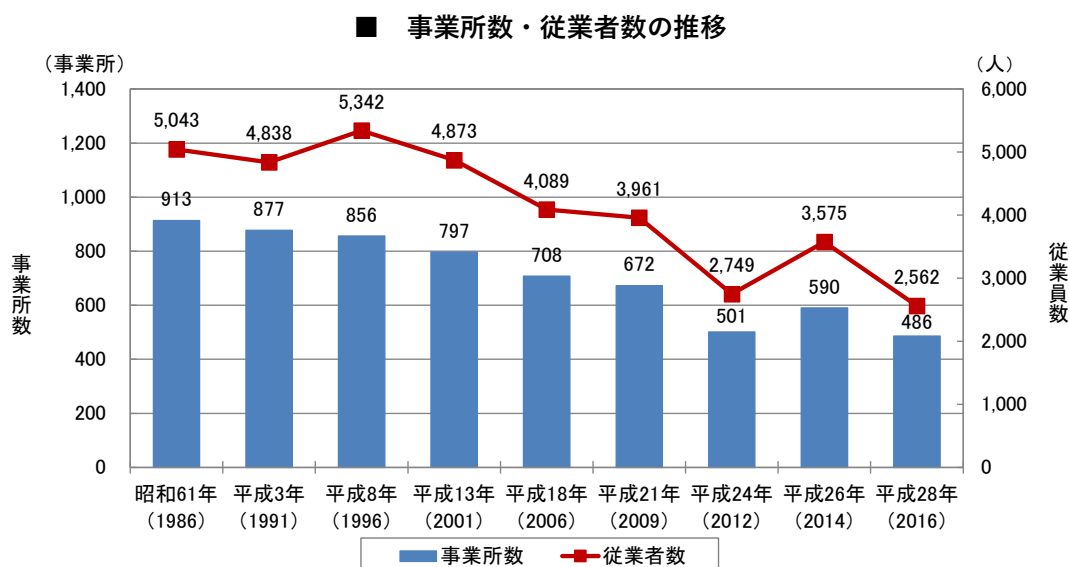
※行政コストは総務省「市町村別決算状況調べ」をもとに 2006年度から2008年度の3年間の平均値を算出したもの

資料：国勢調査、国土数値情報

## (4) 産業

事業所及び従業者数の推移をみると、どちらも概ね減少傾向にあり、平成 28 年の事業所数は 486 事業所、従業者数は 2,562 人となっています。

また、平成 28 年における産業大分類別の事業所数及び従業者数をみると、事業所数は「卸売業、小売業」が、従業者数は「医療、福祉」が最も多くなっています。



資料：事業所・企業統計調査（昭和 61 年～平成 18 年）、  
経済センサス（平成 21 年・26 年は基礎調査、平成 24 年・28 年は活動調査）

### ■ 産業大分類別事業所数・従業者数の推移

産業大分類	平成 21 年		平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農業、林業	23	251	19	160	25	213	17	166
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17	2	29	1	17	1	20
建設業	66	505	52	418	55	392	53	334
製造業	41	351	38	277	40	290	42	271
電気・ガス・熱供給・水道業	4	27	2	20	5	24	2	18
情報通信業	1	1	1	1	1	1	1	1
運輸業、郵便業	14	100	12	90	10	64	10	62
卸売業、小売業	198	631	153	514	151	544	136	475
金融業、保険業	6	48	6	40	6	37	6	38
不動産業、物品賃貸業	7	11	5	7	6	9	4	5
学術研究、専門・技術サービス業	13	128	9	26	10	107	6	27
宿泊業、飲食サービス業	67	267	51	251	63	256	58	206
生活関連サービス業、娯楽業	55	222	40	209	50	204	43	215
教育、学習支援業	42	274	13	56	38	228	10	46
医療、福祉	41	655	34	450	45	710	35	479
複合サービス事業	24	110	21	100	21	99	21	101
サービス業（他に分類されないもの）	51	116	43	101	46	129	41	98
公務（他に分類されるものを除く）	18	247	0	0	17	251	0	0
合計	672	3,961	501	2,749	590	3,575	486	2,562

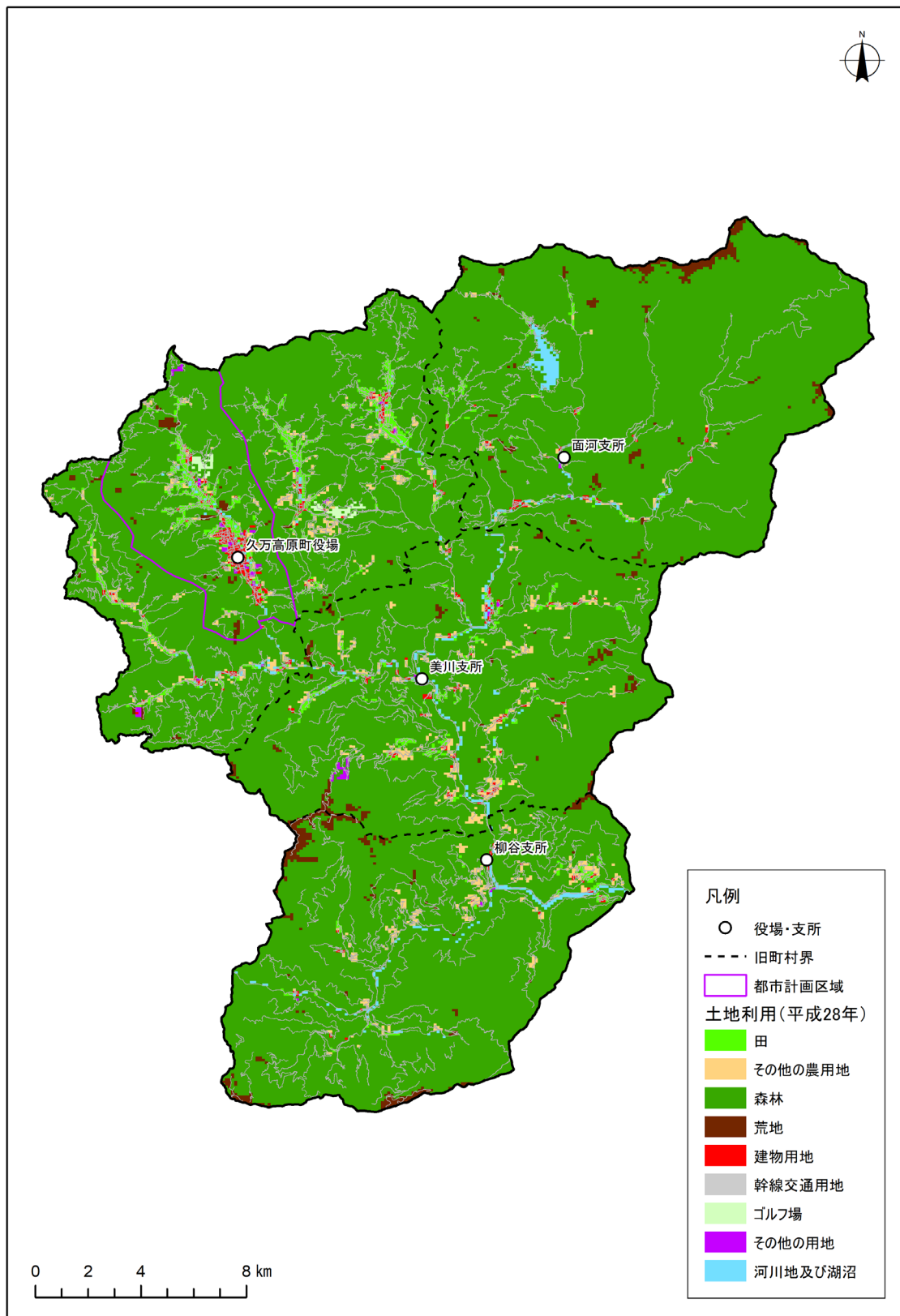
※平成 24 年・平成 28 年は経済センサス（活動調査）であるため民営のみの数値

資料：経済センサス（平成 21 年・26 年は基礎調査、平成 24 年・28 年は活動調査）

## (5) 土地利用

土地利用現況をみると、町全体では約 9 割が森林となっています。久万高原町役場周辺では建物用地が広がっています。

### ■ 土地利用現況（平成 28 年度）



資料：国土数値情報

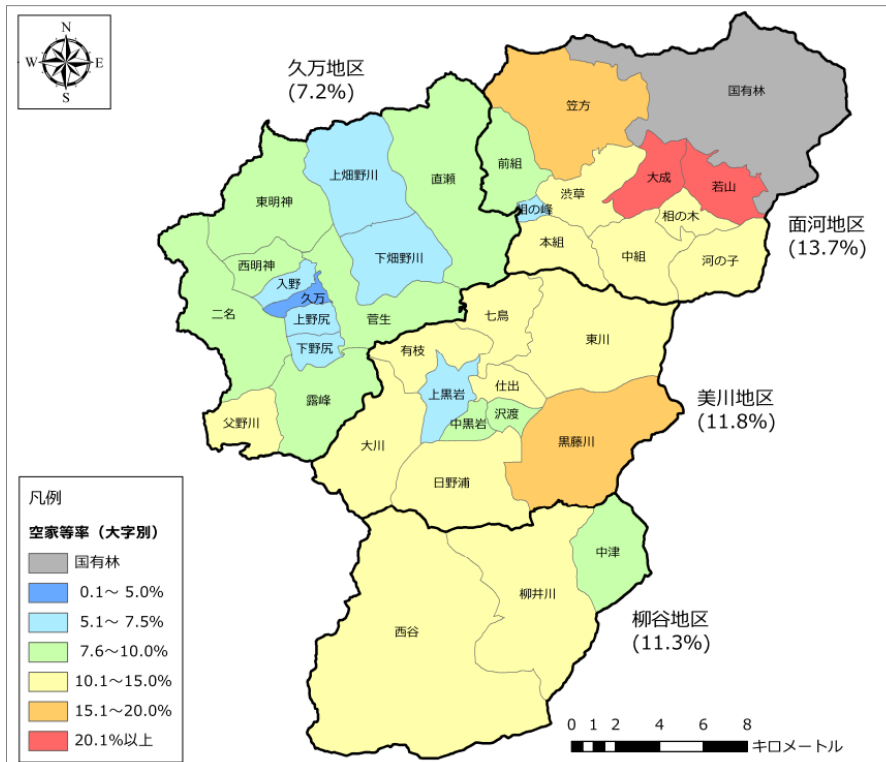
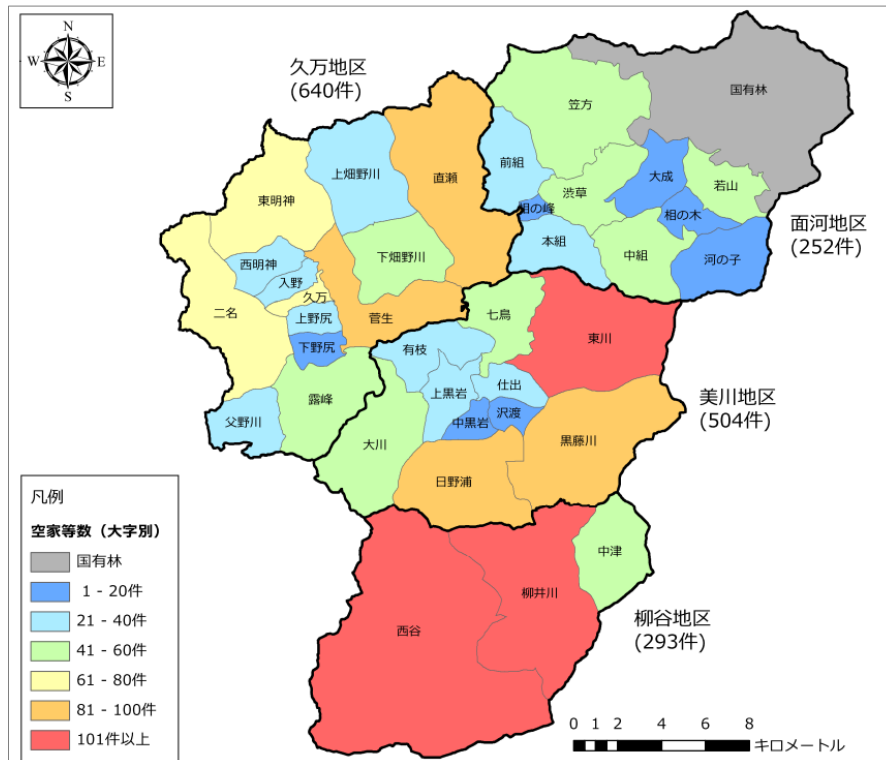
## (6) 空き家

空家等実態調査によると、空き家等は幹線道路の沿道に多く分布しています。

地区別にみると、空き家等数では「久万地区」が640件で最も多くなっていますが、空き家等率では「面河地区」が13.7%で最も高くなっています。

大字別にみると、空き家等数では「柳井川」が125件で最も多くなっており、空き家等率では「大成」が21.4%で最も高くなっています。

■ 空き家等の分布状況



資料：久万高原町空家等対策計画（平成31年2月）

## (7) 主要幹線道路

令和2年4月時点における道路網は実延長約713km、うち改良済延長約403km、改良率56.6%となっており、県全体の道路改良率56.8%とほぼ同等となっています。

また、道路密度について県内の他自治体と比較すると、本町は面積が最も広く、中山間という地域特性もあり、1km<sup>2</sup>当たりの道路延長は約1,221m/km<sup>2</sup>と最小ですが、1人当たりの道路延長は約96m/人、自動車1台当たりの道路延長は約92m/台と最大となっています。

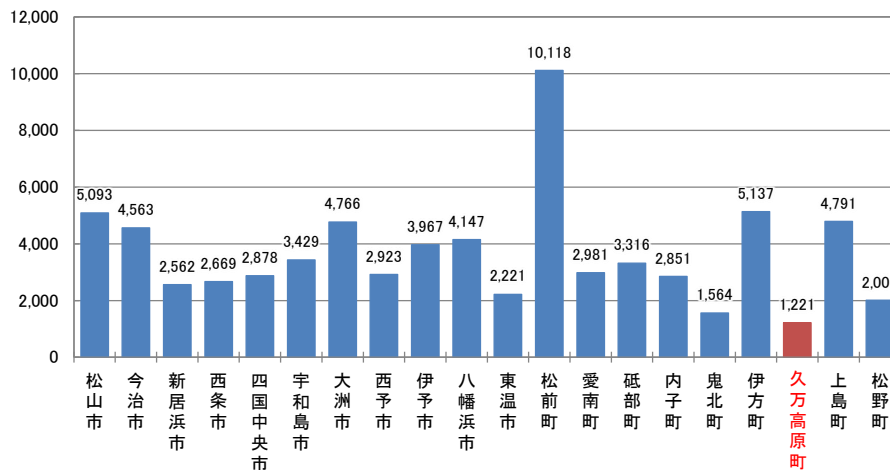
### ■ 道路整備状況

令和2年4月時点

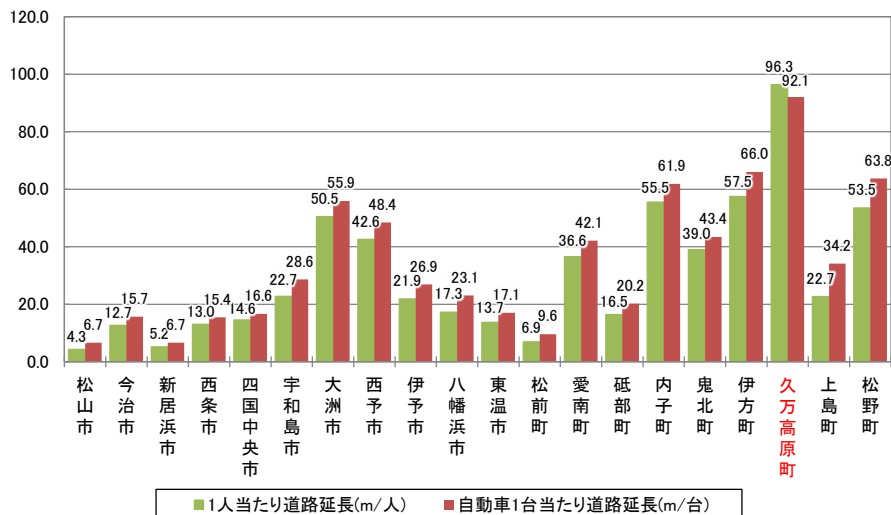
	実延長	改良済延長	未改良延長	改良率	舗装率
一般国道	95,591 m	85,047 m	10,544 m	89.0 %	100.0 %
主要地方道	60,029 m	52,430 m	7,599 m	87.3 %	100.0 %
一般県道	171,186 m	75,098 m	96,088 m	43.9 %	84.1 %
町道	385,712 m	190,534 m	195,178 m	49.4 %	70.0 %
久万高原町合計	712,518 m	403,109 m	309,409 m	56.6 %	80.0 %
愛媛県合計	18,258.8 km	10,371.4 km	7,887.4 km	56.8 %	87.7 %

### ■ 面積1km<sup>2</sup>当たり道路延長

1km<sup>2</sup>当たり道路延長(m/km<sup>2</sup>)

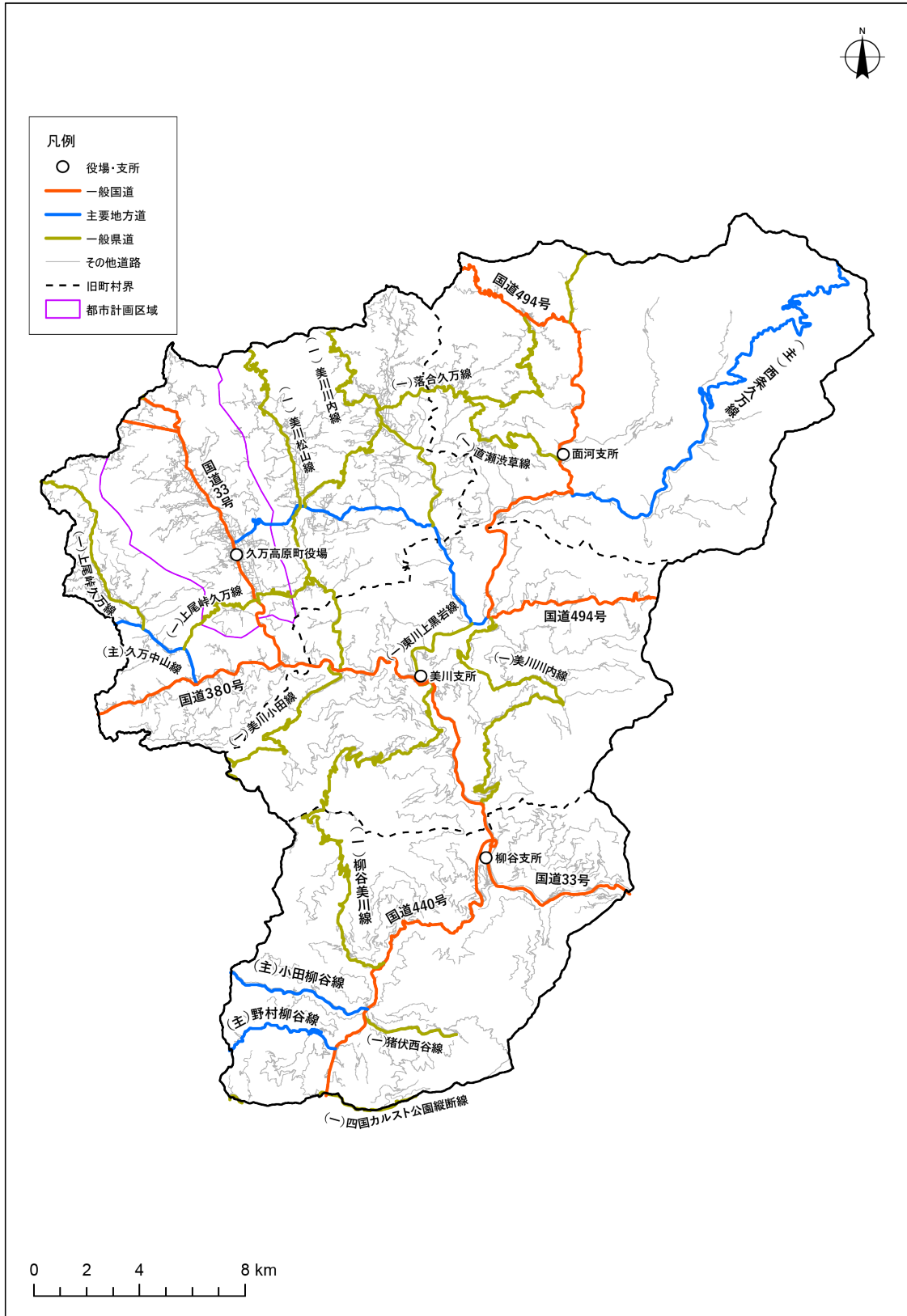


### ■ 1人当たり道路延長及び自動車1台当たり道路延長



資料：愛媛県土木部道路建設課

## ■ 道路網状況





## (8) 公共交通機関

バスが主な公共交通機関となっており、JR 四国バス、伊予鉄南予バス、町営バス（久万落出線・古味線・岩川線）、美川福祉バスの運行および交通空白地運送が実施されています。

JR 四国バスについては、久万高原町と松山市を結ぶ区間を運行しており、国及び愛媛県による「生活交通路線維持費補助金」の交付を受けて維持されています。

美川福祉バスについては、バス停やルートが決まっていますが、一部デマンド交通としても運行しています。

交通空白地有償運送については、公共交通空白地域において自宅から最寄りのバス停あるいはJR久万高原駅までの運行を各地区の地域運営協議会等によって実施されています。

### ■公共交通の路線一覧

令和4年3月時点

種別	路線名等	運行事業者
JR 四国バス	久万高原線	ジェイアール四国バス株式会社
伊予鉄南予バス	久万	伊予鉄南予バス株式会社
町営バス	久万落出線	久万高原町
	古味線	
	岩川線	
美川福祉バス	—	久万高原町（保健福祉課）
公共交通空白地有償運送	面河地区	面河地区地域運営協議会
	直瀬・面河地区	美川タクシー (実証実験：R3.7～R4.3)
	西谷地区	西谷地区地域運営協議会 (NPO 法人 TEtoTE)

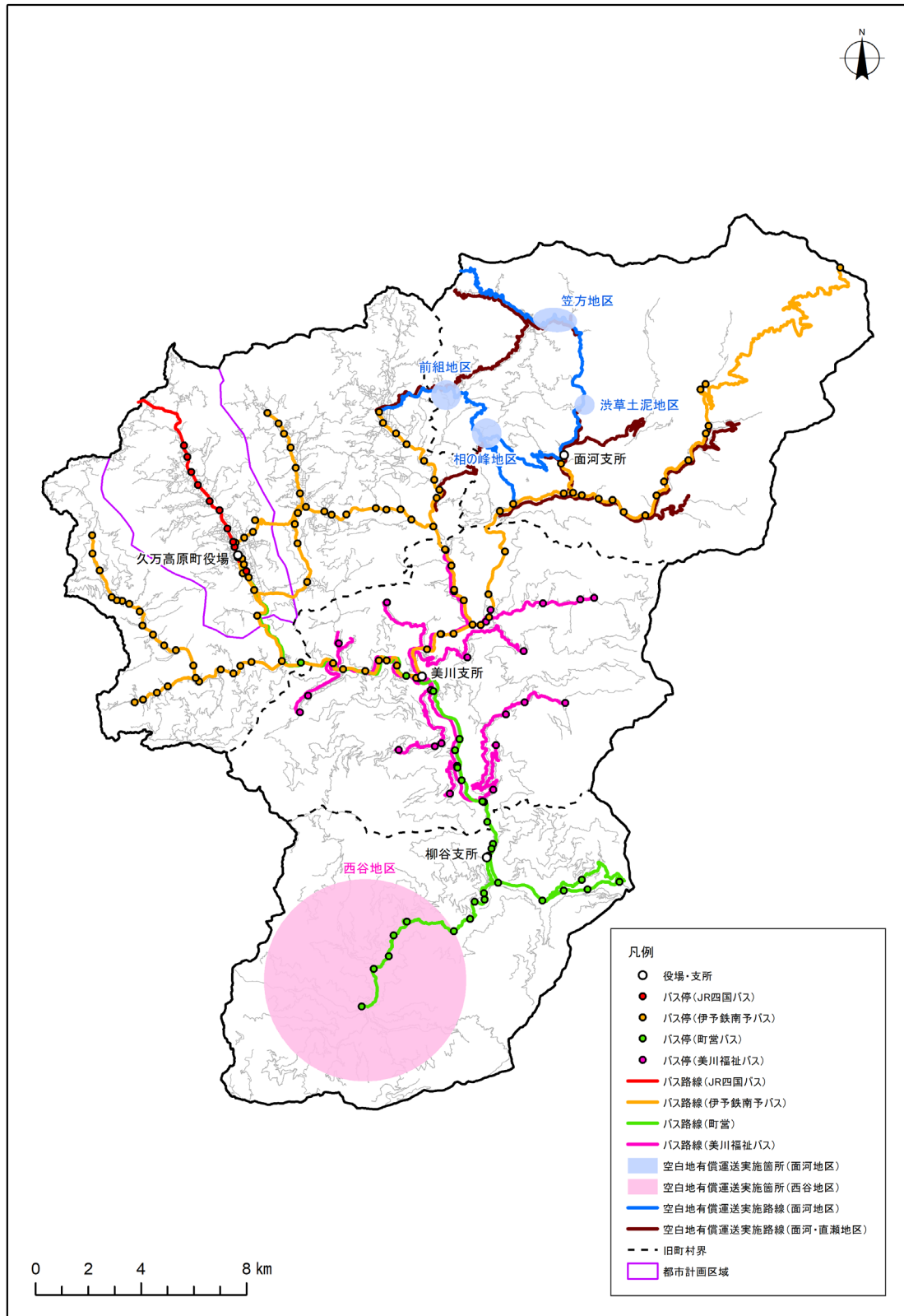


JR 久万高原駅



久万営業所（伊予鉄南予バス株式会社）

## ■公共交通の運行状況



資料：庁内資料

## (9) 都市計画公園

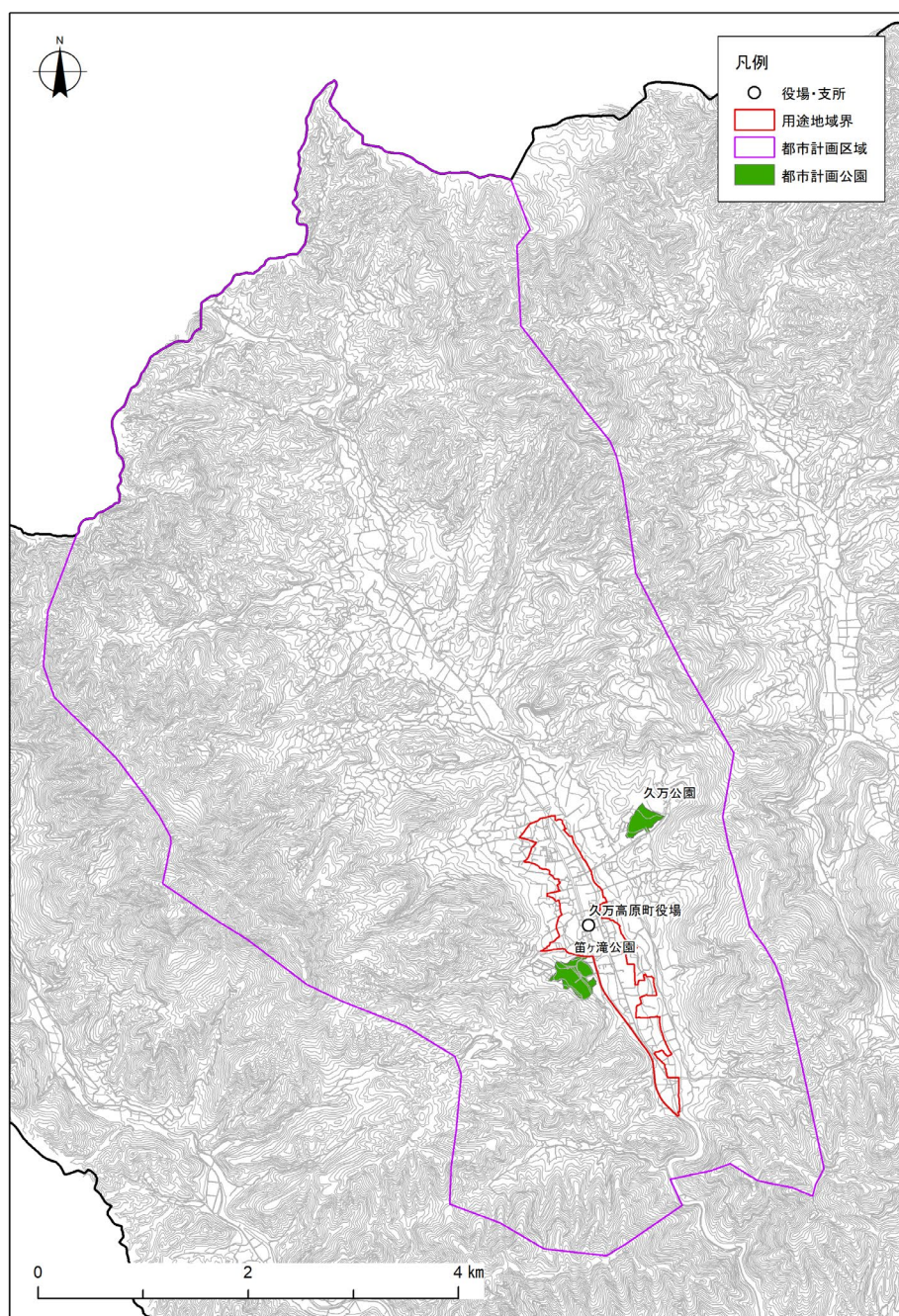
都市計画公園は、久万公園（地区公園）と笛ヶ滝公園（総合公園）の2箇所があり、開設率はそれぞれ100.0%、91.3%となっています。

### ■ 都市計画公園の概要

名称	種別	区分	規模	番号	計画決定			開設		開設率 (%)
					面積 (ha)	当初決定 年月日	最終変更 年月日	面積 (ha)	年月日	
久万公園	地区	4	4	1	5.97	S52.4.8	H7.11.14	5.97	S63.7.1	100.0
笛ヶ滝公園	総合	5	4	1	10.6	S52.4.8	H12.2.22	9.68	H15.4.1	91.3

資料：えひめの都市計画 2021

### ■ 都市計画公園の整備状況



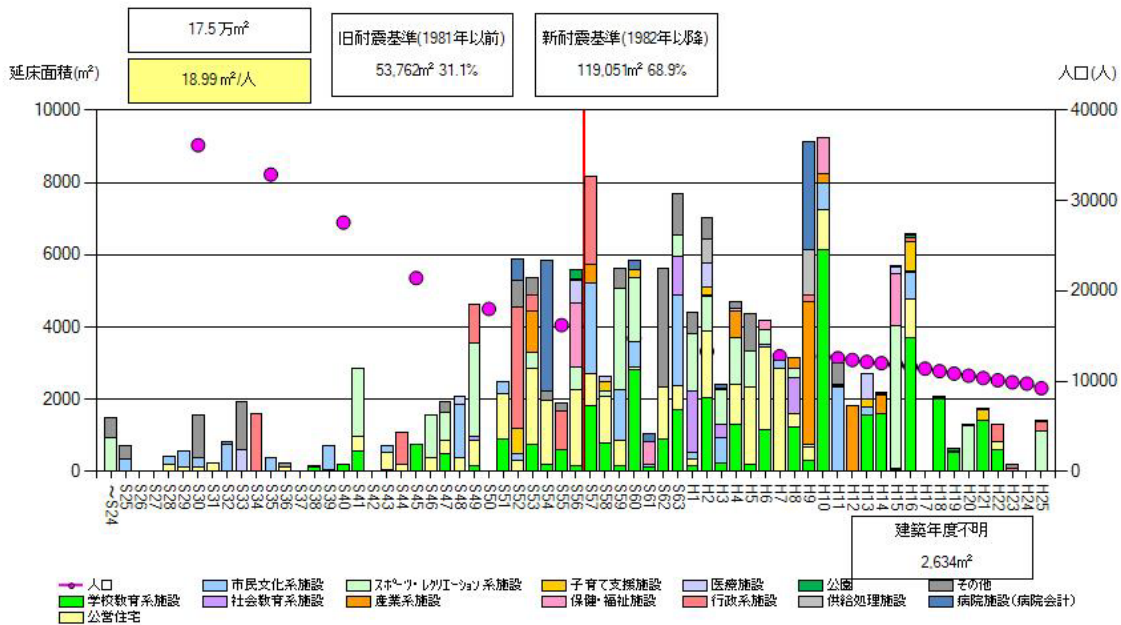
資料：庁内資料

## (10) 公共施設

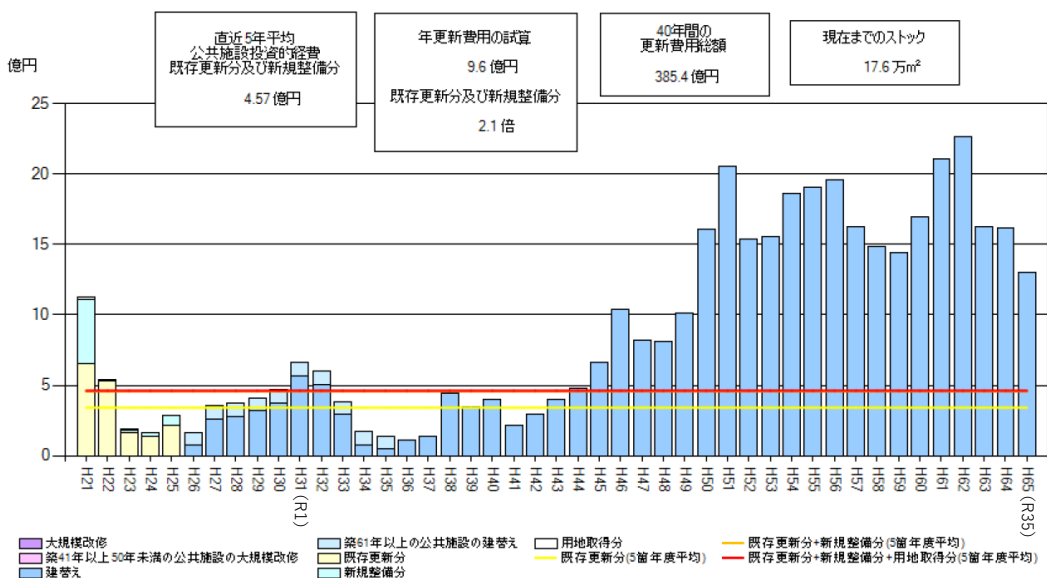
公共施設の整備状況をみると、昭和50年頃から平成16年頃にかけて集中的に整備されており、平成16年以降は建設投資が抑えられています。また、新耐震基準である昭和56年以前に建築された施設は、延床面積全体の31.1%を占めています。

耐用年数を経過後、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で385.4億円の投資的経費を要し、1年あたりの平均は9.6億円かかる試算となっています。なお、直近5カ年の公共施設にかかった投資的経費の年平均は4.57億円であり、年間約5.0億円不足することになります（現状の公共施設にかかる1年あたりの投資的経費の約2.1倍）。

### ■公共施設の築年整備状況



### ■年度別整備延床面積



資料：久万高原町公共施設等総合管理計画（平成27年3月）

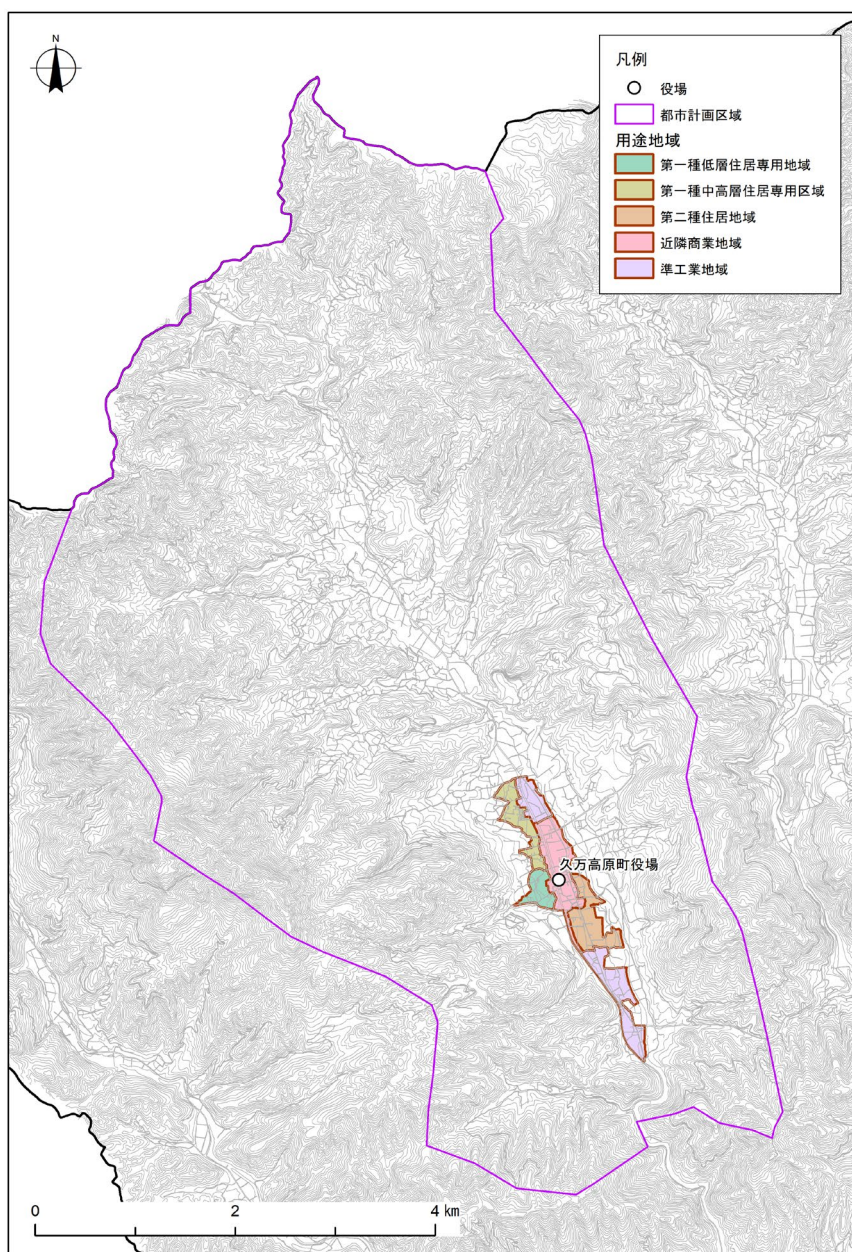
## (11) 土地利用規制

久万高原町では、都市計画区域内の一部に用途地域が指定されています。指定状況は以下のとおりです。

■用途地域の指定状況

名称	面積	容積率	建ぺい率	建築物の 高さの限度	指定割合
第一種低層住居専用地域	約 8.5ha	10/10 以下	5/10 以下	10m	8.7%
第一種中高層住居専用地域	約 14ha	15/10 以下	5/10 以下	—	14.4%
第二種住居地域	約 20ha	20/10 以下	—	—	20.5%
近隣商業地域	約 25ha	20/10 以下	—	—	25.6%
準工業地域	約 30ha	20/10 以下	—	—	30.8%
計	約 97.5ha	—	—	—	100.0%

■用途地域の指定状況



## (12) 災害リスク

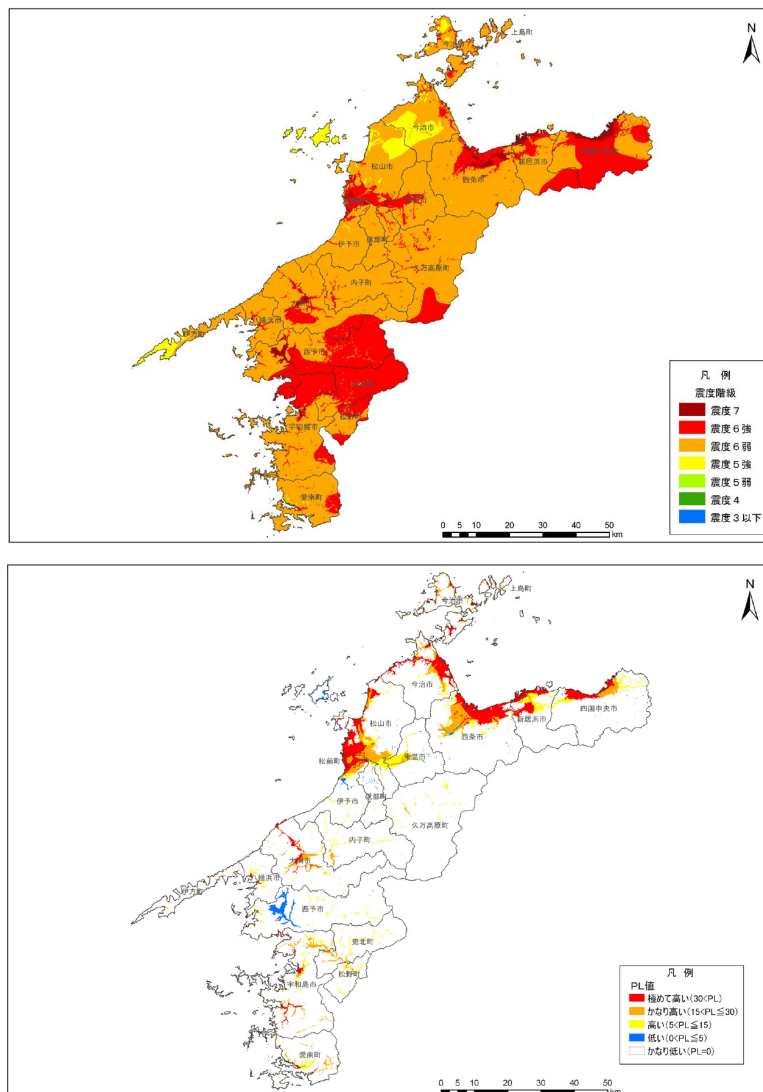
### ① 地震

平成 25 年における愛媛県地震被害想定調査結果によると、愛媛県における想定地震として 5 種類の地震が想定されており、久万高原町では南海トラフ巨大地震による影響が最も大きいと想定されています。

#### ■ 想定される地震と久万高原町における被害

種別	名称	久万高原町	
		最大震度	最大 PL 値
海溝型地震	① 南海トラフ巨大地震	6 強	15.4
	② 安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（北側）	5 強	4.0
	②' 安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（南側）	5 弱	1.9
内陸型地震	③ 讃岐山脈南縁－石鎚山脈北縁東部（中央構造線断層帯）の地震	5 強	1.1
	④ 石鎚山脈北縁（中央構造線断層帯）の地震	5 強	1.7
	⑤ 石鎚山脈北縁西部－伊予灘(中央構造線断層帯)の地震	6 弱	5.9

#### ■ 想定される地震と久万高原町における被害（④南海トラフ巨大地震）

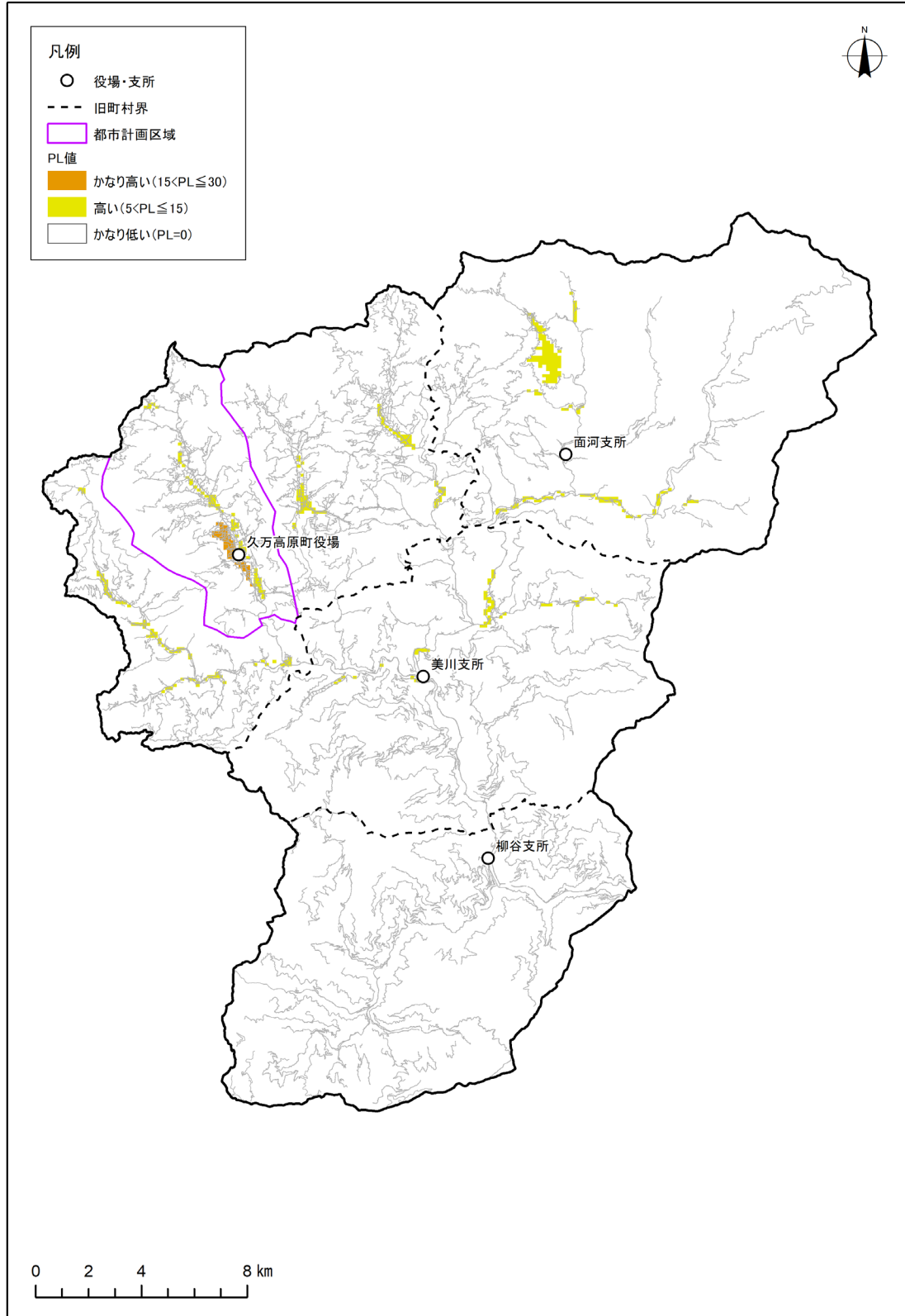


資料：愛媛県地震被害想定調査結果

## ② 液状化危険度

平成 25 年における愛媛県地震被害想定調査結果によると、南海トラフ巨大地震では町中心部において液状化危険度がかなり高いエリアがあると想定されています。

### ■ 液状化危険度

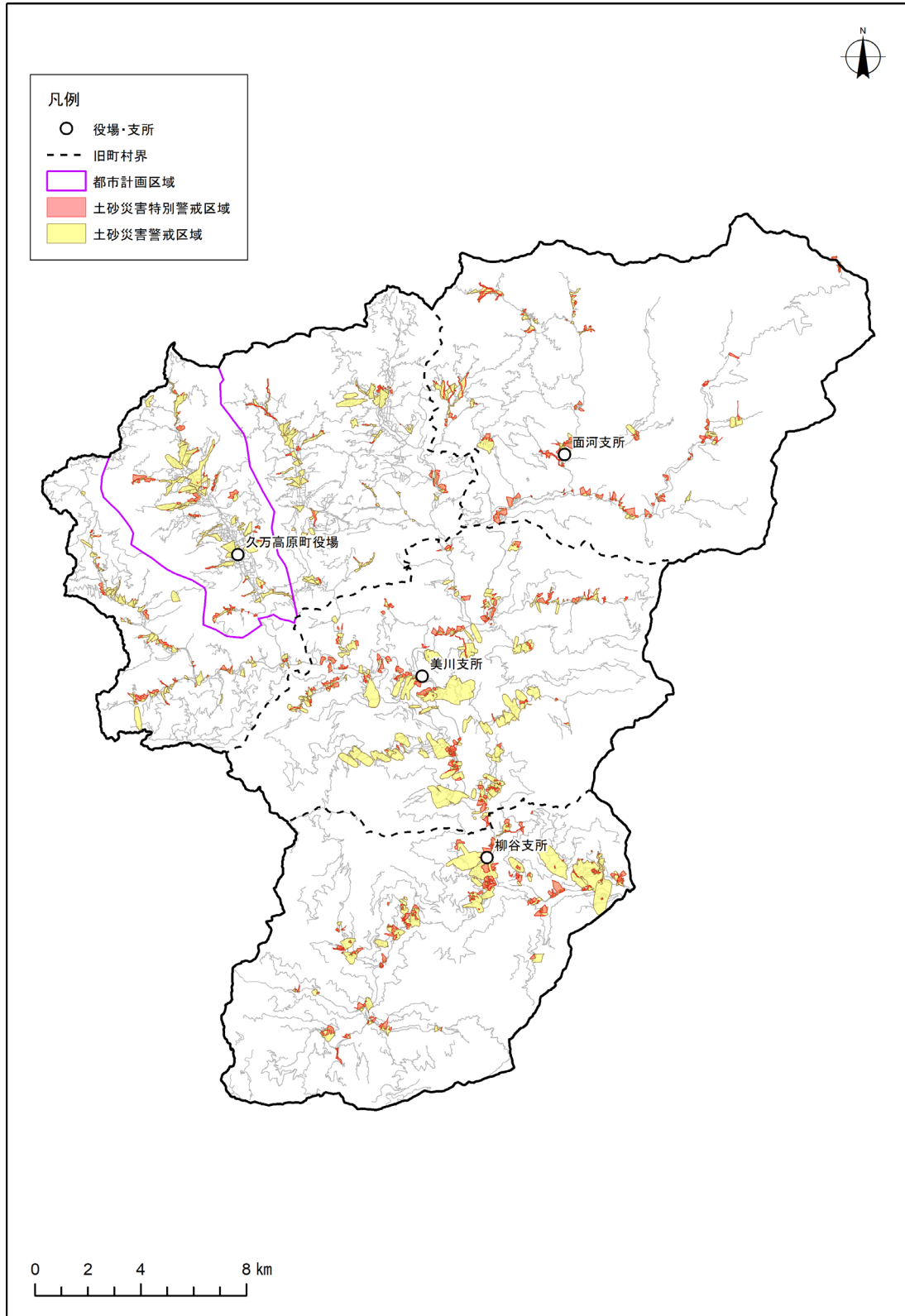


資料：愛媛県地震被害想定調査結果

### ③ 土砂災害警戒・特別警戒区域

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒・特別警戒区域については、令和4年3月現在、土砂災害警戒区域が632箇所、土砂災害特別警戒区域が482箇所指定されています。

#### ■ 土砂災害警戒・特別警戒区域



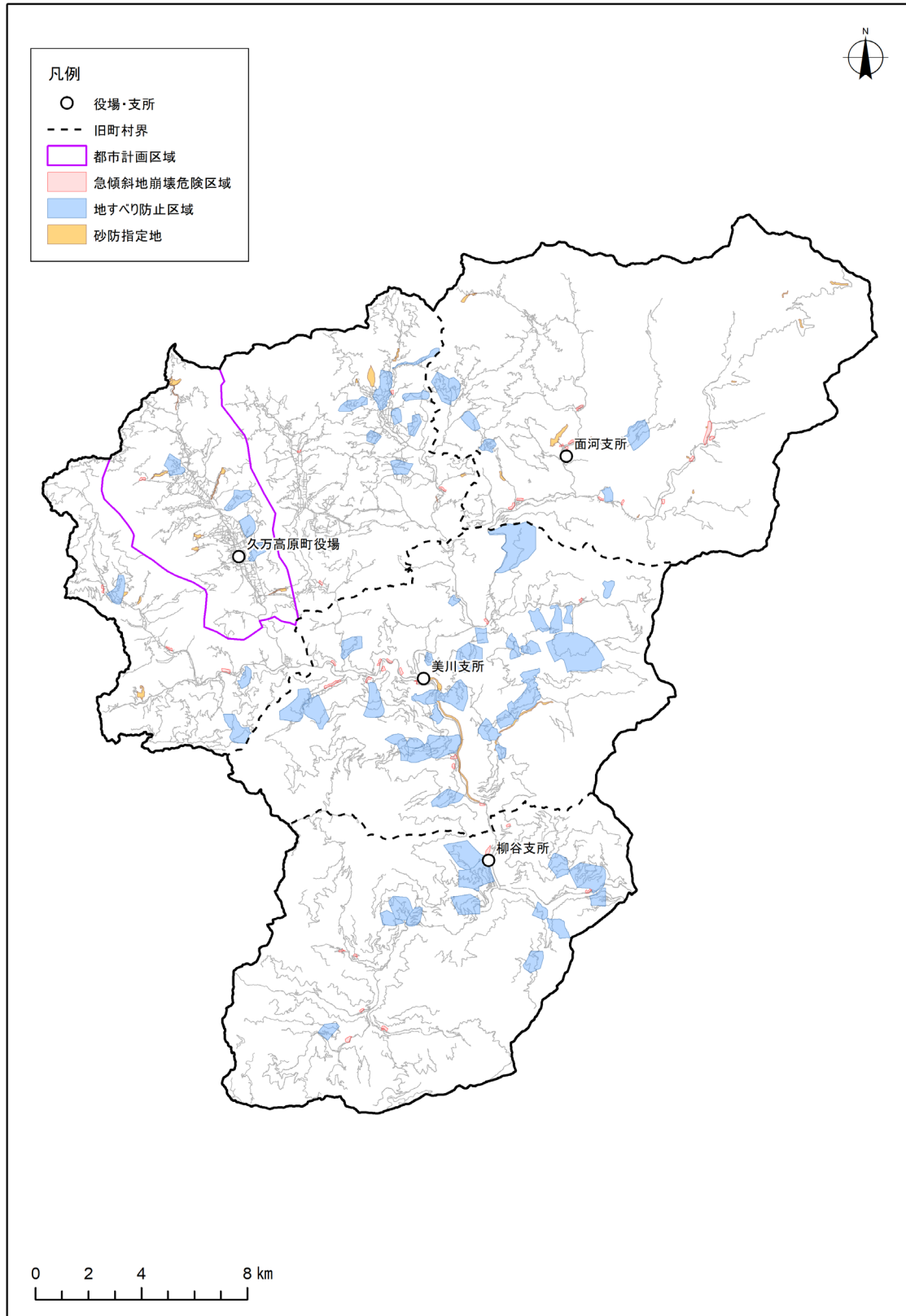
資料：えひめ土砂災害情報マップ



#### ④ 砂防三法

急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地の指定状況を見ると、地すべり防止区域が町全域にかけて指定されています。

■ 砂防三法関連の区域

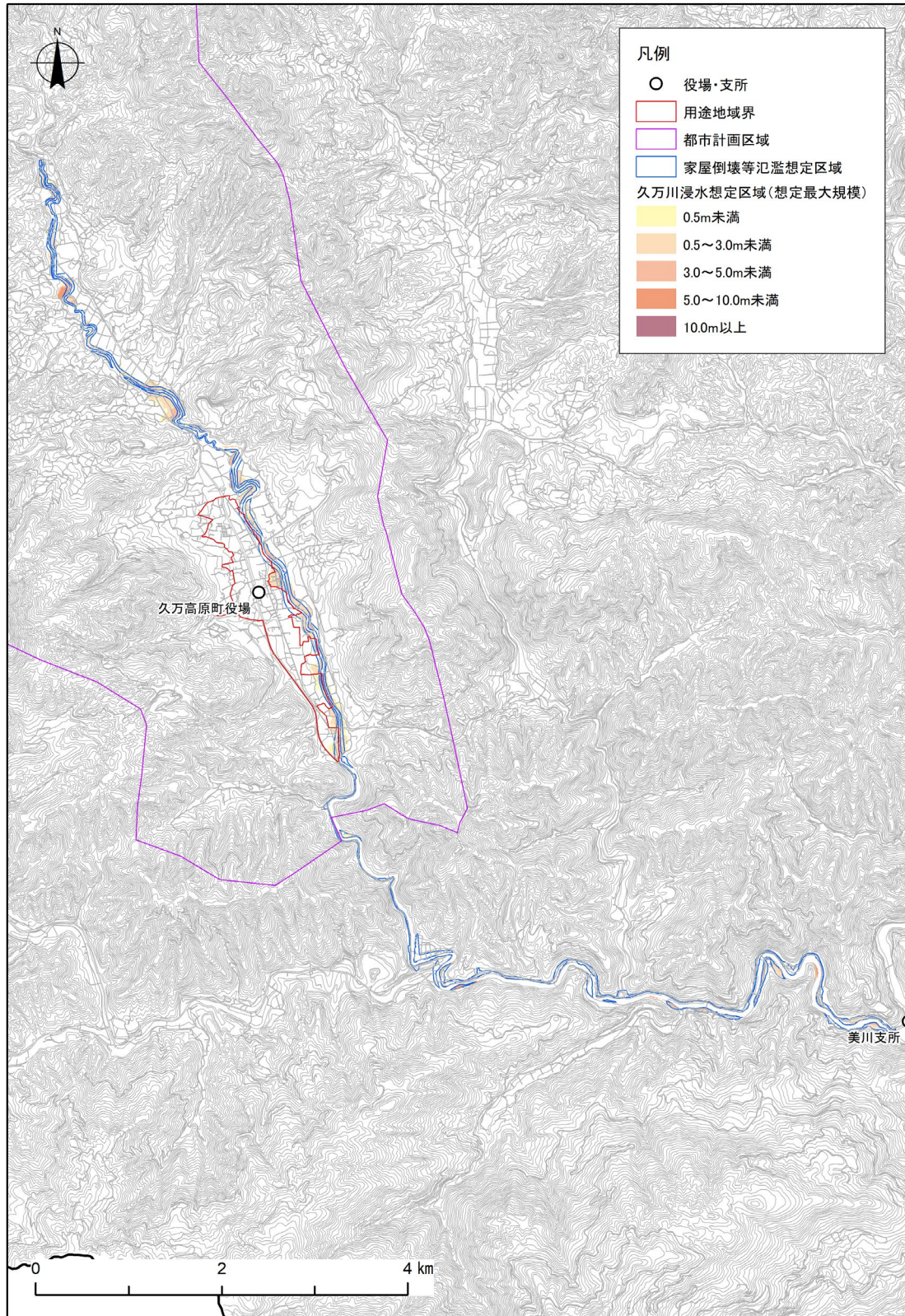


資料：庁内資料

## ⑤ 洪水浸水

水防法に基づく久万川における洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）をみると、10.0m以上のエリアはありませんが、一部用途地域内に浸水が想定されています。

### ■ 浸水想定区域（久万川）



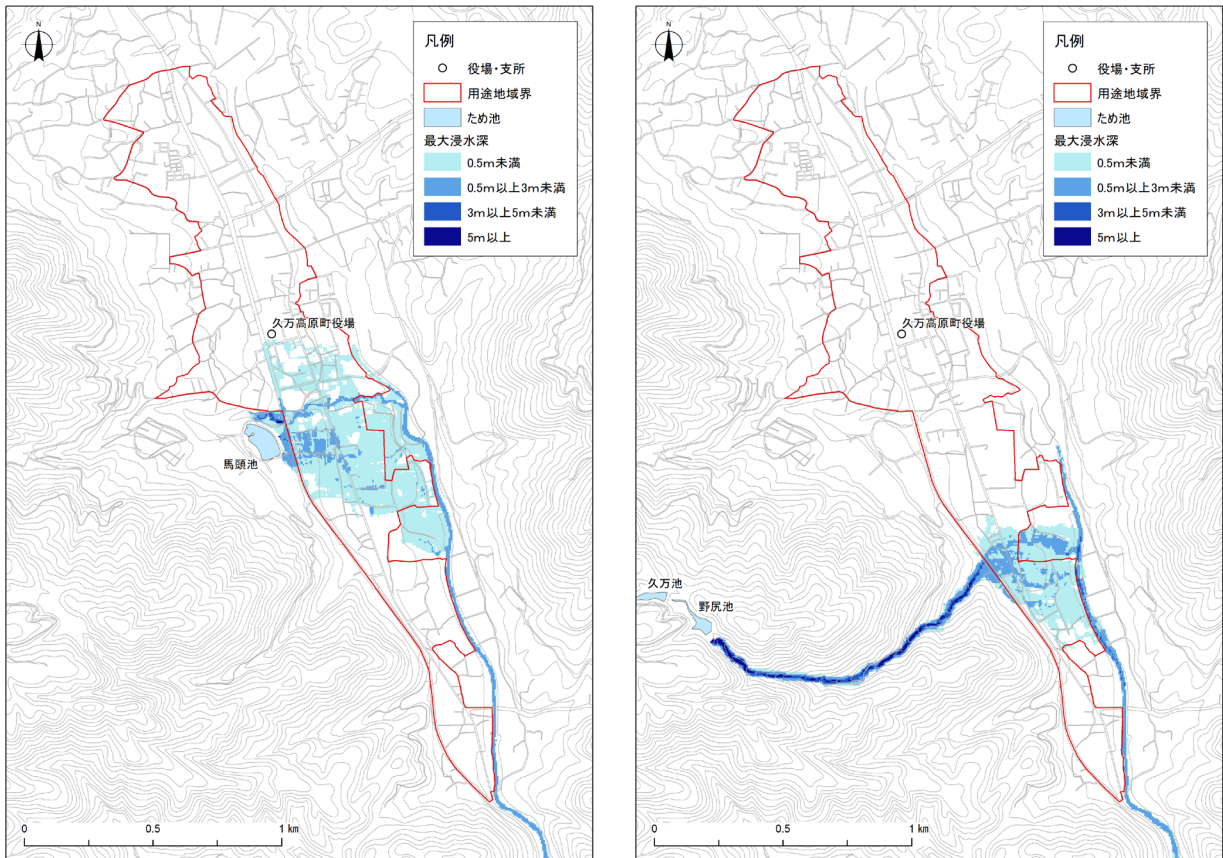
資料：愛媛県河川課

## ⑥ ため池浸水

防災重点ため池である馬頭池が決壊した場合の最大浸水深をみると、局地的に 5.0m 以上の箇所があるものの、市街地の大半は概ね 0.5m 未満となっています。

また、久万池及び野尻池では、市街地までの山林部等で 5.0m 以上の範囲がみられるものの、市街地では概ね 1.0m 未満となっています。

### ■ 最大浸水深（左：馬頭池、右：久万池・野尻池）



資料：庁内資料

## 1 - 2 町民意向調査

### (1) 調査の目的

本計画策定に係る基礎資料として、生活環境に対する満足度や土地利用上の問題点など、住みやすさに対する問題意識、まちづくりの方向に対する意向等を把握するため、町民を対象としたアンケート調査を実施しました。

### (2) 調査の概要

調査の概要は以下のとおりです。

#### ■ 調査概要

項目	内容
調査対象	久万高原町内居住者（18歳以上） 3,000世帯（無作為抽出）
調査方法	調査票の郵送配布、郵送回収
調査期間	令和2年5月25日（月）から6月26日（金）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本属性</li> <li>・ 町のイメージについて</li> <li>・ 地域の活動への参加について</li> <li>・ 町の現状の満足度について</li> <li>・ お住まいについて</li> <li>・ 産業振興について</li> <li>・ 生活環境について</li> <li>・ まちづくりについて</li> <li>・ 久万高原町の今後について</li> <li>・ 自由意見</li> </ul>
配布数と回収数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布数：3,000票</li> <li>・ 回収数：1,186票</li> <li>・ 回収率：39.5%</li> </ul>

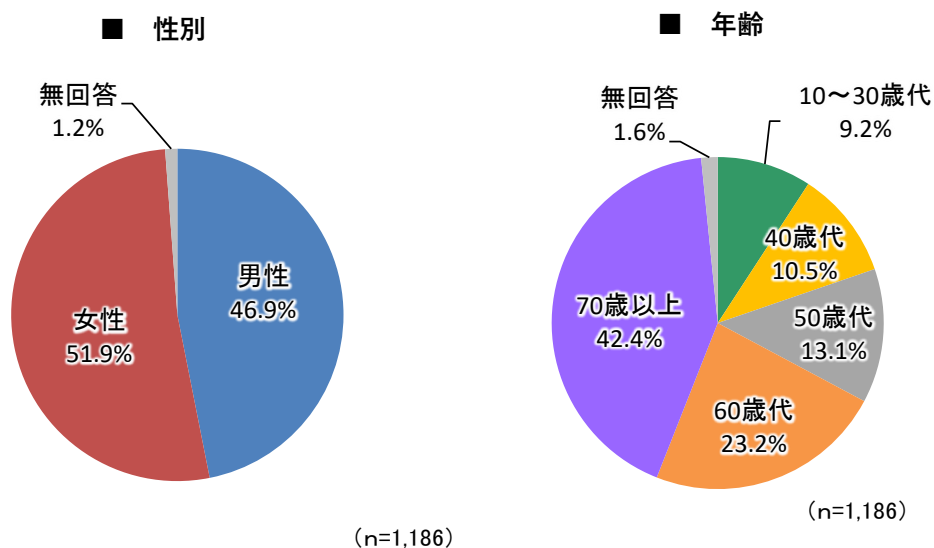
※nは回答者数を示す

### (3) 調査結果

#### ① 性別・年齢

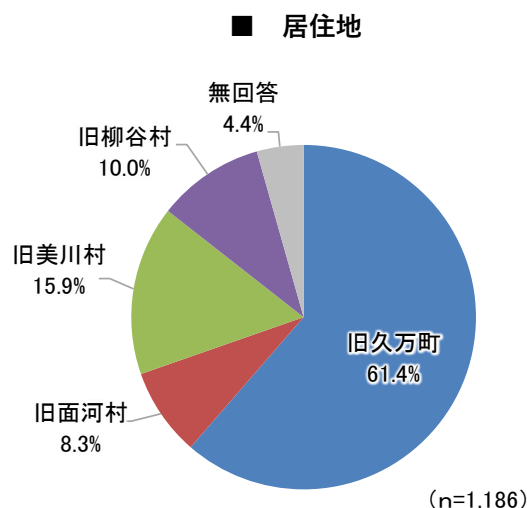
性別は若干女性の方が多くなっています。

年齢は70歳代以上が最も多く、60歳代以上で過半数を占めています。



## ② 居住地

居住地をみると、旧久万町にお住まいの方が61.4%と過半数を占めており、次いで旧美川村(15.9%)、旧柳谷村(10.0%)、旧面河村(8.3%)となっています。

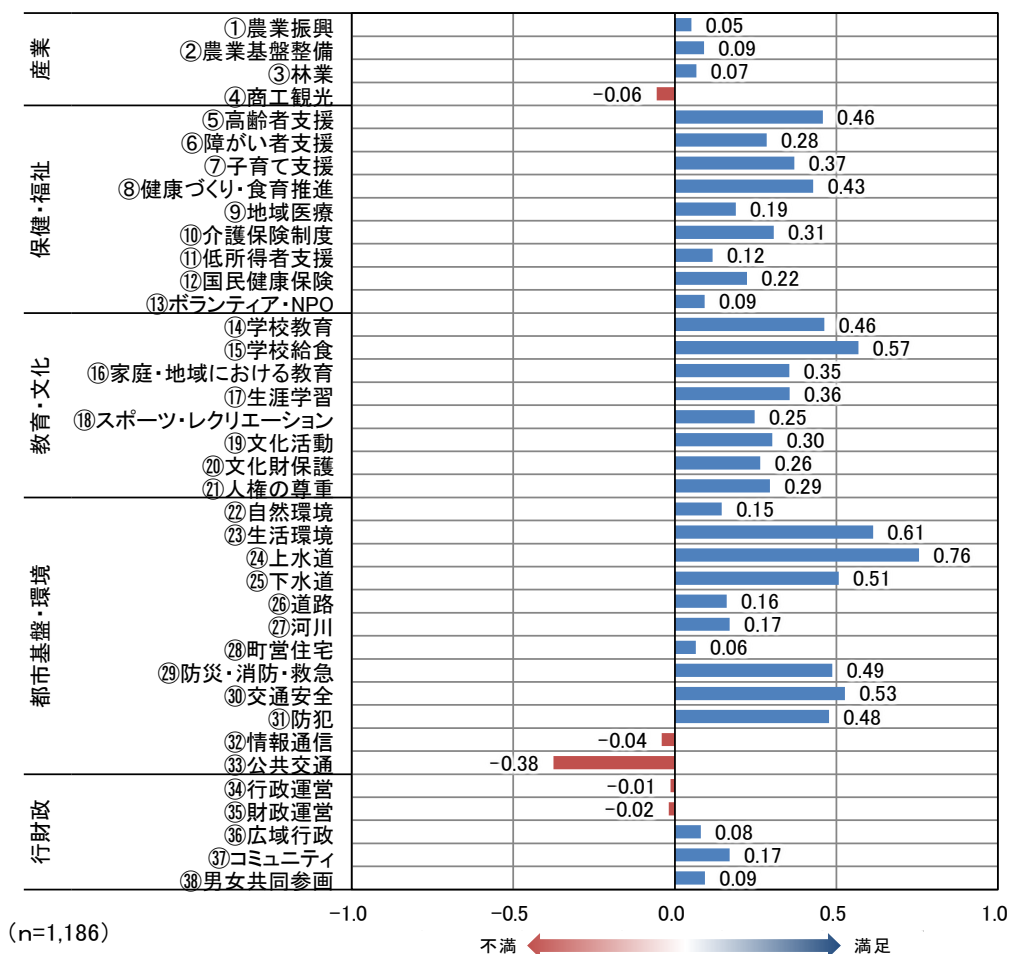


## ③ 生活環境の満足度

生活環境の評価結果をみると、評価が高い(満足度が高い)項目は、「②④上水道」が0.76、次いで「②③生活環境」(0.61)、「①⑤学校給食」(0.57)となっています。

一方、評価が低い項目として「③③公共交通」(-0.38)、「④④商工観光」(-0.06)、「③②情報通信」(-0.04)等が挙げられます。

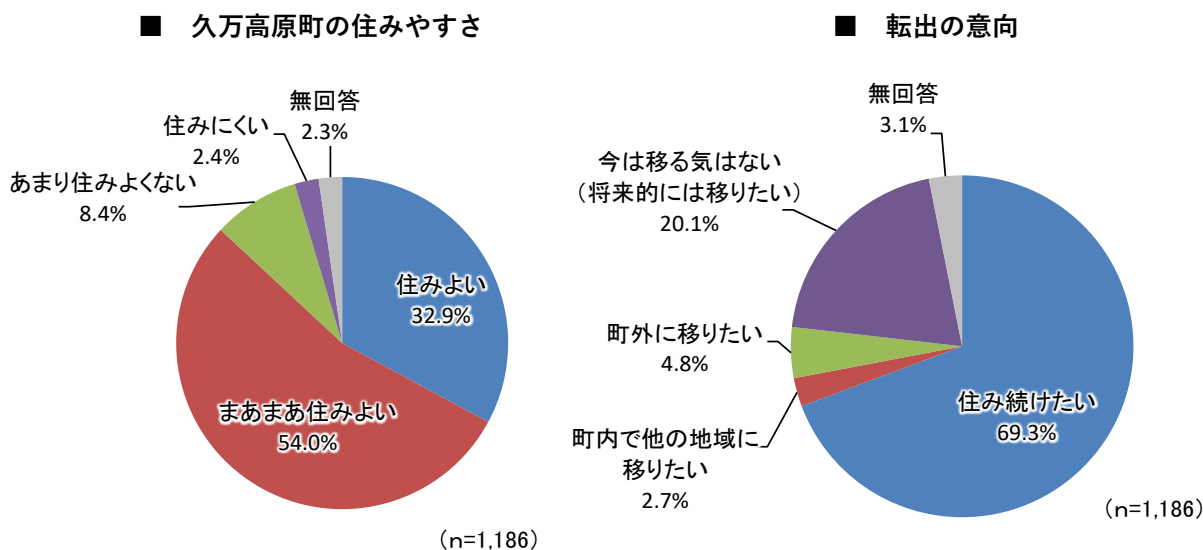
### 生活環境の満足度



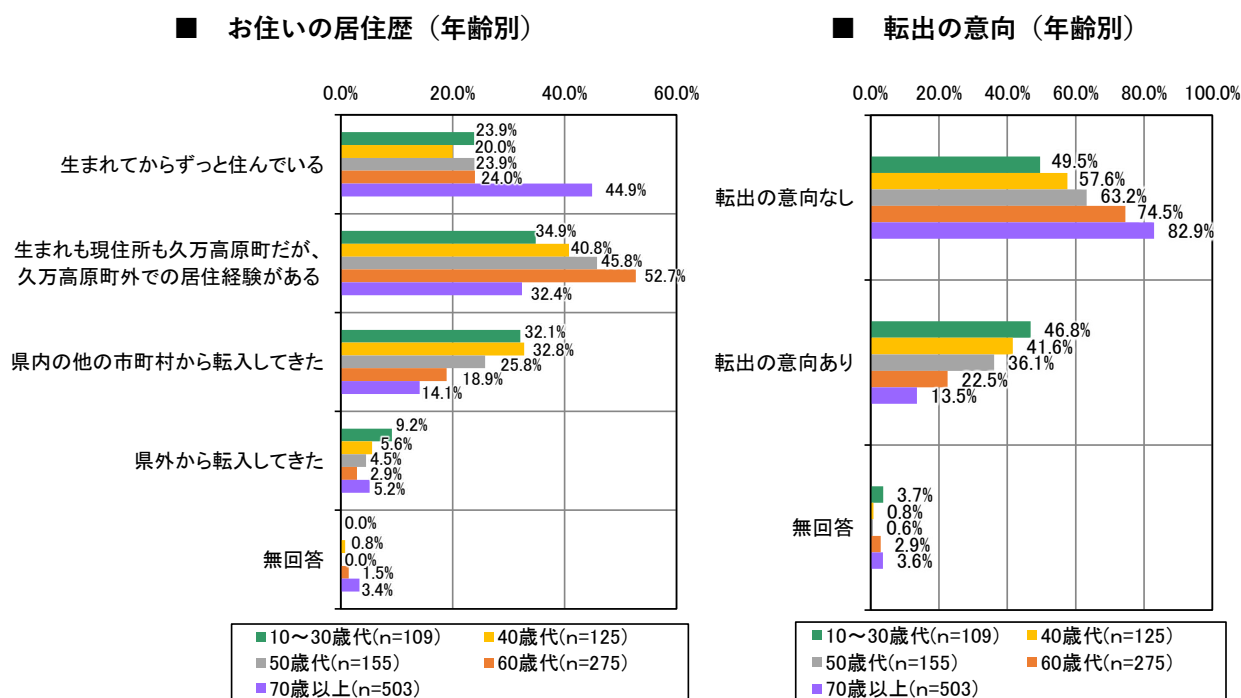
※満足=2点、やや満足=1点、どちらでもない=0点、やや不満足=-1点、不満足=-2点とし、それぞれの回答者数に点数を乗じたものを合算し、回答者一人あたりに割り戻した値

#### ④ 久万高原町の住みやすさ・転出の意向

久万高原町の住みやすさについて、「住みよい」又は「まあまあ住みよい」と回答された方を合わせると86.9%となっている一方、久万高原町からの転出の意向がある方（「町外に移りたい」又は「今は移る気はない（将来的には移りたい）」と回答された方）も24.9%となっています。



年齢別に居住歴及び転出の意向を見ると、若い世代ほど他の市町村から転入してきた割合が高い一方、転出の意向も高くなっています。



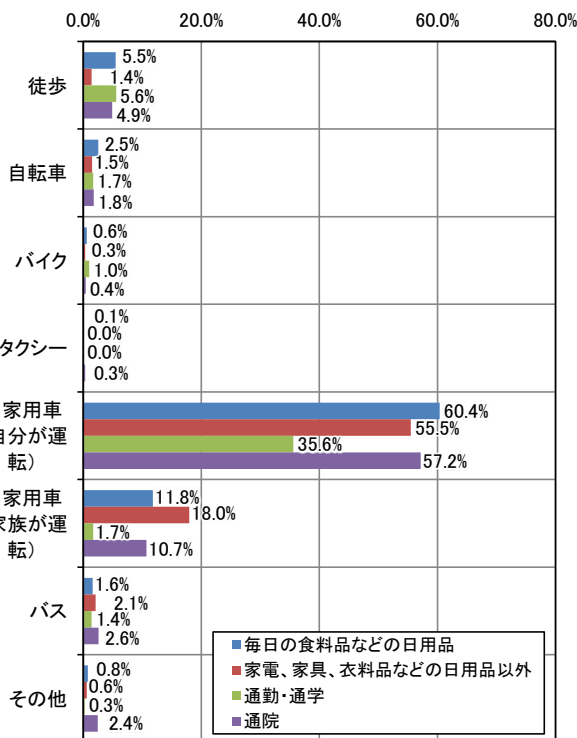
※転出の意向（年齢別）については、「住み続けたい」又は「町内で他の地域に移りたい」を「転出の意向なし」、「町外に移りたい」又は「今は移る気はない（将来的には移りたい）」を「転出の意向あり」として集計

※年齢別の集計には年齢無回答が含まれていないため、全回答者数と合わない

### ⑤ 交通手段・今後の移動

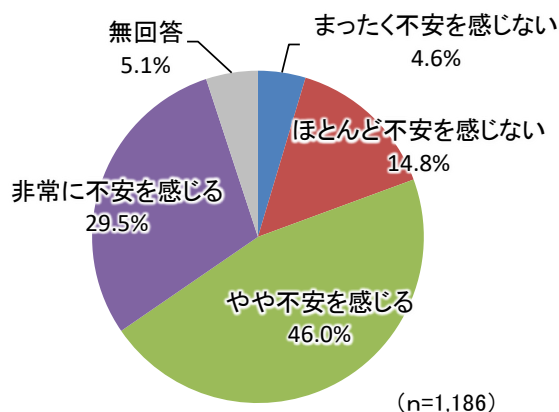
交通手段については、自家用車（自分が運転）の割合が最も高い一方、10年後の日常生活での移動については、75.5%が「不安を感じている」（「やや不安を感じる」又は「非常に不安を感じる」と回答された方）と回答されています。

■ 買い物や通勤・通学等の主な移動手段



(n=1,186)

■ 10年後の日常生活での移動の不安

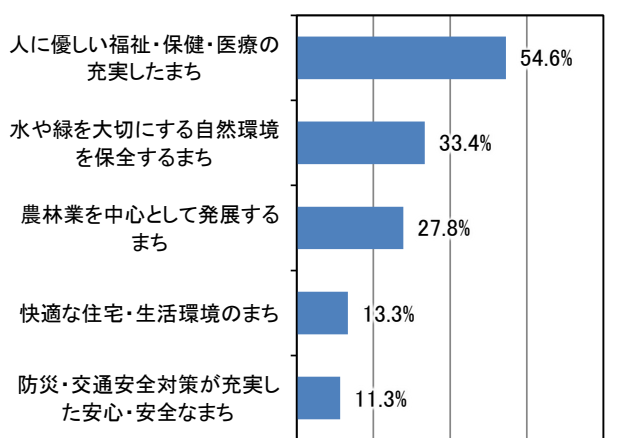


(n=1,186)

### ⑥ 目指すべきまちの目標・今後優先すべき施策

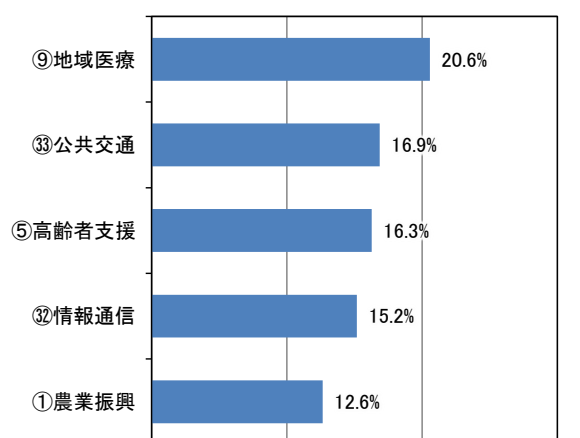
目指すべきまちの目標は「人に優しい福祉・保健・医療の充実したまち」が比較的多く挙げられており、今後優先すべき施策でも「地域医療」が最も多く挙げられています。

■ 目指すべきまちの目標



(n=1,186)

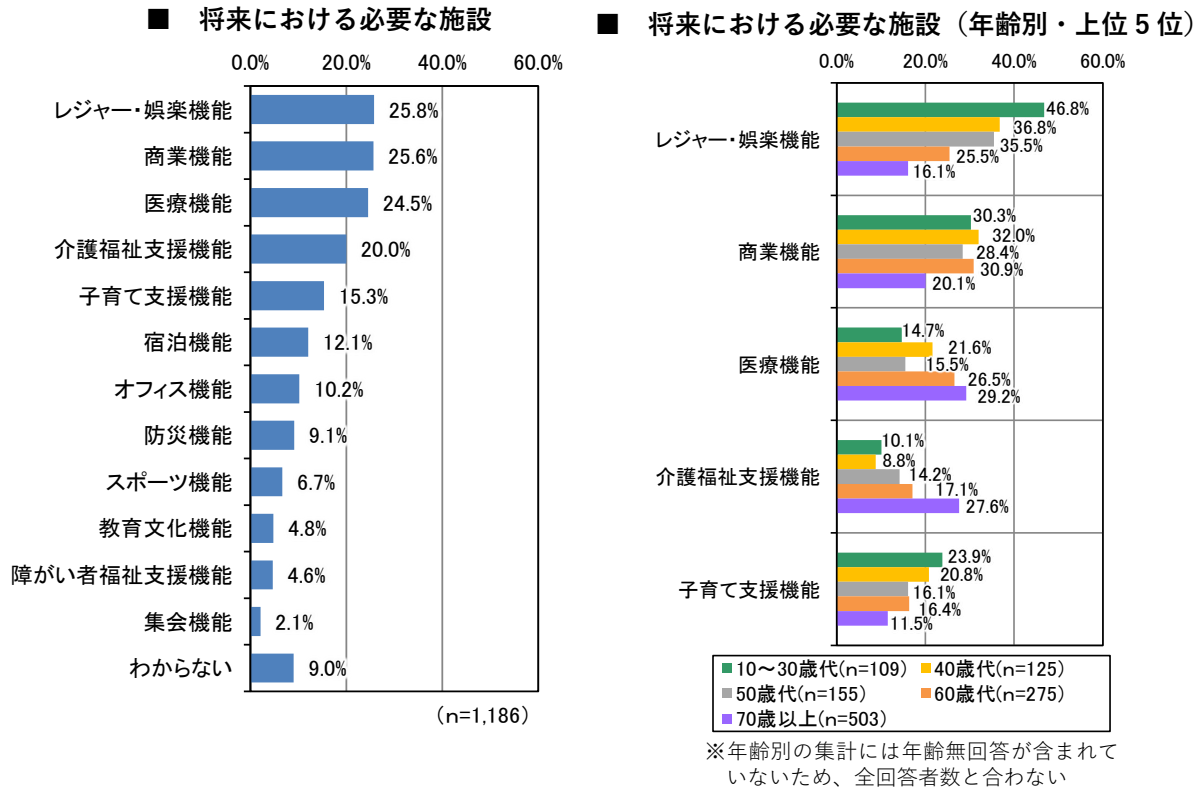
■ 今後優先すべき施策



(n=1,186)

### ⑦ 今後必要な施設について

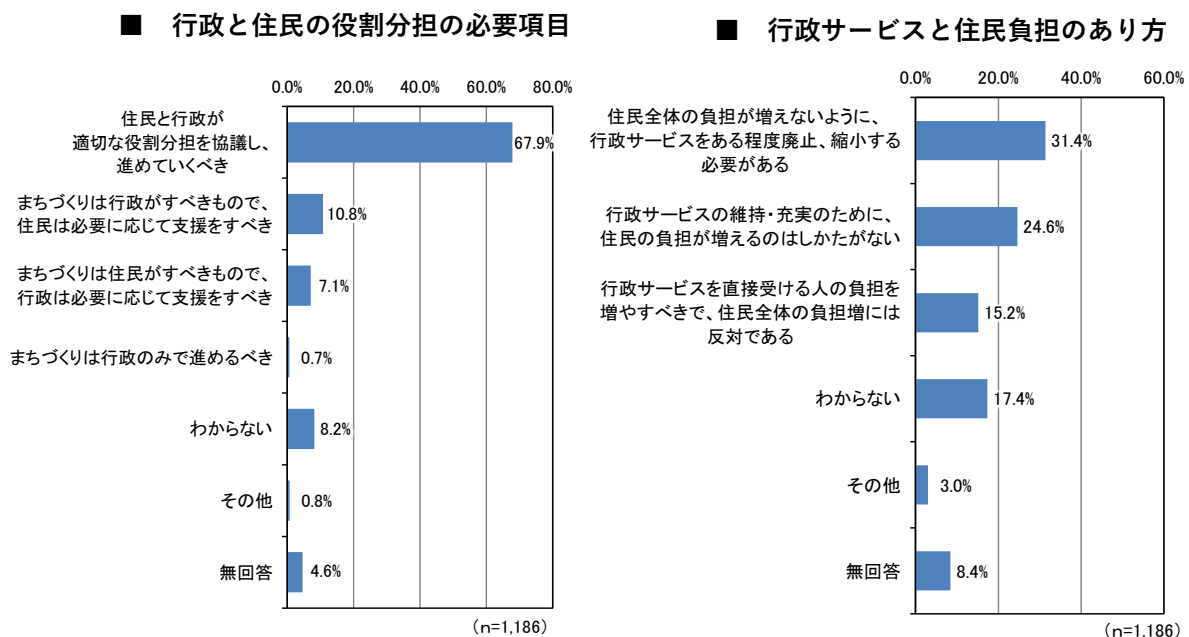
今後の都市づくりにおいて必要な施設は「レジャー・娯楽機能」や「商業機能」、「医療機能」が挙げられており、「レジャー・娯楽機能」は若い世代に、「医療機能」は高齢の世代の割合が特に多くなっています。



### ⑧ 今後のまちづくりの進め方

これからのまちづくりは、住民と行政が適切な役割分担を協議し、進めていくべきという回答が多くなっています。

また、今後も行政運営を継続していくために、行政サービスをある程度廃止、縮小する必要があるという意見が多くなっています。





## 1 - 3 高校生意向調査

### (1) 調査の目的

20年後のまちづくりにおいて、中心的な存在となる高校生が考える将来のまちの姿や理想像等を把握するため、久万高原町内に通学している高校生を対象としたアンケート調査を実施しました。

### (2) 調査の概要

調査の概要は以下のとおりです。

#### ■ 調査概要

項目	内容
調査対象	愛媛県立上浮穴高等学校に通学する全生徒 136 人
調査方法	教員を通じて配布・回収
調査期間	令和 2 年 10 月 15 日 (木)
調査項目	・ 基本属性 ・ 卒業後の進路や将来住みたい地域について ・ 久万高原町について ・ 自由意見
配布数と回収数	・ 配布数：136 票 ・ 回収数：134 票 ・ 回収率：98.5%

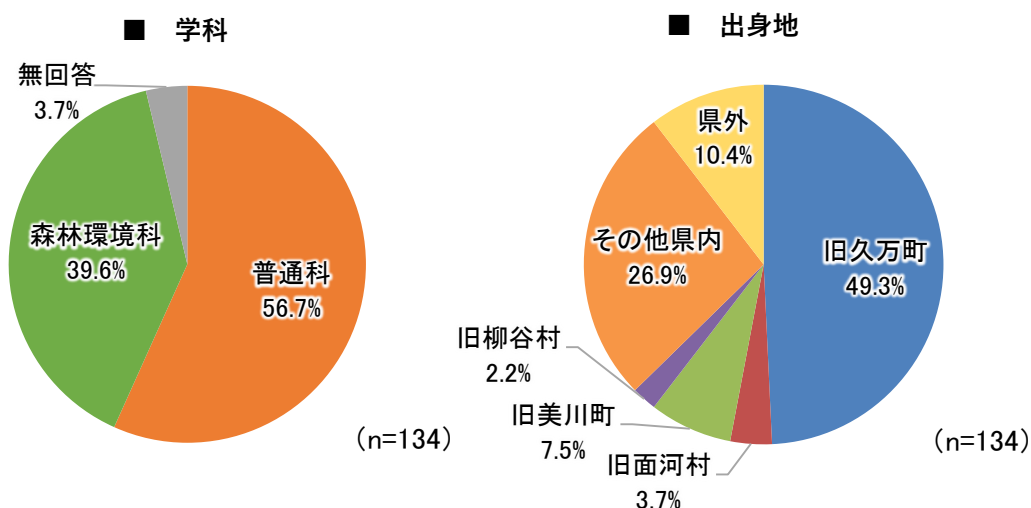
※n は回答者数を示す

### (3) 調査結果

#### ① 性別・年齢

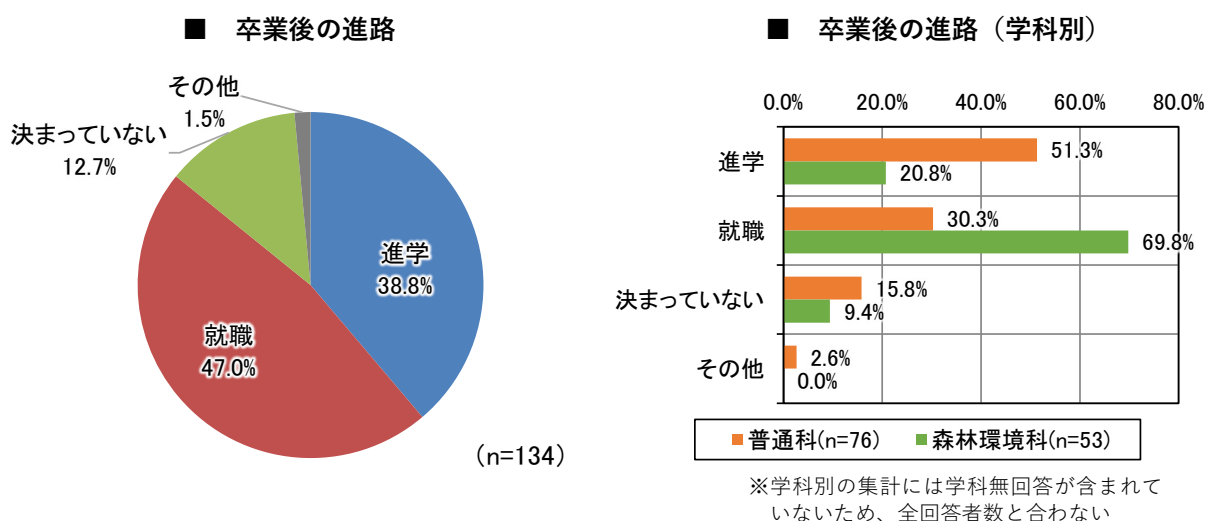
学科は普通科と森林環境科（森林環境や農業に関する科目を多く学ぶ学科）に分かれています。

出身地では、約半数が旧久万町となっています。



## ② 卒業後の進路

卒業後の進路は「進学」と「就職」ともに概ね同程度となっている一方、学科別でみると普通科の生徒は「進学」、森林環境科の生徒は「就職」と回答している割合が多くなっています。

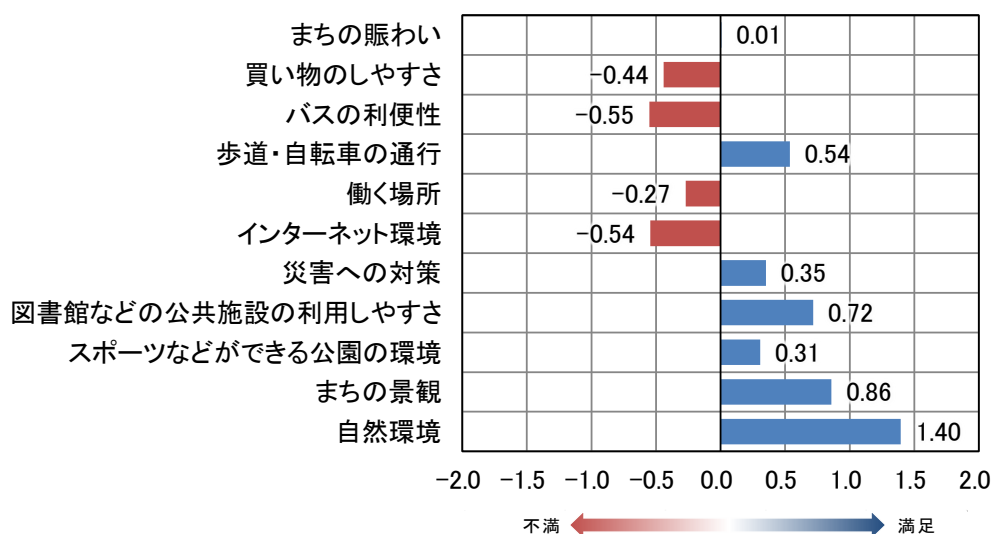


## ③ 町の現状に対する満足度

町の現状に対する満足度をみると、評価が高い（満足度が高い）項目は、「自然環境」が1.40、次いで「まちの景観」(0.86)、「図書館などの公共施設の利用のしやすさ」(0.72)となっています。

一方、評価が低い項目として、「バスの利便性」(-0.55)、「インターネット環境」(-0.54)、「買い物のしやすさ」(-0.44)等が挙げられます。

### 生活環境の満足度



※満足=2点、やや満足=1点、どちらでもない=0点、やや不満=-1点、不満=-2点とし、それぞれの回答者数に点数を乗じたものを合算し、回答者一人あたりに割り戻した値

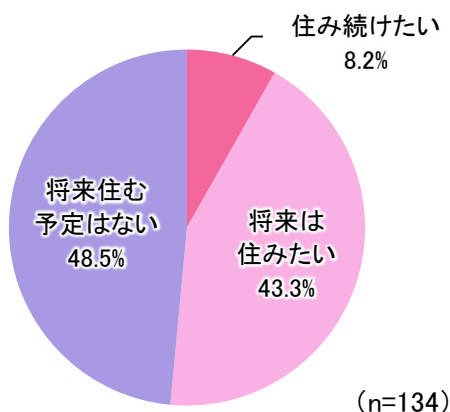
#### ④ 久万高原町の住みやすさ・転出の意向

将来の居住意向について、生徒の 51.5%が「久万高原町に住みたい」（「住み続けたい」又は「将来は住みたい」と回答された方）と回答しています。

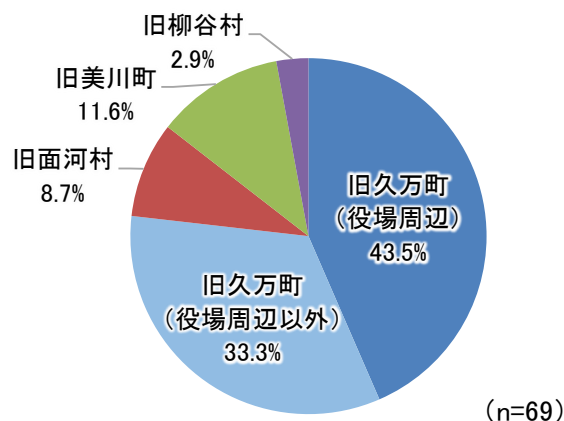
住みたい場所については、「旧久万町」76.8%となっており、将来住みたい理由では「生まれ育ったまちだから」及び「豊かな自然に囲まれて暮らしたいから」と回答している割合が多くなっています。

一方、将来住む予定はない理由は「希望する就職先がないから」が最も多く、次いで「もっと店舗・施設等が充実している都市で暮らしたいから」と回答している割合が多くなっています。

■ 将来の居住意向

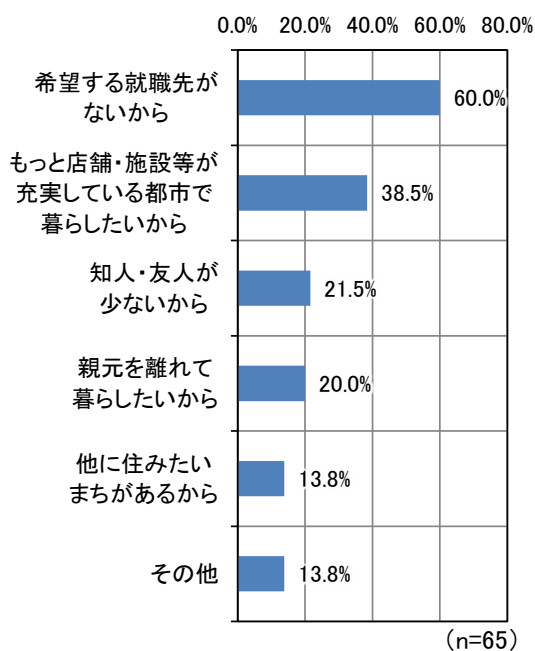


■ 将来久万高原町に住みたい場所



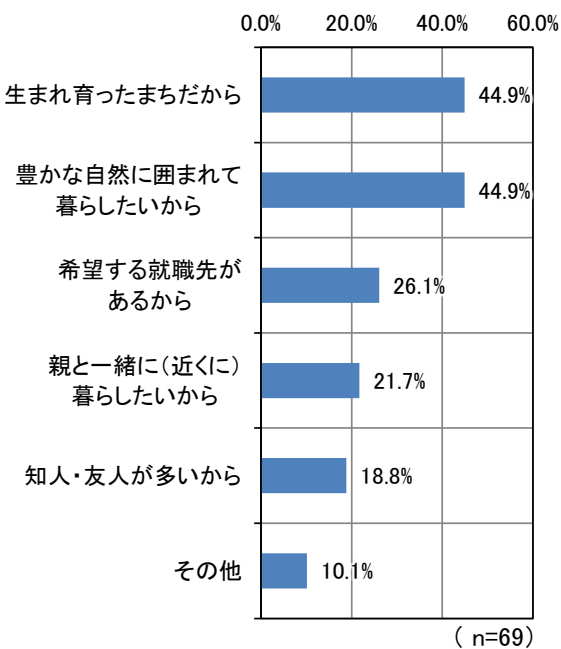
※「久万高原町に住みたい」（「住み続けたい」又は「将来は住みたい」と回答された方）と回答した 69 名が対象

■ 久万高原町に将来住む予定はない理由



※「久万高原町に将来住む予定はない」と回答した 65 名が対象

■ 久万高原町に住みたい理由

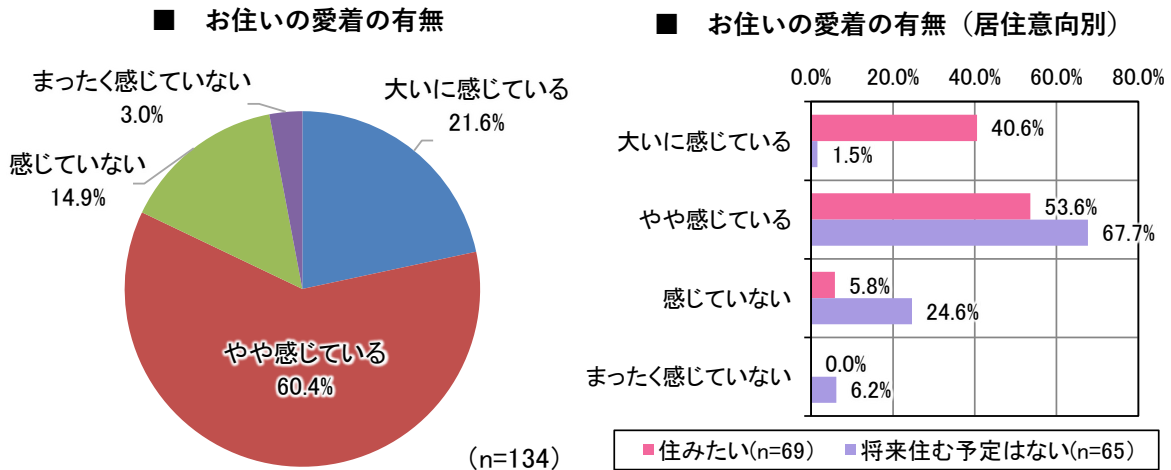


※「久万高原町に住みたい」（「住み続けたい」又は「将来は住みたい」と回答された方）と回答した 69 名が対象

### ⑤ お住まいの愛着の有無

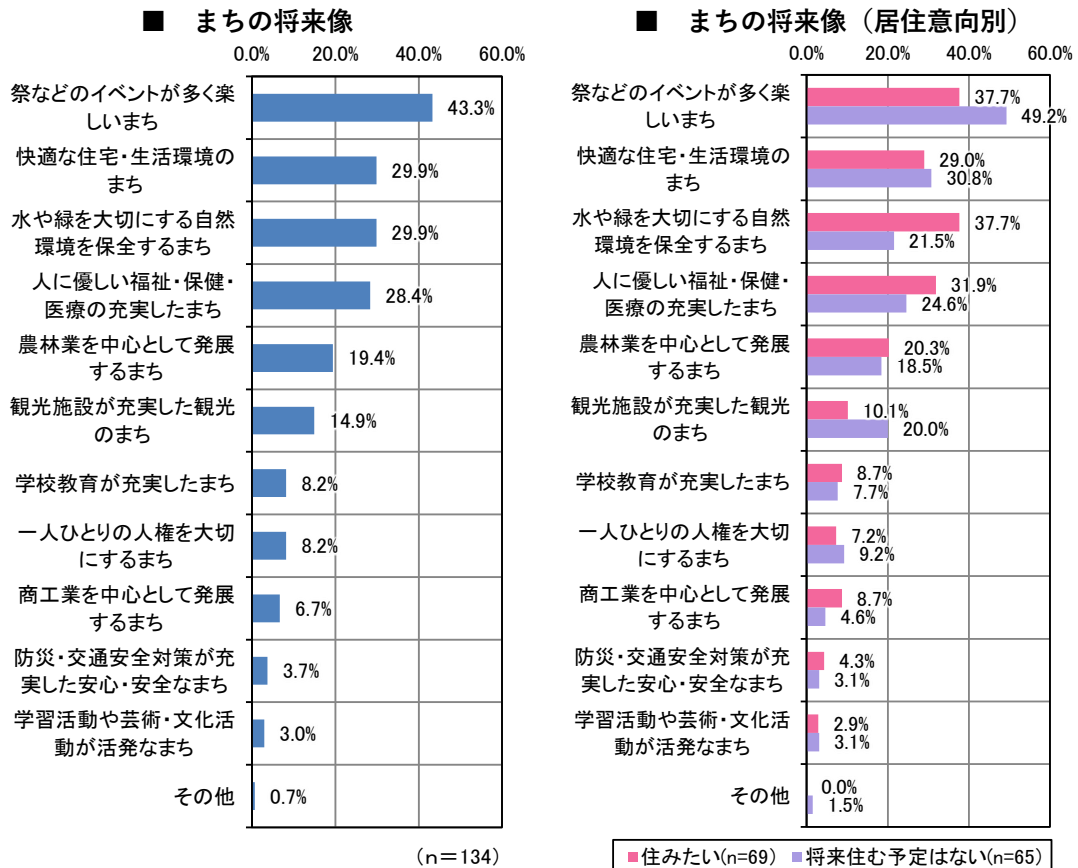
生徒の 82.0%が「久万高原町に愛着がある」（「大いに感じている」又は「やや感じている」と回答された方）と回答しています。

また、久万高原町に住みたいと回答している生徒は「愛着を大いに感じている」の割合が、将来住む予定はない生徒は「愛着を感じていない」と回答している割合が、比較的多くなっています。



### ⑥ まちの将来像

まちの将来像について居留意向別でみると、久万高原町に住みたいと回答している生徒は「水や緑を大切に自然環境を保全するまち」の割合が、将来住む予定はないと回答している生徒は「祭りなどのイベントが多く楽しいまち」の割合が、比較的多くなっています。

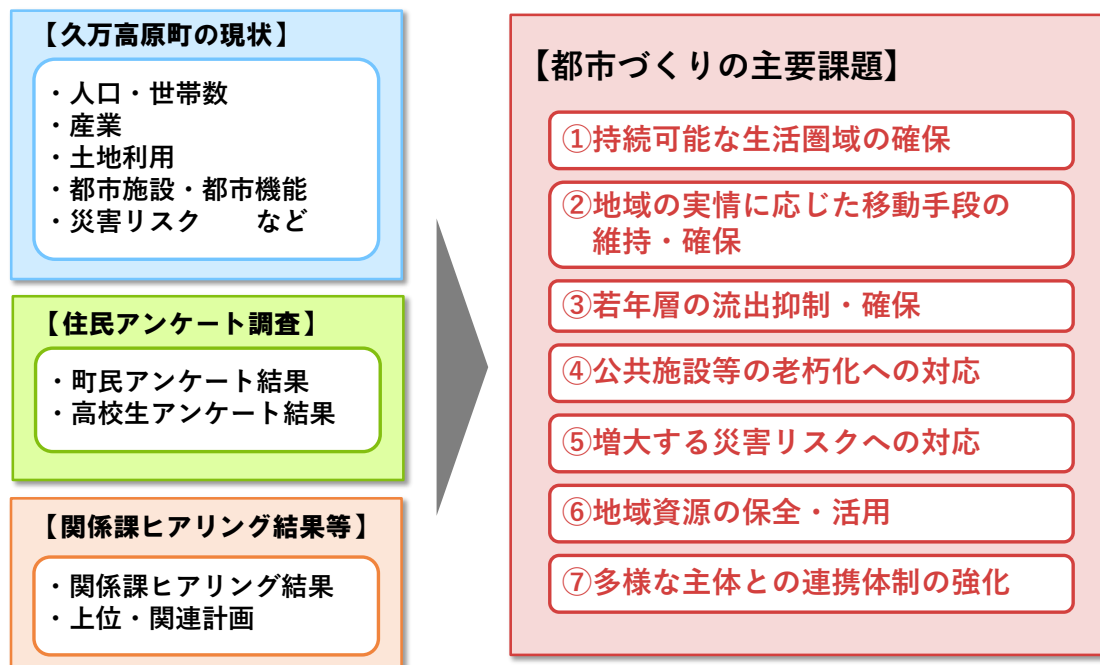


## 1 - 4 都市づくりの主要課題

### (1) 主要課題の整理

久万高原町の現状や町民の意向調査等を踏まえ、都市づくりの課題として7つ抽出を行いました。

#### ■ 主要課題の抽出の視点



### 課題1 持続可能な生活圏域の確保

#### 【現状等の整理】

- ✓ 久万高原町は県下で人口密度が最も低く、人口減少は今後も続く予測
- ✓ 日用品の買い物等の多くは旧久万町で行われているが「店舗やサービス施設の不足」や「空き店舗等の増加」が指摘
- ✓ 旧久万町では住宅需要が比較的高く、若い層からも将来住みたい場所として挙げられているほか、郊外においても支所周辺では一定の人口集積がある

#### 【課題抽出の視点】（弱み・強み） ※以下同じ

医療・介護等の担い手不足による住民の生活を支えるサービス低下が懸念

立地に必要な人口規模を下回ると、地域から生活サービス施設の撤退が進み、生活利便性が低下するおそれ

利便性が高い町中心部である久万地域の高い住宅需要や支所周辺等における一定の人口集積

今後も生活の質の維持・向上を図るため、拠点地域に日常生活に必要な都市機能が維持・確保できる一定程度の人口密度を確保し、医療・福祉施設や商業施設、子育て支援施設等と居住地が近接した持続可能な生活圏域の確保が必要となります。

## 課題2 地域の実情に応じた移動手段の維持・確保

### 【現状等の整理】

- ✓ 高齢化が著しく進行しており、現在の交通手段の多くは自家用車であるが、10年後の日常生活の移動手段については不安を感じている町民が多い
- ✓ 久万高原町の主要な公共交通ネットワークはバス路線であり、公共交通空白地域では公共交通空白有償運送が地域運営協議会により実施
- ✓ 利用者のニーズや社会情勢に見合った代替的な手段も含めた交通サービスを検討

### 【課題抽出の視点】

- ▶ 今後は運転免許証の自主返納等により、日常生活における移動が困難となる交通弱者も増加することが予測
- ▶ バス利用圏は用途地域内は概ねカバーできているものの、交通空白地帯も存在
- ▶ 地域住民や関係団体等と連携し、地域の実情に応じた移動手段を検討中

公共交通による移動を支えることは、地域間を結び日常生活の利便性向上に資するためだけでなく、高齢者の健康づくりの面からも重要であるため、交通事業者、地域住民、行政等が連携し、地域の実情に応じた移動手段の維持・確保を図り、公共交通を軸とした「歩いて暮らせるまちづくり」への転換を行うことが必要となります。

## 課題3 若年層の流出抑制・確保

### 【現状等の整理】

- ✓ 空き家数は久万地域が、空き家率は面河地域で最も多い
- ✓ 若い世代では、他の市町村から転入してきた割合が高いが転出の意向も高い
- ✓ 高校生が将来久万高原町に住みたくない理由として「希望する就職先がない」や「店舗・施設等が充実している都市で暮らしたい」等が多く挙げられている
- ✓ 町では移住者向けに「移住者住宅改修事業」や「お試し住宅」、コワーキングスペースの提供も検討
- ✓ 今後は光ファイバー回線の整備を推進

### 【課題抽出の視点】

- ▶ 店舗や働く場所等の不足による若年層の居住地としての魅力が低下
- ▶ 人口減少により今後も空き家等の低未利用地は増加することが想定
- ▶ 町では公共施設等を活用した移住・定住施策の推進
- ▶ 若い世代を中心に不満があった通信環境の改善も見込まれている

今後は新しい生活様式を踏まえ、居住誘導施策と連携した空き家等の活用による地方移住やテレワーク等に対応した住む場所・働く場所の提供を行い、若年層の流出抑制・確保を図るなど、移住・定住施策と連携した地方創生の取組を推進する必要があります。

## 課題4 公共施設等の老朽化への対応

### 【現状等の整理】

- ✓ 公共施設が昭和 50 年～平成 16 年頃にかけて集中的に整備
- ✓ 県下において一人あたり最長である道路網（改良率 56.6%）を有している
- ✓ 生産年齢人口の減少や高齢化の進行
- ✓ 老朽化が進行している町立病院では、今後建替えを含め検討中

### 【課題抽出の視点】

公共施設や都市基盤施設等の老朽化が進行し、安全性の低下や維持管理・更新費の増大が懸念

税収の低下や社会保障費の増加により、財政状況はさらに厳しくなると予測

今後の公共施設の更新等を契機とし、発生が見込まれる空き地等の低未利用地を活用する視点が必要

老朽化が進行する施設等の適切な維持管理を図りながら、真に必要な施設の整備は推進するなど、財政制約下での効率的なストック活用に向けた都市構造への転換を図るとともに、町立病院の建替えなど、公共施設の再編をまちの活性化の契機として捉え、低未利用地を有効活用することが必要となります。

## 課題5 増大する災害リスクへの対応

### 【現状等の整理】

- ✓ 久万高原町は、標高 1,000m を超える四国山地に囲まれた山間地域
- ✓ 南海トラフ巨大地震では、震度 6 強の発生や一部で液状化の発生が想定
- ✓ 久万川やため池の氾濫解析を実施
- ✓ 道路や下水道等では耐震化事業を推進
- ✓ SNS 等を活用した災害の周知やハザードマップの配布を実施

### 【課題抽出の視点】

土砂災害や河川氾濫、南海トラフ巨大地震等による液状化の発生等が懸念

町中心部でも様々な災害発生が懸念

町ではハード対策と併せてソフト対策も実施

近年、激甚化する災害に対応するため、引き続きハード・ソフト両面からの備えを推進するとともに、今後は災害リスクの高い地域における対策を実施するなど、防災まちづくりの取組が求められています。

特に、利便性が高く人口の集積を図る中心部においては、様々な災害リスクを踏まえた方針が必要となります。

## 課題6 地域資源の保全・活用

### 【現状等の整理】

- ✓ 四国カルストや面河溪等の自然環境
- ✓ 国指定史跡である上黒岩岩陰遺跡や札所である大宝寺・岩屋寺等の歴史・文化的資源
- ✓ かつて宿場町や遍路道として栄えてきた久万街道等の街並み
- ✓ スポーツ・レクリエーション施設のほか、道の駅「天空の郷さんさん」や「まちなか交流館」がある
- ✓ 若い世代からは「レジャー・娯楽機能」の充実や「イベントの多く楽しいまち」が望まれている

### 【課題抽出の視点】

豊かな自然環境や歴史・文化資源など多様な地域資源・景観資源を有している

スポーツ・レクリエーション施設や観光施設は利用者数が減少傾向にあり、更なる充実や賑わいが求められている

地域に存在する多様な地域資源を保全・活用し、地域の魅力の向上を図るとともに、観光施策と連携することでまちのにぎわい創出を図ります。

## 課題7 多様な主体との連携体制の強化

### 【現状等の整理】

- ✓ 概ね旧小学校区を単位とした「地域運営協議会」により、住民、役場、関係団体等が一体となり、地域課題の解決や資源の活用に取り組んでいる
- ✓ 今後のまちづくりの進め方として、「住民と行政が適切な役割分担を協議し、進めていくべき」や「今後も行政運営を継続していくために、行政サービスをある程度廃止・縮小する必要がある」との意見が多い

### 【課題抽出の視点】

今後の人口減少・少子高齢化の進行により、まちづくり活動の担い手不足が懸念

人口流動やアンケート結果（日用品以外の買い物など）から近隣自治体とのつながりがある

今後も地域活動の担い手として「地域運営協議会」の設置支援や連携強化を図るとともに、移住者や地域外の人材も含め、地域内外の担い手を確保していくことが求められます。

また、効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、近隣自治体間との連携を更に深め、広域的な生活圏に必要となるサービスの提供を図る必要があります。



## 第2章 目指すべき都市像

### 2-1 都市づくりの理念・目標

#### (1) 都市づくりの理念

久万高原町の最上位計画である「第2次久万高原町総合計画」では、久万高原町の将来像として以下のとおり定めています。

【久万高原町の将来像（第2次久万高原町総合計画より）】

#### 将来像

**ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち**

～ 地域が手を取りあい まちを次代へ ～

本町は、豊かで清涼な自然環境に恵まれた穏やかなまちであると同時に、人口減少によりそれが脅かされている状況でもあります。したがって、本町の今後のまちづくりを考えていく上では、「ひと（本町住民や町外住民）」が定着し、「里（地域社会）」が安定し、それにより「森（自然）」を守ることが重要であり、それは、これまでもこれからも変わりません。このことから、第2次総合計画に掲げる将来像において、第1次総合計画と同じキーワードである「ひと・里・森」を引き続き使うこととします。

しかし、第1次計画策定時よりも本町の人口や社会・経済は厳しくなっており、「ひと・里・森」を、次代に誇りを持って引き継いでいくという重要な責務は、地域同士・住民同士が連携してまちづくりに参画することなくしては、もはや果たしえられません。行政・地域・住民が当事者意識を持って連携しあいながら、現状に見合う地域の運営について考え実践していく必要があるのです。

このことから、これからの10年間は人口減少・少子高齢化の更なる深刻化、社会経済の状況などから財政的に厳しい時代を迎えることとなりますが、そうした時代を乗り越える新たな自治体制を形づくっていきたいという思いを込め、将来像を「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち ～ 地域が手を取りあい まちを次代へ～」とします。

久万高原町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画においても、上位計画である「第2次久万高原町総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、今後の都市づくりを推進するため、「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち ～ 地域が手を取りあい まちを次代へ～」を都市づくりの理念として設定します。

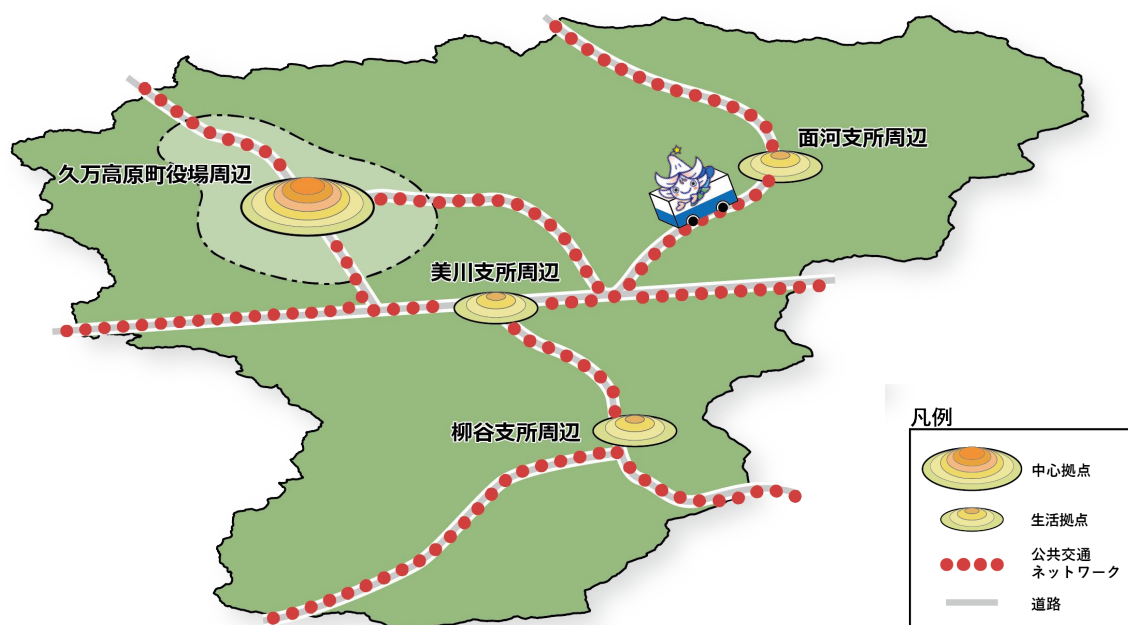
## (2) 都市づくりの目標

都市づくりの理念や都市づくりの主要課題を踏まえ、都市づくりの目標を以下のとおり設定します。

### 目標1 ネットワーク化された拠点の形成による歩いて暮らせるまちづくり

- 一定程度の人口密度が確保された区域に行政・介護福祉・子育て・商業・医療・教育などの都市機能を集約した拠点を形成することにより、日常生活に必要なサービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。
- 町内の主な公共交通であるバス路線を維持・活用する観点から、交通結節点であるバス停周辺に拠点を設定するとともに、多様な主体と連携し、地域の実情等に応じた移動手段の導入について検討を行うなど、拠点間ネットワークの形成を推進します。

#### ■ ネットワーク化された拠点の形成イメージ



※各集落から生活拠点までは地域運営協議会等による支援を検討

#### 【対応する主要課題】

- ・ 持続可能な生活圏域の確保（課題1）
- ・ 地域の実情に応じた移動手段の維持・確保（課題2）
- ・ 多様な主体との連携体制の強化（課題7）

## 目標2 次世代の担い手が楽しく暮らせるまちづくり

- 町外へ出た若年層でも再び帰ってきたいと思えるような魅力的なまちづくりを推進するため、地域に必要な機能の充実によるまちの賑わい創出を図るとともに、林業などの町を代表する産業基盤の担い手不足を解消するため、誘導施策と連動した産業の継承に向けた取組を推進します。
- ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代の働き方として、多様な働き方への期待が高まっている傾向を踏まえつつ、豊かな自然環境に囲まれている本町の特性や増加が懸念されている空き家・空き地等の低未利用地を活用し、テレワーク等の「新しい働き方」に対応したまちづくりを推進します。



お試し住宅（父二峰住宅）



お試し住宅（面河洪草住宅）

### 【対応する主要課題】

- ・若年層の流出抑制・確保（課題3）
- ・地域資源の保全・活用（課題6）
- ・多様な主体との連携体制の強化（課題7）

## 目標3 「高原ブランド」を活かした交流を育むまちづくり

- 高原ブランド（トマト・ピーマンなどの高原野菜、久万高原天体観測館、面河山岳博物館などの文化施設、道の駅 天空の郷さんさん、自然景勝地などの「高原」イメージを引き立てる、本町独自の魅力ある地域資源）を活かした交流により、地域振興や町民のまちへの誇りを醸成します。
- 石鎚山や面河溪、四国カルスト等の町を代表する自然景勝地のほか、キャンプ場等の自然環境を活かした多様なレクリ



道の駅 天空の郷さんさん

エーション活動ができる場の維持・充実を図るとともに、県都松山市から近いという地理的条件を活かし、定住人口のみならず、関係人口の増加に向けて戦略的に取り組み、地域活力の向上を図ります。

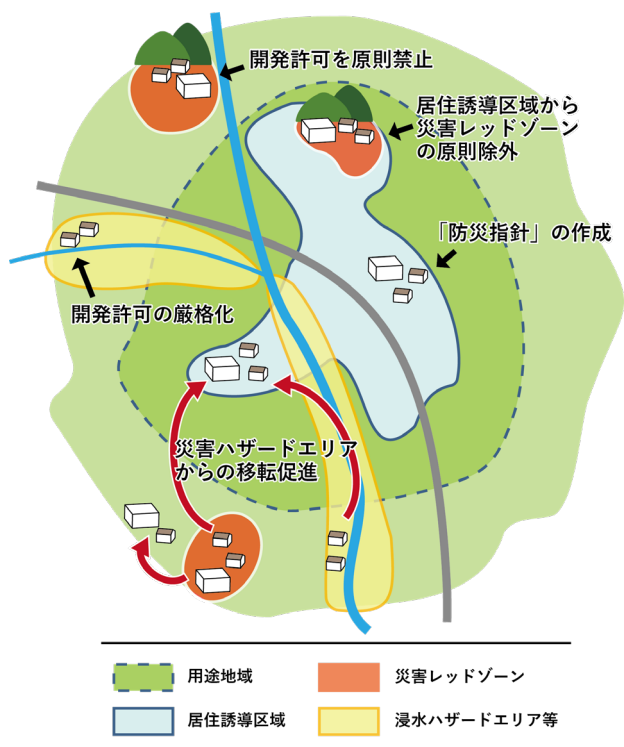
### 【対応する主要課題】

- ・若年層の流出抑制・確保（課題3）
- ・地域資源の保全・活用（課題6）
- ・多様な主体との連携体制の強化（課題7）

## 目標4 安全・安心に住み続けられるまちづくり

- 町民がいつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを実現するため、今後、発生するおそれのある災害を踏まえた誘導区域の設定を行うとともに、住宅の耐震化・不燃化の促進や空き家等対策を推進するなど、ハード・ソフト施策による総合的な防災・減災対策を推進します。
- 老朽化が進行する公共施設等については、財政制約下での効率的なストック活用や長寿命化に取り組むとともに、建築後40年が経過する町立病院の建替えを契機として、誰もが安心して生活できる地域医療の維持・充実を図るなど、都市機能の維持・強化を図ります。

### ■ 防災・減災対策の推進イメージ



資料：頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」（国交省資料）を基に作成



久万高原町立病院

#### 【対応する主要課題】

- ・ 公共施設等の老朽化への対応（課題4）
- ・ 増大する災害リスクへの対応（課題5）
- ・ 多様な主体との連携体制の強化（課題7）

## 2-2 将来フレーム

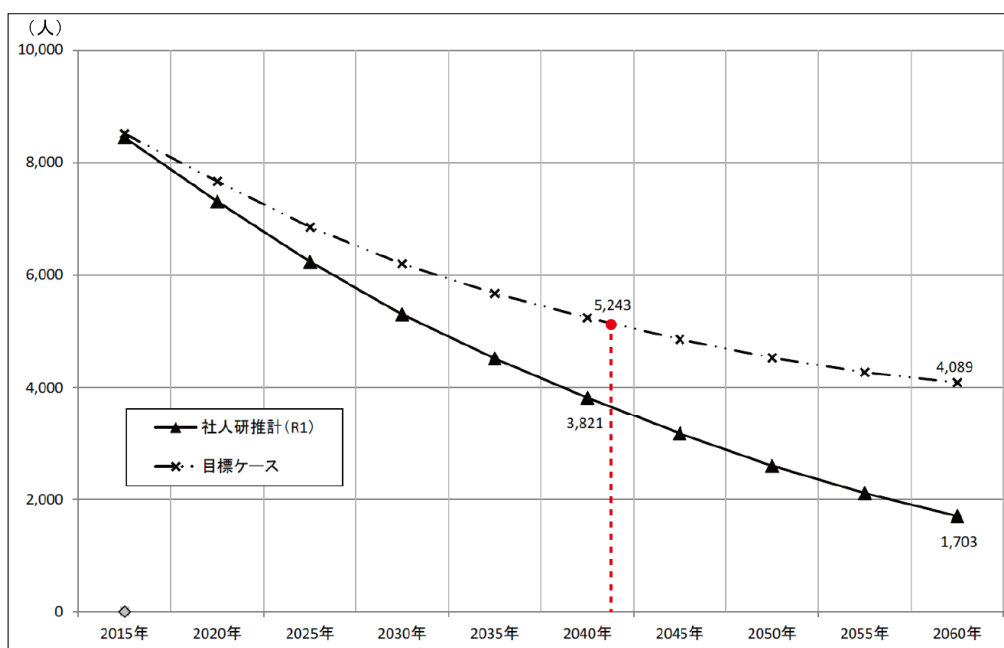
### (1) 将来人口

将来人口については、久万高原町における目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示している「第2期久万高原町人口ビジョン」に基づき設定します。

#### 【将来人口】

2041年（令和23年）の人口：約5,000人

#### ■ 目標ケースと社人研推計の比較



資料：第2期久万高原町人口ビジョン

## 2-3 将来都市構造

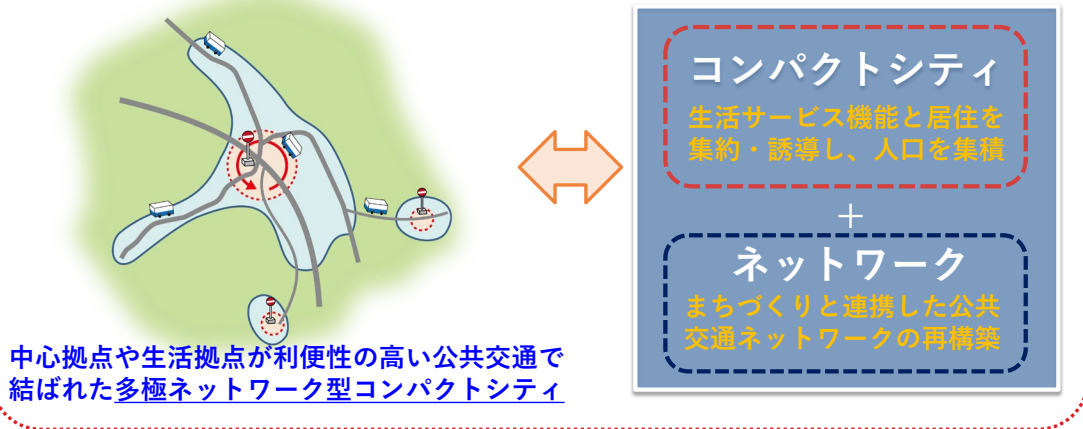
### (1) 将来都市構造の考え方

国では都市が抱える課題に対応するため『コンパクト・プラス・ネットワーク』の都市構造による都市づくりを推進しています。

久万高原町においても、『コンパクト・プラス・ネットワーク』による将来都市構造を目指していきます。

#### ■ 『コンパクト・プラス・ネットワーク』とは

▶ 居住や都市機能の集積による「密度の経済」を通じて、「住民の生活利便性の維持・向上」や「行政サービスの効率化等による行政コストの削減」などを実現



### (2) 将来都市構造の設定

将来都市構造については、地域特性を踏まえた居住及び都市機能の誘導を図る「拠点」、拠点や集落を結ぶ「軸」、土地利用の基本的な方向を定める「ゾーン」で構成し、各地域が活力を持つ、持続可能な生活圏域の構築を目指します。




#### ■ 将来都市構造の設定（左：拠点、中：軸、右：ゾーン）



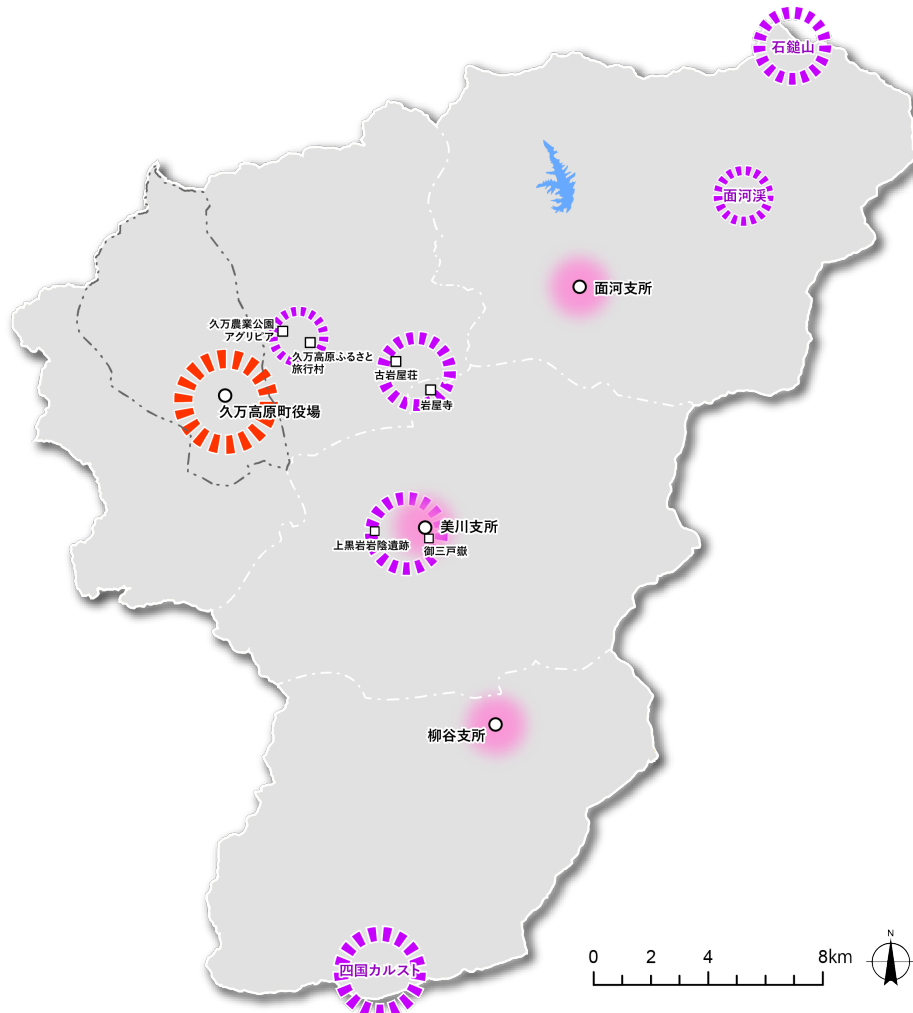
## ① 拠点

久万高原町の中心部に中心拠点を配置するとともに、旧町単位（支所周辺）を中心とした生活拠点や久万高原町が持つ多様な地域資源を活用した自然・文化交流拠点を配置します。

### ■ 拠点の内容

名称	凡例	指定位置等	内容等
中心拠点		・久万高原町役場周辺	町全域の暮らしに必要な医療、介護福祉、商業、子育て支援、教育文化、金融、交流、産業・業務機能等の高次都市機能の充実とまちなか居住の推進により、久万高原町の中心部として利便性が高く、にぎわいの創出を図るエリア
生活拠点		・面河支所周辺 ・美川支所周辺 ・柳谷支所周辺	日常生活圏を対象とした各地域における拠点として、中心拠点との連携を図りつつ、日常生活に必要なサービス施設等の維持・確保を図り、地域コミュニティの維持を図るエリア
自然・文化交流拠点		・四国カルスト周辺 ・石鎚山周辺 ・面河溪周辺 等	久万高原町が保有する豊かな自然環境や歴史・文化的資源などの多様な地域資源を活用し、町内外の人と自然と歴史が調和し、多世代による交流活動を牽引するエリア




### ■ 拠点の設定



## ② 軸

交通軸として基幹道路による広域交通軸や地域交通軸を位置付けるとともに、主要な河川を自然環境軸として位置付けます。

### ■ 軸の内容

名称	凡例	指定位置等	内容等
広域連携軸		・ 国道 ・ 主要地方道 等	主に広域的な連携・相互補完を担う幹線道路
地域連携軸		・ 一般県道	主に町内の拠点と周辺地域間の相互補完・機能分担を支援・連携する道路
自然環境軸		・ 主要河川	水と緑のネットワークを形成し、生活に潤いを与え、良好な自然環境と景観の保全を図る軸

### ■ 軸の設定


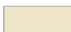





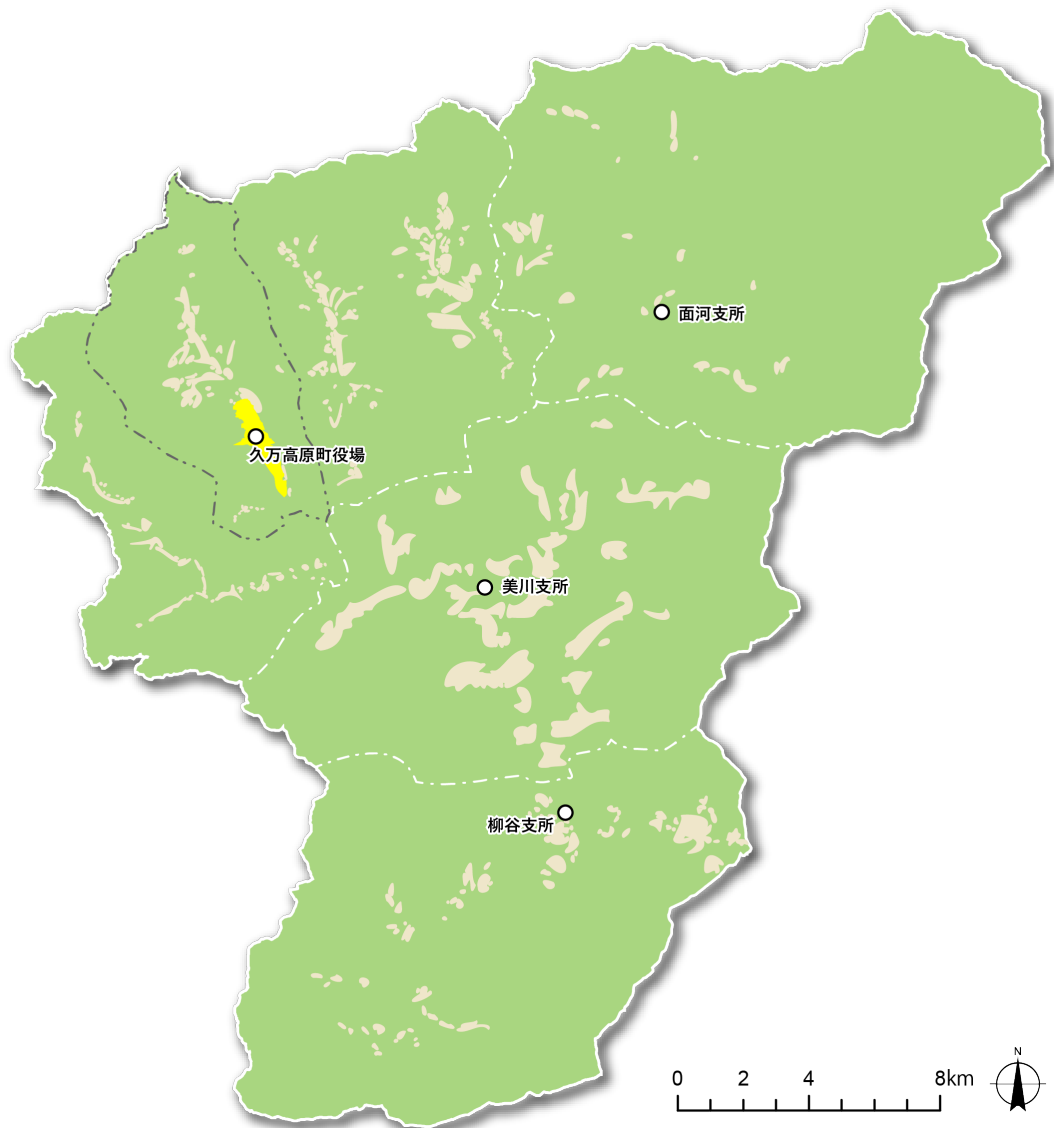
### ③ ゾーン

土地利用の基本的な考え方として、市街地ゾーン、農業集落ゾーン、森林ゾーンを位置付けます。

#### ■ ゾーンの内容

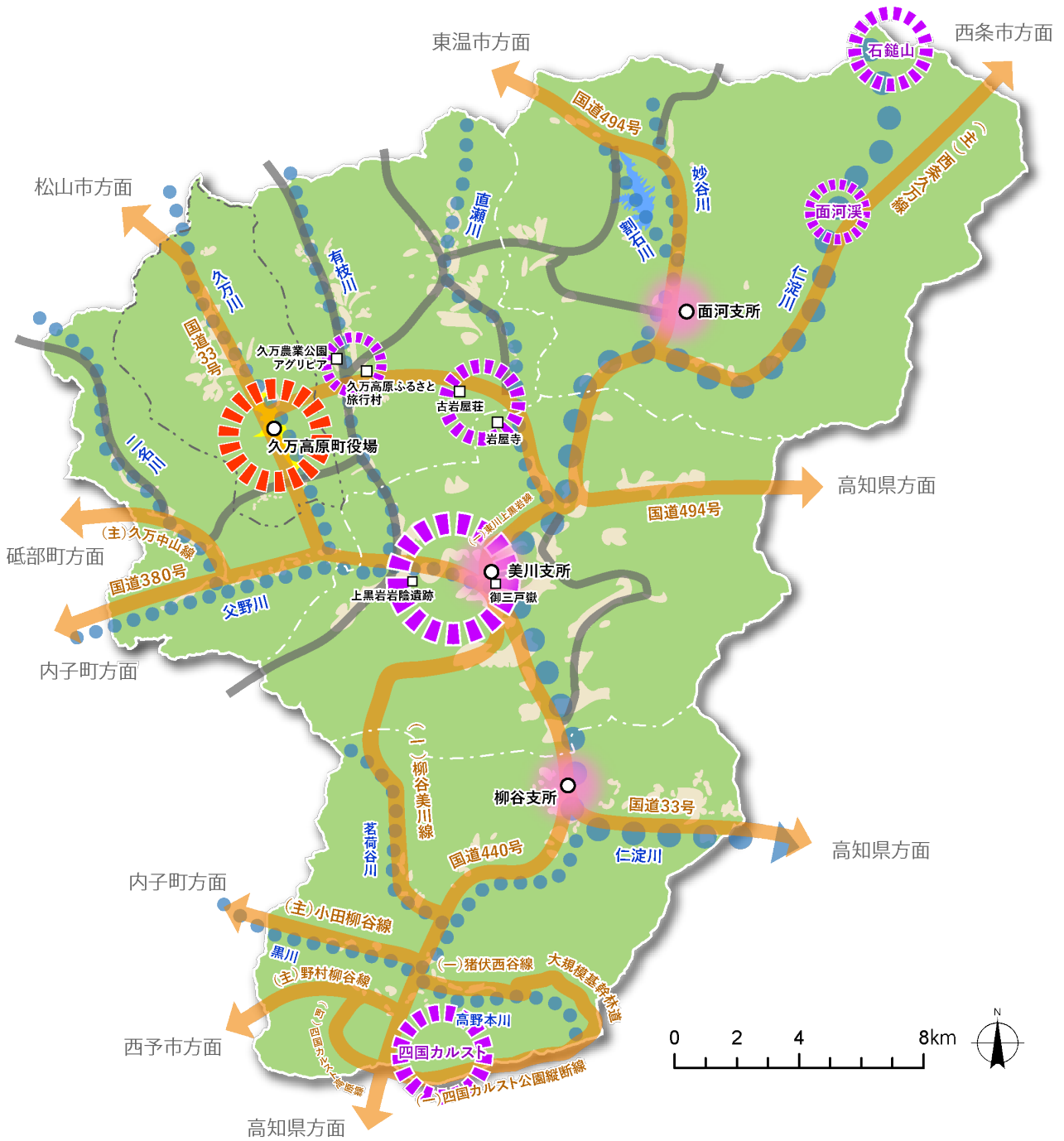
名称	凡例	指定位置等	内容等
市街地ゾーン		用途地域	環境負荷の低減や都市の魅力向上の観点等から、コンパクトな市街地の形成と快適な住環境の創出を図るゾーン
農業集落ゾーン		農地・集落地等	農業の振興や優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における生活環境の維持に努め、田園環境と生活の共生を図るゾーン
森林ゾーン		山地・丘陵地等	都市生活に潤いを与えてくれる大切な自然環境として、適切な保全・活用を図るゾーン

#### ■ ゾーンの設定



以上の拠点、軸、ゾーンを重ね合わせ、久万高原町の将来都市構造を設定します。

### ■ 将来都市構造図



## 第3章 分野別の整備方針

### 3-1 土地利用の方針

#### 【基本方針】

- 将来都市構造を踏まえ、都市機能の充実と秩序ある土地利用の形成を図るため本町を市街地ゾーン、農業集落ゾーン、森林ゾーンにそれぞれ区分し、主要用途の配置方針を定めます。
- 久万高原町役場周辺を中心とする市街地ゾーンについては、行政機能や医療・福祉機能、商業・業務機能等の高次都市機能が集積した中心拠点の形成を図るとともに、その周辺市街地には良好な住環境を備えた住宅地や住環境に調和した工業地等の形成を図り、コンパクトで活力や魅力のある市街地形成を推進します。
- 農業集落ゾーンについては、支所周辺における生活拠点の形成により中心市街地との連携を図るとともに、良好な集落環境や自然的環境の維持保全及び良好な景観の形成に努めます。
- 町域に広がる広大な山林や丘陵地等の森林ゾーンについては、動植物の生息、生育地の保全等のために重要な自然的環境であるため、計画的な保全を図ります。

#### (1) 土地利用区分

土地利用の区分は、以下に示す区分を基本とします。

#### ■ 土地利用区分

土地利用区分		土地利用イメージ
市街地ゾーン	住宅地	快適な住環境機能を備えた住宅地区
	低層住宅地 一般住宅地	
	商業・業務地	商業・業務機能を中心に配置した賑わいを創出する地区
	工業地	本町の基幹産業である林業の振興を前提に、関連工業施設の立地を促進する住工調和地区
農業集落ゾーン	農地・集落地	農業の振興と農地の保全を図るとともに、農業経営を主体とした集落地区
	生活拠点形成エリア	地域の日常生活の利便性向上を目指した拠点の形成を図るエリア
森林ゾーン	森林・丘陵地	主に森林の保全・育成とともに、レクリエーションの場として活用を図る地区

## (2) 土地利用の配置方針

### ① 市街地ゾーン

#### ● 住宅地

- ・ 中心市街地にみられる住宅地については、住宅形成に応じた土地利用の規制やまちなか居住を推進し、日常生活に必要となる都市機能が身近に立地する良好な住宅環境を形成します。



市街地ゾーン

#### ア 低層住宅地

- ・ 町中心部にある「ふれあいロード」西部については、森林や農地等の自然的環境に恵まれた緩やかな丘陵市街地であり、住宅以外の土地利用の混在が極めて少ない低層住宅地として、既存住宅地の住環境の保全を図るとともに、周辺と調和のとれたゆとりある良好な住環境の形成を図ります。

#### イ 一般住宅地

- ・ 道の駅 天空の郷さんさんや久万中学校周辺については、農地等の自然的環境に恵まれたなかに町営住宅等が立地する住宅市街地であり、区域の中心部に位置する利便性の高い一般住宅地として、中層都市型住宅（まちなか居住を推進するための共同住宅等）への転換及びまちの賑わい創出に寄与する施設や利便施設を誘導しつつ、周辺と調和のとれた住環境の形成を図ります。
- ・ 久万小学校及び上浮穴高等学校周辺については、異種用途の混在がみられる住宅市街地であり、現在の住環境に影響を与えない規模のサービス施設や工業施設等を許容する住宅地として、その住環境の維持、形成を図ります。

#### ● 商業・業務地

- ・ 町役場や主要なバス停である久万高原駅（町営バス及び JR 四国バスの主要駅）及び久万営業所（伊予鉄南予バスの主要駅）周辺については、町民のための多様な都市機能が集積した商業・業務地と位置づけ、今後も町の中心地にふさわしい生活拠点商業地として、利便性向上と賑わいある都市空間の形成を図ります。
- ・ かつて宿場町として栄えた面影が残る久万街道については、伝統的な建造物を活かした歴史的なまちなみの形成及び賑わいの創出を図ります。



まちなか交流館（久万街道）

## ● 工業地

- ・久万高原警察署の北部及び上浮穴高等学校の南部については、町の基幹産業である林業の振興に係る木材関連施設と住宅が立地する工業地と位置づけ、今後も地域に根づいた産業の振興とあわせて、三坂道路を含めた地域高規格道路の整備を契機とした新規産業の誘導も検討するなど、周辺環境と調和した一般工業地として、住環境に十分配慮した利用を図ります。
- ・久万木材市場周辺については、住宅と工業施設の混在がみられることから、地区計画等を活用し、土地利用の純化を検討します。

## ② 農業集落ゾーン

### ● 農業・集落地

- ・農地や集落地においては、農業の振興や優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における生活環境の維持に努め、田園環境と生活の共生を図ります。



農業集落ゾーン（畑野川）

### ● 生活拠点形成エリア

- ・日常生活に必要なサービス施設等が比較的充実している支所周辺については、日常生活圏を対象とした各地域における生活拠点として、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。

## ③ 森林ゾーン

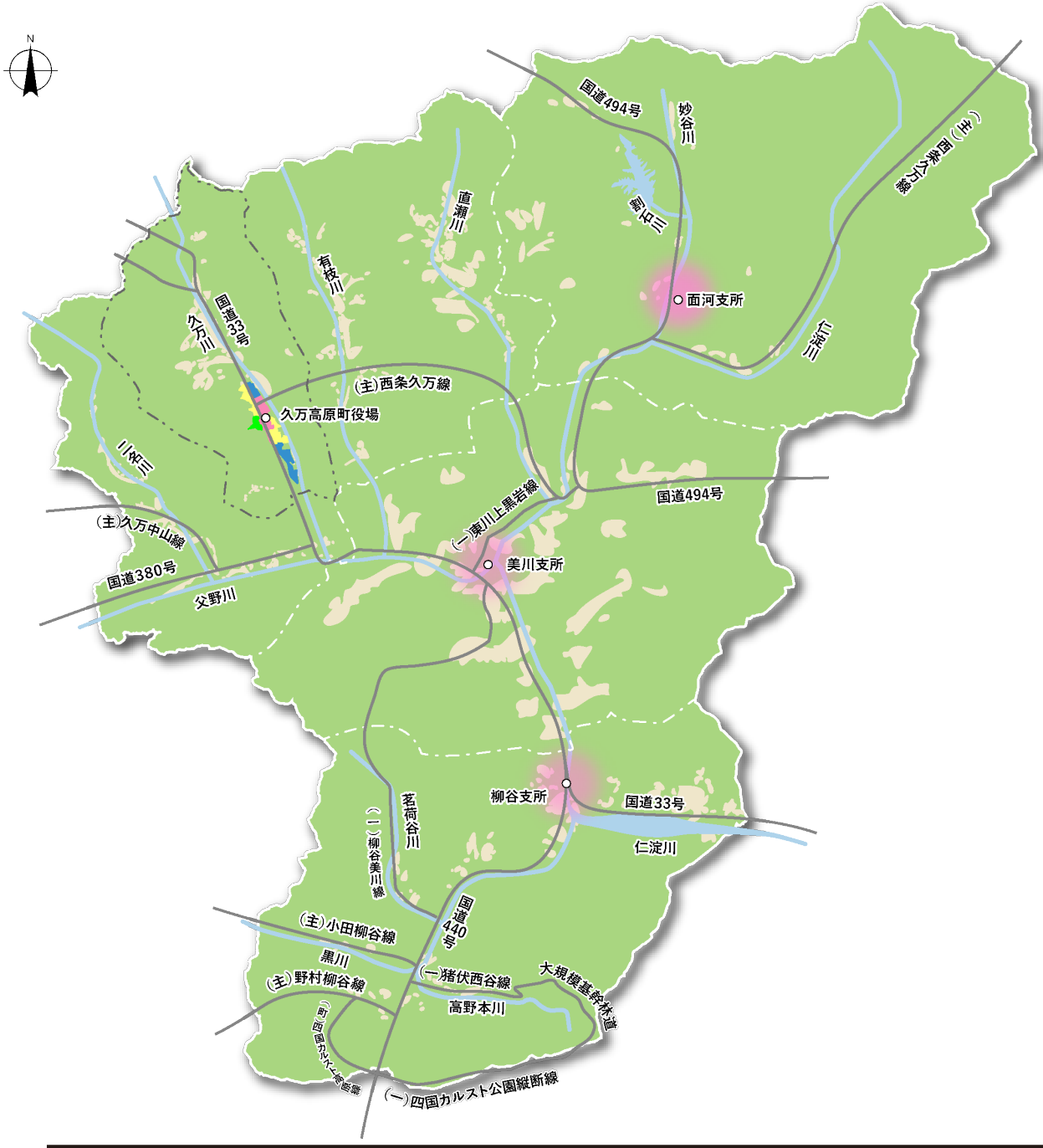
### ● 森林・丘陵地

- ・本町の約9割を占める森林や緑地については、本町の基幹産業となっている林業の基盤地であるとともに、町民のやすらぎ・憩いの場や良好な景観構成要素、水源かん養機能等の多様な役割を担っていることから、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を図るレクリエーションの場としても活用を検討します。



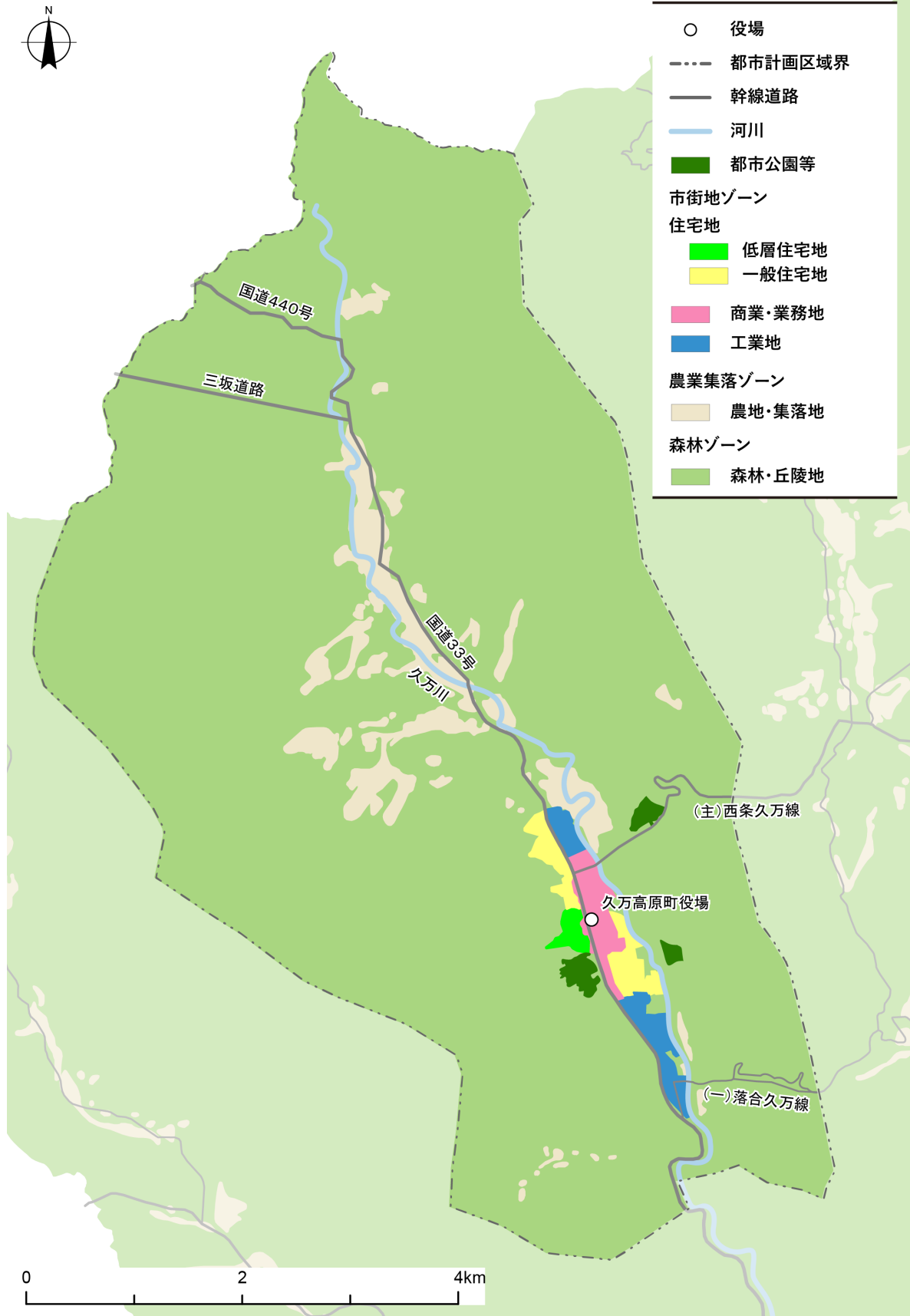
久万市場（久万広域森林組合）

■ 土地利用計画図



<p><b>市街地ゾーン</b></p> <p>住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #00FF00; border: 1px solid black;"></span> 低層住宅地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFFF00; border: 1px solid black;"></span> 一般住宅地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FF00FF; border: 1px solid black;"></span> 商業・業務地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #0000FF; border: 1px solid black;"></span> 工業地</li> </ul>	<p><b>農業集落ゾーン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFD700; border: 1px solid black;"></span> 農地・集落地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FF00FF; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></span> 生活拠点形成エリア</li> </ul> <p><b>森林ゾーン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #00FF00; border: 1px solid black;"></span> 森林・丘陵地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></span> 役場・支所</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; border-bottom: 2px solid black;"></span> 幹線道路</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; border-bottom: 2px solid blue;"></span> 河川等</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 行政界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; border-bottom: 1px dashed black;"></span> 地域界</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; border-bottom: 1px dotted black;"></span> 都市計画区域界</li> </ul>
---	--	---	--

■ 土地利用計画図（都市計画区域）



## 3 - 2 都市施設等の整備方針

### (1) 交通施設

#### 【基本方針】

- 松山市や高知県などとの広域的な交流・連携及び町内における拠点間ネットワークの構築による、効率的で円滑な総合交通体系の機能強化を図ります。
- 自転車・歩行者空間については、誰もが安全で快適に暮らせる生活環境を整えるとともに、観光客等の来訪者に対してもわかりやすく快適に散策できる空間の形成を図ります。
- 町民や観光客等の来訪者にとって大切な交通手段である公共交通については、維持・確保を図るとともに、交通事業者、関係団体と連携し、利用者のニーズや地域の実情に応じた新たな移動手段の導入についても検討します。

#### ① 主要幹線道路

##### ● 地域高規格道路

- ・物資の流通、人の交流の活発化を促し、地域集積圏間の交流の促進を図るため、広域的な連携・交流・連結を支援する地域高規格道路の計画路線に指定されている高知松山自動車道の事業化の促進に努めます。
- ・高知松山自動車道の一部として整備されている三坂道路については、松山市・砥部町などとの連携強化を推進するため、機能維持を促進します。

##### ● 広域幹線道路

- ・町の交通軸を形成するうえで骨格となり、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、国道及び主要地方道等を位置づけ、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・国道 494 号については、災害時の通行確保や安全性の向上、医療施設等へのアクセス性の向上、物流の効率化等を図るため、現道拡幅等の整備を促進します。
- ・石鎚スカイラインについては、近年の集中豪雨により法面崩壊等の災害が発生しているため、危険箇所の調査を行い、道路防災対策を促進します。
- ・四国カルスト道路網を構成する国道 440 号、(主) 野村柳谷線、(主) 小田柳谷線、(一) 猪伏西谷線、(一) 四国カルスト公園縦断線、(一) 柳谷美川線、(町) 四国カルスト高原線等については、災害時の通行確保や地域間交通の円滑化、周辺観光地へのアクセス性の向上等を図るため、トンネル整備や道路拡幅等の整備を促進及び推進します。



国道 33 号 (橋防災)



- ・愛媛県の一次・二次緊急輸送道路に指定されている国道 33 号、国道 380 号、国道 440 号、国道 494 号、(主) 西条久万線、(一) 柳谷美川線、(一) 東川上黒岩線については、諸活動の拠点と国道等を結ぶ道路及び拠点を相互に連絡する道路として、適切な整備・維持管理を促進します。

### ● 地域間幹線道路

- ・拠点間における都市活動や産業活動などの交流・連携を支えるとともに、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹線道路として、(一) 直瀬渋草線、(一) 美川小田線などの一般県道を位置づけ、流出入交通の円滑化を促進します。
- ・狭隘な道路幅員や線形不良となっている箇所については、通行車両の円滑な交通確保や安全性の向上、救急医療活動への支援強化、地域内交通の円滑化等を図るため、道路拡幅及び線形改良等を促進します。
- ・集落間を連絡する路線については、地域の生活道路及び林業等の産業道路等として重要となるため、適切な整備や維持管理を促進します。

### ● 補助幹線道路

- ・地域住民の生活道路でもある町道については、地域住民や関係団体と一体となって良好な道路区間の維持管理に努めるとともに、必要に応じて狭隘道路の拡幅や線形改良等の整備を推進します。
- ・橋梁については、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、橋梁の長寿命化及びコスト縮減を図ります。
- ・トンネルについては、「トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理を推進します。

### ② 自転車・歩行者空間

- ・自転車利用者及び歩行者が安全に移動・回遊するため、既存道路の整備と合わせつつ、河川も活用しながら自転車・歩行者利用環境の充実を図ります。
- ・「四国のみち」については、四国カルストの美しい自然や伊予遍路道、旧街道、神社仏閣の歴史・文化に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・自然環境や遍路道など、地域資源や文化と融合した自転車文化を推し進めつつ、E-バイク



町道大坊線（グリーンライン整備）

を活用した観光振興に努め町の魅力向上を図り、交流人口の拡大、地域の活性化に努めます。

- ・愛媛マルゴト自転車道である久万高原里山サイクリングコースや石鎚山岳輪道については、誰もが自転車に親しみ・楽しめる空間として、レンタサイクル拠点やボランティアによる協力体制等の整備を促進します。また、県や周辺市町、企業・団体などと連携しながら、既存施設を活用したサイクルオアシスの整備など、サイクリストの受入環境の整備を図ります。
- ・久万街道沿道については、現在でもかつて宿場町として栄えた面影が残っていることから、歩車共存を前提としながら歩行者の安全を確保するとともに、商店街と連携した賑わい創出施策を展開するなど、魅力ある街道空間の形成を推進します。
- ・国道 33 号及び（主）西条久万線については、快適性の向上及び安全性を確保するため、歩道の整備を促進します。

### ③ 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送を実施するなど、地域運営協議会等と連携した取組・支援を推進するとともに、対象地域の拡大や運送ルート of 拡充等について検討します。
- ・利用者のニーズや社会情勢に見合った代替的な手段も含めた新たな交通サービスの導入を検討します。



地域運営協議会による公共交通空白地有償運送

### ④ その他交通施設

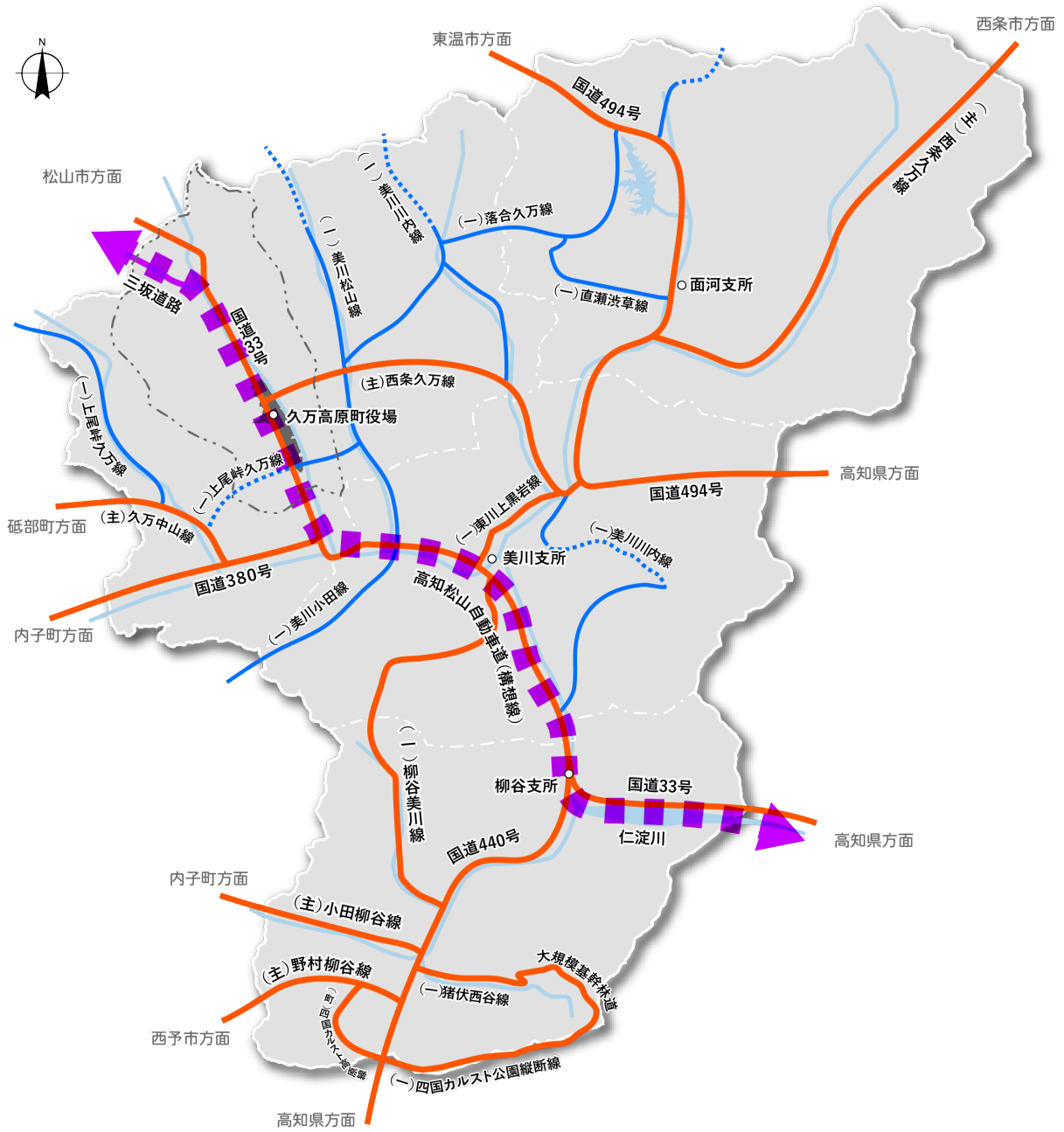
- ・バス停留所を兼ねた観光拠点施設である久万高原駅やまなみについては、町内の地域住民と公共交通機関事業者との協働により整備された、公共交通機関を利用する場合に優先的に駐車できる公共交通利用促進駐車場を活用し、パーク・アンド・ライドの取組を推進するなど、既存の交通環境の維持・改善を図ります。
- ・道路反射鏡、防護柵、道路照明灯等の交通安全施設については、適切な整備を推進します。



公共交通利用促進駐車場



## ■ 道路網計画図



自動車専用道路 (構想線)	広域幹線道路	役場・支所	行政界	都市計画区域界
地域間幹線道路 (構想線)	市街地	河川等	地域界	

## (2) 河川・下水道

### 【基本方針】

- 流域の治水の安全性を高めるため、河川の整備・維持を図るとともに、自然の豊かさと親水性を兼ね備えた町民に親しまれる水辺の空間づくりに努めます。
- 河川や水路の水質浄化と快適な居住環境の確保に向けて、公共下水道及び農業集落排水の適切な維持管理を図るとともに、既存施設の適切な維持管理・更新等を図ります。

### ① 河川の整備

- ・安全・安心な環境を構築するため、関係機関と連携し、災害防除及び河川の治水機能向上、河川環境の保全を促進します。
- ・自然環境に配慮した川づくりを推進するため、河川災害復旧工事においても、コンクリートブロックを多用した画一的な復旧でなく、自然環境に配慮した復旧を促進及び推進します。
- ・仁淀川や町の中心部を流れる久万川などの支川については、散策やサイクリング等の場となるネットワークとしての活用を図ります。

### ② 下水道の整備

- ・町民の快適な生活環境を実現し、雨水による浸水を防止し、河川等の水質を保全するため、「生活排水処理基本計画」に基づき、より効果的な整備を推進します。
- ・ストックマネジメントの観点から、公共下水道及び農業集落排水施設の適切な維持・更新を図ります。
- ・合併浄化槽整備事業を推進し、普及率の向上を図るとともに、適正な維持管理を行います。
- ・近年、多発している局地的な集中豪雨に対応するため、必要に応じて雨水対策を検討します。
- ・下水道処理施設における非常用設備として、停電時の汚水処理を行う発電機、ポンプ等の整備を推進します。



久万浄化センター

### (3) その他の施設

#### 【基本方針】

- 町民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない供給処理施設、教育・文化施設、火葬場等の都市施設については、既存施設の維持管理に努めるほか設備の更新等を進めるなど、時代の要請に適切に対応した施設の機能充実、集約に努めます。
- 交流人口の拡大による経済の活性化を図るため、「高原ブランド」と連携し、レクリエーション施設やスポーツ施設等の有効活用を行い、本町ならではのツーリズムを推進します。
- 本町の特産物である木材を有効に活用し、公共施設の整備の際には、木造建築への統一化を検討します。
- 公的不動産等の有効活用にあたっては、町民や民間企業など多様な主体との協働を推進します。

#### ① 教育・文化施設等

- ・ 小・中・高等学校の既存施設の規模適正化（統廃合を含む）及び現代社会に対応した施設整備の推進による教育効果の向上を図るとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の整備充実を図ります。
- ・ 老朽化した子育て支援施設については、「学校施設長寿命化計画」や地域ニーズ等により総合的に判断しながら、安全・安心に利用できるよう施設改修や建替え等を推進します。
- ・ 公民館等の社会教育施設については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、適正に維持管理しながら、町民のニーズに応えられるよう有効活用を検討します。
- ・ 久万高原町立美術館や久万高原天体観測館、面河山岳博物館等については、地域内外の交流が生まれる主要な文化施設として位置づけ、適切な維持管理及び機能充実を図ります。
- ・ 本町の特産物である木材を有効に活用する観点から、公共施設の整備の際には、木の温もりを感じることの出来る木造建築への統一化を検討します。

#### ② 供給処理施設

- ・ ごみ処理については、有料の指定のごみ袋によるごみの収集により、処理費の軽減・ごみの減量化及び分別を推進するとともに、新たに整備したストックヤードを活用し、循環型社会に向けたリサイクル活動を積極的に行います。
- ・ し尿処理については、人口減少によるし尿の処理量の減少や、施設の老朽化等を踏まえ、松山衛生事務組合に加入し、広域で処理することとします。

#### ③ 公営住宅

- ・ 公営住宅については、若者の定住促進や高齢者、障がい者、子育て世帯等を配慮した上で適正な配置に努めるとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。

#### ④ 観光・レクリエーション施設

- ・道の駅 天空の郷さんさんについては、本町の観光における中心的な役割を果たしている拠点として、今後も適切な維持管理を図るとともに、関係団体と連携し、他の地域・施設への周遊を促す仕組み等を充実させます。
- ・道の駅 みかわについては、魅力的かつ利便性が高い施設の実現を目指しつつ、道の駅 天空の郷さんさんとの適切な機能分担を図りながら、観光に資する取組を推進します。
- ・本町の自然環境を堪能できるキャンプ場等については、町内外の交流を生むレクリエーション活動の場として、必要に応じて整備・拡充を検討するとともに、既存の施設については更なる有効活用を図ります。
- ・老朽化が進行している又は時代のニーズ・トレンドにマッチしていない観光施設等については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、適切な改修、廃止を視野に入れつつ、受け入れ環境の整備等を推進するとともに、関係団体と連携した効率的な運営手法の導入についても検討します。



道の駅 みかわ

#### ⑤ スポーツ施設

- ・久万高原町ラグビー場、屋内ゲートボール場等のスポーツ施設については、高原リゾートとしての機能を持つ町の特徴を活かし、合宿客の誘致など、町民のみならず多くの人々に有効利用されるように、関係団体と連携した取組を推進します。
- ・安全安心なスポーツ活動を推進するため、既存施設の整備や運営の在り方について検討します。



久万高原町ラグビー場

#### ⑥ 火葬場

- ・久万斎場については、今後も適正な維持管理を図ります。

### 3-3 市街地・居住環境整備の方針

#### 【基本方針】

- 市街地においては、コンパクトな住環境の形成を基本にしながら、各種都市機能の維持・充実を図るとともに、既存ストックの有効活用等による住環境の維持改善を図ります。
- 豊かな自然に清涼な気候など、本町は優れた生活環境を有しており、移住先としての魅力が十分にある町であること踏まえ、また都市圏に住まなくとも働ける就労形態が普及しつつあることを考慮し、既存施設や低未利用地等を活用し、移住・定住ニーズに応える環境整備を推進します。

#### ① 既成市街地における都市機能の増進と住環境の改善

- ・久万高原町役場周辺の中心市街地は、中心拠点として相応しい土地利用を形成するため、必要な都市機能の維持・充実や居住の誘導を推進し、コンパクトで利便性が高い都市空間の形成を図ります。また、地区計画等により魅力とゆとりある商業空間の確保や定住促進宅地の整備を推進するなど、総合的なまちづくりを推進します。
- ・久万木材市場周辺の住宅と工業施設の混在地区については、地区計画等により、工業環境と周辺環境との調和を図ります。
- ・久万街道沿いの集落地等においては、良好な住環境の形成を図るため、木造老朽住宅の建替えや細街路の整備等を推進します。
- ・公共施設の再編等に伴い発生する公的不動産については、民間活力を活用し、効率的な管理運営や地域に不足する都市機能の誘導を図るなど、公民連携による賑わいの創出について検討します。

#### ② 様々なニーズに対応した居住環境の創出

- ・町営住宅については、「住生活基本計画」及び「町営住宅等長寿化計画」に基づき、安全・安心で暮らしやすい住まいと生活環境づくりを行い、持続可能な住環境整備を推進します。
- ・空き家等については、景観等の町民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないよう必要な措置を適切に講じるため、「空家等対策計画」に基づき、地域の大切な資源として捉えて有効活用を促進するなど、



テレワーク施設（美川支所）

- ・住みやすさの向上や地域の活性化に向けた取組を推進します。特に、利活用可能な空き家等については、居住を誘導すべき区域と連動した施策を検討するなど、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。
- ・市街地内に見られる低未利用地等については、本町の恵まれた自然環境等を活用し、民間投資を適切に誘導するなど、都市機能の整備・拡充を推進します。

## 3 - 4 自然的環境保全・活用の方針

### 【基本方針】

- 本町は、四国山地の高原に位置し、町面積の約9割が山林に覆われているなど、豊かな緑とその優れた景観を有する自然環境に大変恵まれたまちであるため、自然環境が都市に潤いを与える貴重な緑であること、また、林業に代表される生産資源であることに着目しつつ、引き続き保全・育成を図るとともに地域資源としての活用を図ります。
- 公園・緑地は人々の身近な憩いの場となり、都市にやすらぎとうるおいをもたらす貴重な空間であり、また、避難所や延焼遮断帯として重要な役割を担っているため、町民のニーズを踏まえつつ適正な配置及び維持管理を推進するとともに、レクリエーション活動の場として機能強化を図ります。

### ① 優れた自然環境の保全

#### ● 山林・丘陵地

- ・本町のみどり豊かな自然や歴史的文化的資産を後世に継承するため、「みどりのふるさと環境条例」に基づき、みどり豊かな環境と景観づくりのために総合的な施策を実施します。
- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている石鎚国定公園や四国カルスト県立自然公園、皿ヶ嶺連峰県立自然公園等の貴重な自然環境を保全するとともに、開発等により自然環境の喪失が懸念される緑地については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。



石鎚山（天狗山）

- ・四国八十八ヶ所霊場である寺院の境内樹林地については、観光客等も訪れる歴史的・文化的風土を継承する緑地として位置づけ、計画的な保全を図ります。

#### ● 農地等

- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・農業従事者の担い手を確保するため、「担い手育成実行プラン」に基づき、新規就農等の支援を図ります。
- ・耕作されていない農地の有効活用を図るため、農地中間管理機構（えひめ農林漁業振興機構）の活用を推進します。
- ・農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や地域における農業の将来の在り方などを明確化する「人・農地プラン」の実質化に取り組みます。



- ・町で新規就農を志す方の研修農場と都市農村交流推進を図るため、クライנגルテン（市民農園）及びふれあい広場である久万農業公園アグリピアの活用促進を図ります。

### ● 水辺地

- ・仁淀川水系をはじめとする河川については、日常生活に欠くことのできない水の恵みや、水と緑の自然空間を与えてくれる、かけがえのない地域社会の共有財産であるため、関係団体と連携し、豊かで潤いのある水辺環境を活かした緑地等の保全や創出について検討します。
- ・自然的なレクリエーション活動の場となる緑地として、久万川の河川敷に親水公園の整備を検討します。
- ・御三戸公園や面河ダム公園など、水辺を活かした公園については、適切な維持管理を図ります。

## ② 都市公園等の整備

### ● 人々の生活に密着した身近な公園

- ・日常的なスポーツ・レクリエーション活動の需要に対応する住区基幹公園については、誘致圏を考慮して適正に配置し、その整備推進及び有効活用を図ります。
- ・久万公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を図るとともに、公園の特性を活かした健康推進活動を支える空間として機能強化を図ります。



久万公園

### ● 本町の特性を活かした特色ある公園

- ・都市基幹公園については、町民の余暇の増大、多様化するスポーツ・レクリエーション需要に対応する公園として、その整備推進及び有効活用を図ります。
- ・笛ヶ滝公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づいた適切に維持管理を図るとともに、周辺の施設や水辺地と連携したレクリエーションの場としての活用を推進します。
- ・大宝寺周辺等地域のシンボルとなるような良好な緑地や維持すべき都市の風致については、緑地保全地区や風致地区等の指定を検討します。
- ・その他の公園についても、利用者の安全性を最優先させながら、適切な維持・更新を図ります。



笛ヶ滝公園

### ③ 水と緑のネットワークの形成

- ・町内を流れる主要な河川を自然環境軸として位置づけ、町内の公園・緑地やレクリエーションの場等を繋ぐネットワークとして形成を図り、適切な維持管理を促進します。
- ・市街地内に散在する空闲地等については、周辺の土地利用状況を踏まえながらポケットパークとして整備を行うなど、低未利用地の有効活用を図り、既存の公園・緑地等と連携した緑のネットワークの構築を検討します。

### ④ 自然環境を活用したレクリエーション空間の整備

- ・石鎚山、面河溪、四国カルスト等の町を代表する自然景観については、自然・文化交流拠点として位置づけ、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として、また森林や自然の癒しの力を利用した森林セラピーの場としての形成を図ります。
- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。

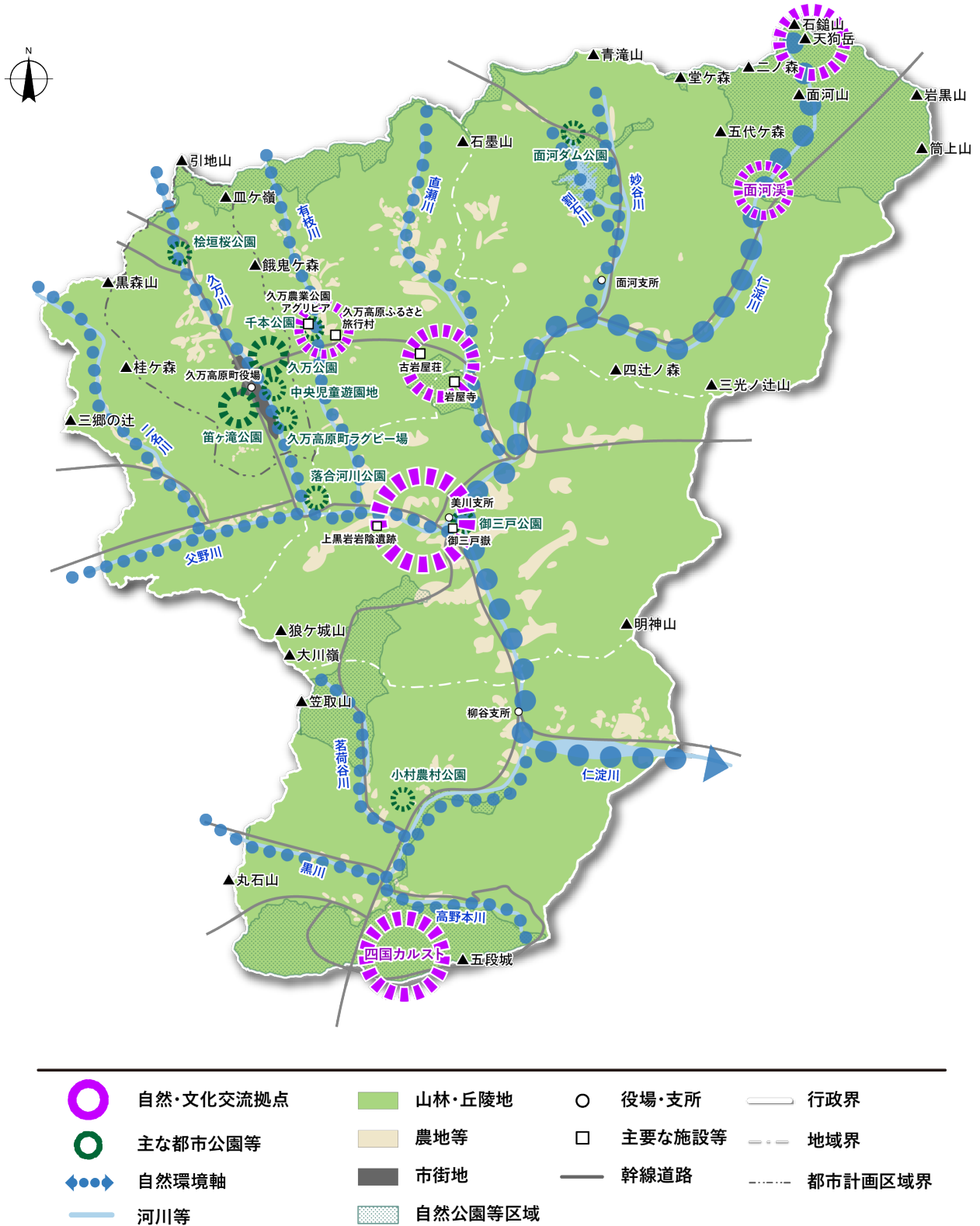


姫鶴平キャンプ場（四国カルスト）

### ⑤ 林業等の生産資源としての活用

- ・林業の成長産業化と森林の適切な管理を図るため、森林経営管理制度を活用するとともに、林業従事者の支援を継続して推進します。
- ・木質バイオマスボイラーによる熱利用や木質バイオマス発電について、近隣自治体等と連携するとともに、公共施設等の整備の際には木質バイオマスボイラーの導入を検討するなど、未利用材を中心とした有効活用を検討します。

## 公園・緑地等の整備方針図



## 3 - 5 都市防災の方針

### 【基本方針】

- 南海トラフ地震等による大規模な災害に対応するため、住宅等の耐震化や避難・救援体制の強化を図るとともに、早期の復旧・復興が可能となるよう防災ネットワークの構築を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 防災拠点機能を備えた道の駅 天空の郷さんさんや久万公園、笛ヶ滝公園等については、防災拠点として位置づけ、災害時の広域避難場所としての機能強化を図ります。

### ① 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害時の防災活動拠点として活用するため、道の駅 天空の郷さんさんや久万公園等の機能強化を図るとともに、災害時に避難路及び緊急輸送道路となるよう指定緊急避難場所に繋がる道路・街路の整備・維持管理を優先的に進めるなど、防災ネットワークの構築を推進します。
- ・災害の危険性が低い地域へ住宅地を誘導するよう、適切に居住を誘導すべき区域等を設定するとともに、災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・市街地内の災害リスクが残存する地区については、ソフト・ハードの両面から適切な防災・減災対策に取り組みます。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係団体と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・災害時の広域避難場所及び活動拠点として久万公園及び笛ヶ滝公園を位置づけ、未整備箇所の整備や機能拡充を推進し、あわせて町民への周知を図ります。その他、火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。



防災センター（道の駅 天空の郷さんさんに併設）

### ② 火災対策

- ・中心市街地では、火災発生時に大規模な被害が発生することが予想されることから、燃えにくい構造への転換を進めるため、防火地域や準防火地域の指定を検討します。
- ・「防災・減災のための地区計画策定ガイドライン」に基づいた市街地の防災性の向上を検討するなど、燃えにくい土地利用を推進します。
- ・狭隘な道路や木造老朽住宅が分布する市街地については、地区計画の導入等による市街地の整備を検討します。
- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、

除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。

### ③ 地震対策

- ・地震発生時における安全性を確保するため、防災拠点となる公共施設や防災上重要な施設等の耐震性の確保を推進します。
- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。なお、新耐震基準以前に建設された住宅や多数の者が利用する建築物等については、「耐震改修促進計画」に基づき、重点的に耐震化を促進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

### ④ 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」や「久万川流域治水プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・市街地における浸水に対して排水機能の強化を図るため、公共下水道の普及を推進するとともに、浸水被害の低減を図るため、雨水排水対策を推進します。
- ・市街地や集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

### ⑤ 防災意識の醸成

- ・災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。
- ・民間企業との連携に努め、防災機能の充実を図ります。



避難所運営訓練の様子

### ⑥ 復興まちづくりの事前準備

- ・大規模な災害に見舞われた時に、速やかな復興につなげるよう、事前に復興計画の策定を検討します。
- ・災害発生時に簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図るための応急仮設住宅について、事前に選定した建設候補地により速やかに確保を図ります。

## 3-6 景観形成の方針

### 【基本方針】

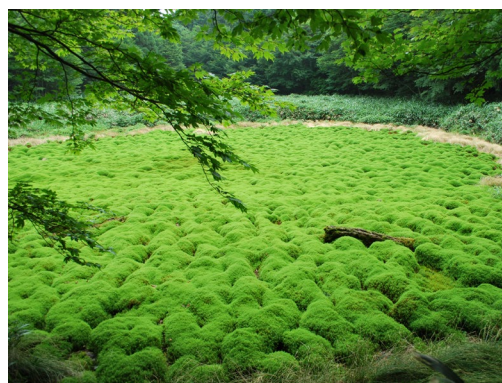
●本町は緑豊かな高原の中で育まれてきた生活文化や自然景観、歴史・文化施設、史跡など、ロマンあふれる景観資源を有しており、豊かな自然環境等、自然と暮らしの共生する豊かな農山村の風景があり、また、古くから栄えてきた歴史文化の面影を残す風景等、多様な景観資源が多く分布していることが特徴です。そのため、町民・事業者・行政の協働と連携による景観形成の取組を推進し、町の美しい景観を守り、育て、創造していくために、「景観計画」に基づいた景観形成を図ります。

### (1) 景観形成の基本方針

- ・三坂峠の南側に位置する久万高原町は、大和時代から土佐街道が拓かれ宿場町として栄えてきており、本町ならではの自然環境、中山間地域の農地や里山等の景観、旧街道の面影を感じる家並み、遍路道の景観、古木や巨木など地域のシンボルとなる貴重な景観資源が散在しています。



古岩屋の紅葉



笹倉湿原



法蓮寺のしだれ桜



八釜の甌穴群

- ・こうした景観資源の特徴に十分配慮した景観の保全や、新たなライフスタイルに応じた景観の創造を行うために、次に示す4つの基本方針に基づき、景観形成に取り組めます。

## ■ 景観形成の4つの基本方針

### 方針① 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・ふるさと久万高原町の景観は、自然と農林業等の生業、そしてそこに生活するひととの繋がりによって形成されています。
- ・古岩屋や皿ヶ嶺、町内に点在する自然豊かな森林、手入れの行き届いた杉や檜の人工林、圃場整備で整った田畑や農村集落、そして河川、小道が重なり合って、豊かな自然と生活（生業）が共生し久万高原町らしい景観を形成しています。
- ・豊かで健全な森や農地、美しい水環境の保全に努め、より豊かな農林業等と暮らしを創造し、やすらぎのある農山村の景観を次世代へ引き継いでいきます。

### 方針② 伝統的な佇まいのまちなみや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・ふるさと久万高原は、土佐街道の宿場町、大宝寺の門前町として、栄え街並みが形成された歴史を持っていることから、歴史的価値のある景観要素を保全するとともに、時代に対応した文化的創造活動により、豊かな景観形成に努めます。
- ・久万高原町は、現在でも松山と高知を結ぶ交通の要所であり、この久万街道沿線の久万高原らしい伝統的な佇まいの街並みづくりと、町内各所に点在する歴史文化資源を活かし、快適な景観保全を行い、町民や来訪者にとって魅力ある景観づくりを行います。

### 方針③ 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・健康的で快適な生活環境を保全し、身近な生活景を整えつつ良好な生活環境の創出を図り、適切な土地の利用や管理をし、住居、生産の場、各事業に伴う施設を風景や機能に適応したものにしていきます。
- ・潤いとやすらぎのある風景を形成するために、ごみや空き缶を散乱させないなど居住環境を清潔に保ち、草木や樹木の植栽など緑化推進に努めるとともに、森林の荒廃を防ぎ、自然景観の眺望を阻害することなく、美しい景観にそぐわない施設や、屋外集積物、工作物、掲示物等の改善に努め、良好な空間形成を図る景観づくりを行います。

### 方針④ えひめやまなみ燦々風景街道の沿道の保全を図る 住民等活動と連携した景観づくり

- ・本町の自然、歴史文化、公共施設といった多くの景観資源を結ぶ幹線道路である、国道33号、国道440号、国道494号、(主)西条久万線、(一)四国カルスト公園縦断線は多様な団体が地域資源を活用し、交流、景観保全、観光の魅力づくりといった様々な活動が行われています。
- ・幹線道路(風景街道)の沿道から地域資源等の見晴らしを確保する景観伐採、清掃等による美化活動、沿道の森林の管理放棄を防ぎ、沿道景観の保全を図る景観づくりを住民や多様な団体と連携して行います。

## (2) 景観行政の推進

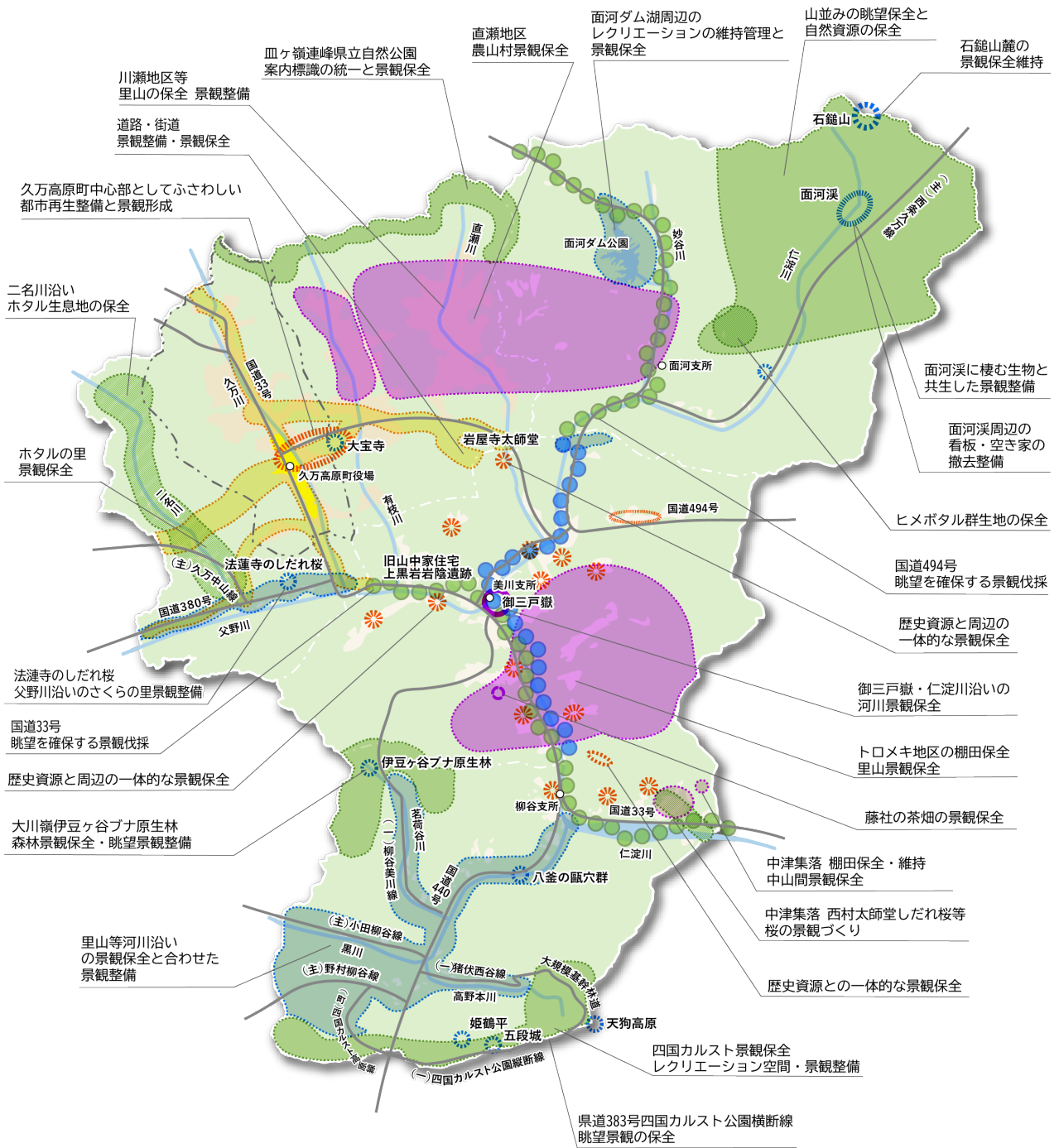
- ・町の良好な景観の形成を図ることを目的とした「久万高原町景観計画」により、地域の特性を活かした景観の規制・誘導を推進します。
- ・今後も引き続き景観行政を推進するため、景観の専門家や関係団体等から構成される「景観審議会」を活用し、景観まちづくり重点地区の設定、景観重要建造物及び樹木の選定、景観計画の見直し等に取り組みます。
- ・良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止するため、「愛媛県屋外広告物条例」に基づく規制を促進します。
- ・町の景観形成に効果的な施策を推進するため、愛媛県の景観アドバイザー制度及び景観に関する国や県の補助制度の活用を検討します。
- ・景観まちづくりに関する住民活動の取組促進に向け、県内及び全国の自治体や NPO 等の取り組み事例の紹介、専門家やコーディネーターの派遣等、多様な支援制度を活用します。
- ・地域の景観まちづくりにおいて様々な立場の関係者が協議する組織である「景観協議会」の立ち上げや、良好な景観形成の促進に向けた「景観整備機構」の指定など、制度の活用を検討します。
- ・良好な景観誘導を図るため、景観地区や地区計画制度等を活用するなど、町民・事業者等との協働による統一感のあるまちなか形成を推進します。



久万高原町景観計画・勉強会の様子(平成 29 年)



## ■景観形成方針図



<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> 市街地ゾーン	○ 役場・支所	— 行政界
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightbrown; border:1px solid black;"></span> 農業集落ゾーン	— 幹線道路	- - - 地域界
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span> 森林ゾーン	— 河川等	- · - · - 都市計画区域界

## 3 - 7 医療・福祉関連の整備方針

### 【基本方針】

- 町民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる環境づくりのために、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される「久万高原町版地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進します。

### ① 医療・福祉施設の整備

- ・ 町立病院は、地域医療の中核病院として医療水準の維持・向上に努めるとともに、行政・他の医療機関・町外の医療機関と連携し、地域包括ケアシステム及び広域医療ネットワークの確立に努めます。また、「新病院基本構想」に基づき町立病院建替えを進め、地域医療・保健・福祉の一元化を目指します。



久万高原町保健医療センター（仮称）（イメージ図）

- ・ 老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・ 福祉施設については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、計画的な維持管理及び修繕を図ります。

### ② 人に優しい都市環境の整備

- ・ 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・ 公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。

## 第4章 地域別構想

---

### 4-1 地域別構想の考え方

#### (1) 地域別構想の役割

地域別構想では、久万高原町を地域の特性に応じて区分し、全体構想である「目指すべき都市像」や「分野別の整備方針」を基本とした、地域レベルの都市づくり（地域づくり）の基本的な方向を示すものです。

#### (2) 地域区分の考え方

地域区分にあたっては、地理的条件や住環境の特性を考慮し、旧町村単位である「久万地域」「面河地域」「美川地域」「柳谷地域」に区分します。

#### ■ 地区区分



## 4 - 2 久万地域

### (1) 地域の特性とまちづくりの課題

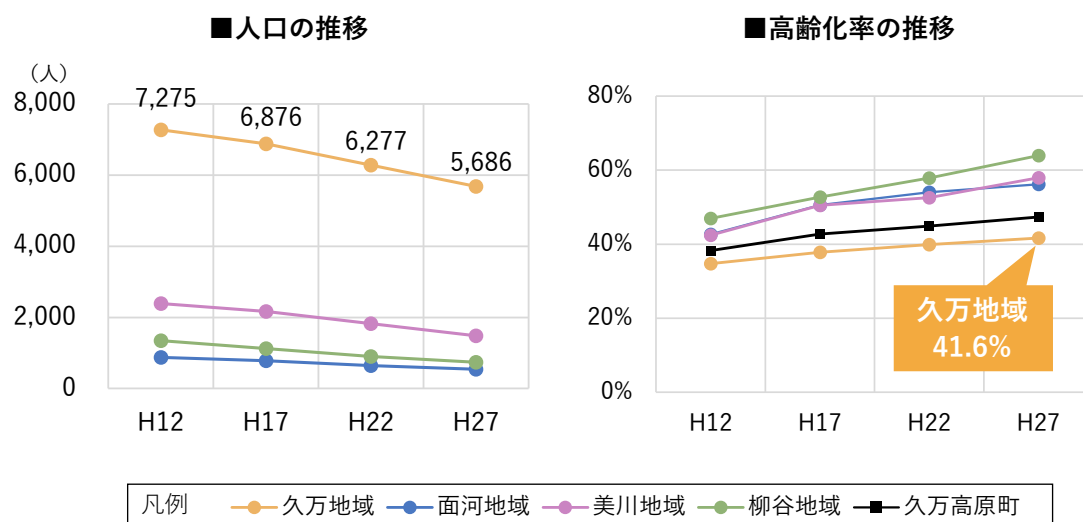
#### ① 地域の概要

- ・久万地域は、久万商店街や町役場などの都市機能が集積する久万高原町の中心部です。
- ・主要なバス停留所が位置するなど、公共交通結節点となっています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は8割を超えており、交通利便性も比較的高い地域となっています。
- ・中心部北側には定住促進宅地「ニュータウン久万高原」が分譲されており、移住者及び定住者の受け入れが進められています。
- ・東部には、久万農業公園アグリピアや久万高原天体観測館、古岩屋荘、西部にはゲンジボタルの群生地である二名川など、自然を活かした観光資源が多数あります。



#### ② 人口・高齢化率

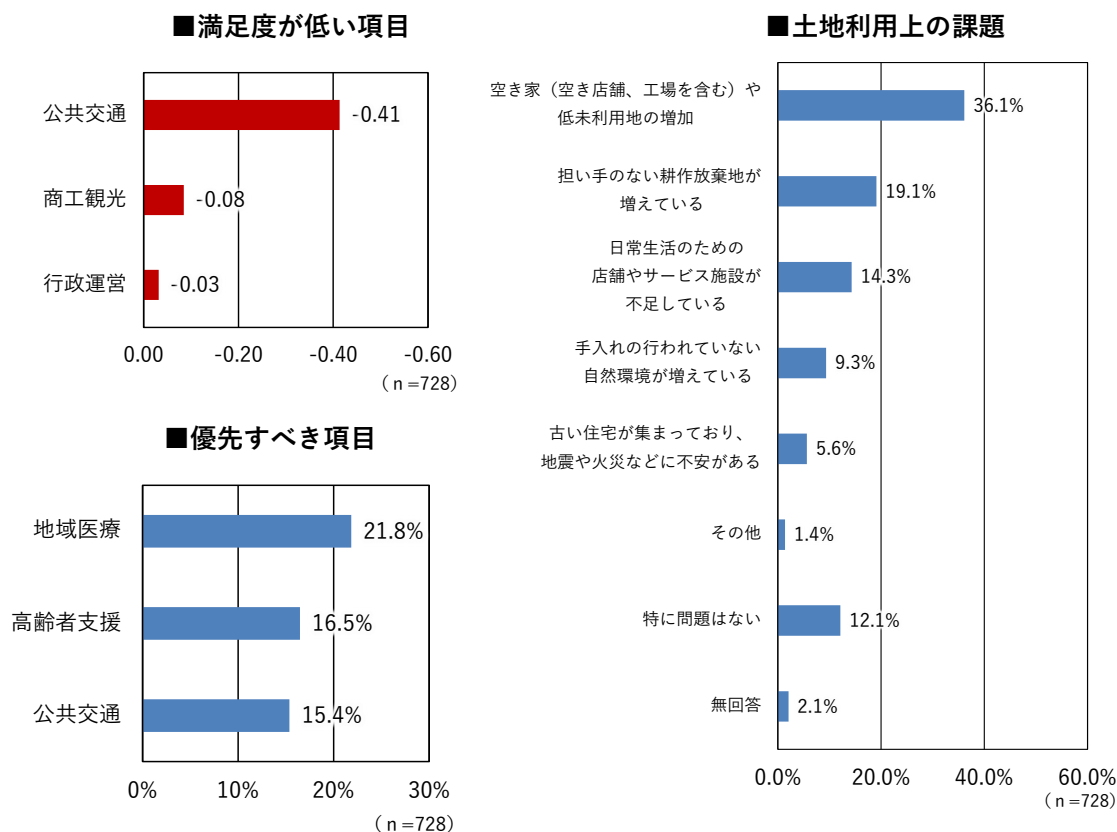
- ・久万地域の平成27年の人口は5,686人となっており、人口は過去15年で約1,600人減少（▲約22%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には41.6%となっています。



資料：国勢調査

### ③ 町民意向調査結果

- ・「公共交通」に対する満足度が低く、今後優先すべき項目は「地域医療」の割合が高くなっています。
- ・土地利用上の課題では「空き家や低未利用地の増加」が挙げられる一方、「特に問題はない」という回答も他の地域と比較すると多くなっています。



### ④ グループワークの開催結果

A班・B班の2班に分かれ、久万地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。各班の主な意見は以下のとおりです。

#### A班

**地域づくりの目標** 自然と共生した暮らしやすいまちづくり

##### ●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・歩いて暮らせるまちづくりを実現するための環境整備(商店街の無電柱化や社会実験)
- ・大宝寺の参道を中心に段階的に整備 ・町立病院建替えを契機とした健康まちづくり
- ・地域資源を活用（ホテルの里の親水空間、有枝川の養魚場、直瀬地区の棚田、雪山）
- ・各種製品の木質化や木製品の加工、森林と農地の境界部分の里山化を行うなど、豊かな森林資源の活用

#### B班

**地域づくりの目標** 笑顔でふつうに暮らせるまち

##### ●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・歩きたくなるまちなかづくりを推進 ・久万商店街の活用
- ・E-bike や自動運転といった新たな交通ネットワークの充実で人の流れを活性化
- ・歩く環境づくりとして、川辺、林道、遍路道の整備を推進

## (2) 地域づくりの目標

### 賑わいと自然に囲まれた“ふつう”に暮らせるまち

- 久万高原町の中心部として居住の誘導及び都市機能の集積を図り、利便性が高く快適な居住環境の形成を推進します
- 伝統的な建造物を活かした歴史的なまちなみの形成及び賑わいの創出を図ります
- 地域の豊かな森林資源を活かし、地域熱エネルギーとしての活用を図るなど、「エコエネルギータウン」としての取組を推進します
- 町立病院の建替えを契機として、医療、介護、福祉、保健サービスを一体的に提供できる拠点施設の整備を検討します

## (3) 地域づくりの方針

### ① 土地利用の方針

#### ● 住宅地

- ・ 町中心部にある「ふれあいロード」西部にある低層住宅地については、既存住宅地の住環境の保全を図るとともに、周辺と調和のとれたゆとりある良好な住環境の形成に努めます。
- ・ 道の駅 天空の郷さんさんや久万中学校、久万小学校周辺の一般住宅地については、中層都市型住宅（まちなか居住を推進するための共同住宅等）への転換を図るとともに、町のにぎわいに寄与する施設や利便施設を誘導するなど、周辺と調和のとれた住環境の形成を図ります。

#### ● 商業・業務地

- ・ 町役場や主要バス停（久万高原駅及び久万営業所）周辺の商業・業務地については、今後も町の中心部にふさわしい市街地として各種都市機能を維持するとともに、都市機能の立地・再編を推進するなど、生活利便性向上と賑わいのある都市空間の形成を図ります。
- ・ かつて宿場町として栄えた面影が残る久万街道については、伝統的な建造物を活かした歴史的なまちなみの形成を図るとともに、多様な主体との連携による各種施策を実施するなど、まちなかの賑わい向上に資する取組を推進します。

#### ● 工業地

- ・ 久万高原警察署の北部から上浮穴高等学校の南部周辺の工業地については、町の基幹産業である林業の振興に係る木材関連施設が立地しているため、今後も地域に根付いた産業の振興を図るとともに、高知松山自動車道の整備を契機とした新規産業の誘導を検討します。

#### ● 農業・集落地

- ・ 久万川、有枝川、直瀬川、父野川、二名川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

## ● 森林・丘陵地

- ・市街地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

## ② 都市施設等の整備方針

### 1) 交通施設

#### ● 主要幹線道路

- ・地域高規格道路である三坂道路を含む高知松山自動車道については、県都松山市などとの連携強化を推進するために機能維持を促進するとともに、未整備区間については事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号や国道 380 号、(主) 久万中山線及び(主) 西条久万線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・(一) 上尾峠久万線や(一) 美川松山線、(一) 美川川内線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、地域住民や関係団体と一体となって良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町) 緑ヶ丘住宅線、(町) 槻仰西線、(町) 一里木線、(町) 笛ヶ滝公園一号線、(町) 野尻住宅線、(町) 上野尻線、(町) ひわ田線、(町) 父二峰参川線については、現道拡幅や線形改良等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線については、地域間ネットワークを形成するうえで重要であることから、新規整備の検討も含めて、適切な整備や維持管理を促進します。

#### ● 自転車・歩行者空間

- ・久万街道については、無電柱化の検討や社会実験に基づく道路改修など、商店街と連携した賑わい創出施策を推進します。また、貴重な古道を後世に残すため、関係団体と連携し、文化遺産としての保存の検討や町民が利活用できる環境づくりに努めます。
- ・久万街道から大宝寺までの参道については、まちなかの遍路道として有効活用を検討するとともに、町道沿いに存在する道標等の石造物の保存と活用を図ります。
- ・国道 33 号及び(主) 西条久万線については、通行の安全と快適性を確保するとともに道路交通の円滑化を図るため、歩道の整備を促進します。
- ・「四国のみち」については伊予遍路道、旧街道、神社仏閣の歴史・文化に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん) 風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。



大宝寺までの参道

- ・愛媛マルゴト自転車道である久万高原里山サイクリングコースについては、誰もが自転車に親しみ・楽しめる空間として、レンタサイクル拠点やボランティアによる協力体制等の整備を促進します。

### ● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・バス停留所を兼ねた観光拠点施設である久万高原駅やまなみについては、町内の地域住民と公共交通機関事業者との協働により整備された、公共交通機関を利用する場合に優先的に駐車できる公共交通利用促進駐車場を活用し、パーク・アンド・ライドの取組を推進するなど、既存の交通環境の維持・改善を図ります。
- ・民間企業と協働し、自動運転バス等の ICT を活用した新たな移動手段の確保を検討するなど、地域のニーズに応じた新しい公共交通の導入検討に取り組みます。

## 2) 河川・下水道

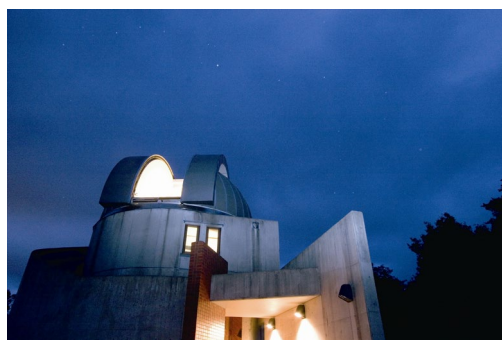
- ・久万川については、流域の治水の安全性を高めるため、河川の整備・維持を促進するとともに自然の豊かさと親水性を兼ね備えた町民に親しまれる水辺の空間づくりに努めます。
- ・有枝川、直瀬川、父野川、二名川については、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・公共下水道及び農業集落排水については、適切な維持・更新を推進し、良好な生活環境の確保と河川及び水域の水質保全を図ります。
- ・下水道処理施設における非常用設備として、停電時に汚水処理を行う発電機やポンプ等の整備を検討します。

## 3) その他の施設

- ・久万幼稚園については、昨今の保育情勢を踏まえた認定こども園への移行又は多機能化（子育て支援センターとの複合化）等について検討します。
- ・久万小学校については、児童の安全性を確保するため、校舎及び体育館の改修を実施します。
- ・町立久万美術館や久万高原天体観測館については、関係機関と連携し、適切な維持管理を図るとともに、交流人口の増加に寄与するための機能充実を検討します。



町立久万美術館



久万高原天体観測館



- ・久万地区の教員住宅については、老朽化に対応するため、適切な改修を図ります。
- ・ごみ処理については、有料の指定のごみ袋によるごみの収集により、処理費の軽減・ごみの減量化及び分別を推進するとともに、新たに整備したストックヤードを活用し、循環型社会に向けたリサイクル活動を積極的に行います。
- ・し尿処理については、人口減少によるし尿の処理量の減少や、施設の老朽化等を踏まえるとともに、令和4年度からは松山衛生事務組合に加入し、広域で処理することとします。
- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、新春日台や新開住宅等の老朽化が進行する町営住宅ストックの更新を推進するとともに、住安・住安上住宅及び特定公共賃貸住宅については個別改善を図ります。
- ・道の駅 天空の郷さんさんについては、年間約100万人を集客する町の観光拠点として中核的役割を果たしているため、今後も適切な維持管理を図るとともに、他エリアへの周遊を促す仕組みについても検討します。
- ・必要に応じてキャンプ場の整備・拡充についても検討するとともに、千本高原キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・国民宿舎古岩屋荘については、老朽化に対応するため改修を実施します。



千本高原キャンプ場

- ・久万高原町ラグビー場やすぱーく  
久万、久万海洋センター等のスポーツ施設については、大会の積極的な誘致を図るなど、関係団体と連携した取組を促進します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。特に、利用が見込めない職員住宅や医師住宅等の町管理住宅については、新しい働き方・暮らし方に対応したテレワーク施設としての活用を推進します。

### ③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・町役場周辺を中心部については、久万高原町の中心拠点として、必要な都市機能の維持・充実や居住の誘導を推進するとともに、交通結節機能を活かした利便性が高く、まちの活力や賑わいの創出を図るエリアとして位置付けます。
- ・立地適正化計画において居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定されているエリアについては、誘導施設の整備や誘導施策を推進します。
- ・久万木材市場周辺の住宅と工業施設の混在地区については、地区計画等により、工業環境と周辺環境との調和を図ります。
- ・久万街道沿いの集落地においては、良好な住環境の形成を図るため、木造老朽住宅の建て替えや細街路の整備等を推進します。

- ・今後の社会経済情勢の動向を踏まえ、必要と判断された場合は、土地区画整理事業などの市街地開発事業の導入について検討します。
- ・利活用可能な空き家等については、居住を誘導すべき区域と連動した施策を検討するなど、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。
- ・市街地内に見られる低未利用地については、本町の恵まれた自然環境等を活用し、民間投資を適切に誘導するなど、都市機能の整備・拡充を推進します。
- ・住宅金融支援機構の制度等を活用した新規居住者の確保や住宅リフォームの補助、若年層の住宅取得促進など、まちなか居住を推進に寄与する事業を推進します。
- ・ニュータウン久万高原については、定住促進宅地として引き続き活用を図ります。

#### ④ 自然的環境保全・活用の方針

##### ● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている皿ヶ嶺連峰県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・四国八十八ヶ所霊場である大宝寺の境内樹林地については、観光客等も訪れる歴史的・文化的風土を継承する緑地として位置づけ、計画的な保全を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・町で新規就農を志す方の研修農場と都市農村交流推進を図るため、クラインガルテン（市民農園）及びふれあい広場である久万農業公園アグリピアの活用促進を図ります。
- ・自然的なレクリエーション活動の場となる緑地として、久万川の河川敷に親水公園の整備を検討します。



大宝寺の境内樹林地



久万高原クラインガルテン

##### ● 都市公園等の整備

- ・久万公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理を図るとともに、遊具や施設を充実させ、子供から高齢者まで全世代の健康推進活動を支える空間として、機能強化を図ります。

- ・ 笛ヶ滝公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理を図るとともに、町内最大規模の馬頭池を活用した自然環境を身近に感じることができるレクリエーション空間としての活用を推進します。
- ・ 千本公園、桧垣桜公園、中央児童遊園地、落合河川公園等の公園についても、利用者の安全性を優先させながら、適切な維持・更新を図ります。
- ・ 市街地内に散在する空闲地については、周辺の土地利用状況を踏まえながらポケットパークとして整備を行うなど、低未利用地の有効活用を図り、既存の公園・緑地等と連携した緑のネットワークの構築を検討します。



中央児童遊園地

### ● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・ 久万高原ふるさと旅行村周辺及び古岩屋荘周辺については、自然・文化交流拠点として位置づけ、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として、また森林や自然の癒しの力を利用した森林セラピーの場としての形成を図ります。
- ・ 多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。

### ● 林業等の生産資源としての活用

- ・ 木質バイオマスボイラーによる熱利用や木質バイオマス発電について、近隣自治体等と連携するとともに、公共施設等の整備の際には木質バイオマスボイラーの導入を検討するなど、未利用材を中心とした有効活用を検討します。

## ⑤ 都市防災の方針

### ● 災害に強いまちづくりの推進

- ・ 災害時の防災活動拠点として活用するため、道の駅 天空の郷さんさんや久万公園等の機能強化を図るとともに、災害時に避難路及び緊急輸送道路となるよう指定緊急避難場所に繋がる道路・街路の整備・維持管理を優先的に進めるなど、防災ネットワークの構築を推進します。
- ・ 災害の危険性が低い地域へ住宅地を誘導するよう、適切に居住を誘導すべき区域等を設定するとともに、災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・ 市街地内の災害リスクが残存する地区については、ソフト・ハードの両面から適切な防災・減災対策に取り組みます。
- ・ 災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係団体と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・ 災害時の広域避難場所及び活動拠点として久万公園及び笛ヶ滝公園を位置づけ、未整備箇所の整備や機能拡充を推進し、あわせて町民への周知を図ります。その他、火災、震災時

において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

#### ● 火災対策

- ・ 中心市街地では、火災発生時に大規模な被害が発生することが予想されることから、燃えにくい構造への転換を進めるため、防火地域や準防火地域の指定を検討します。
- ・ 狭隘な道路や木造老朽住宅が分布する市街地については、地区計画の導入等による市街地の整備を検討します。
- ・ 水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

#### ● 地震対策

- ・ 住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・ 河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

#### ● 風水害対策

- ・ 「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」や「久万川流域治水プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・ 洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・ 市街地における浸水に対して排水機能の強化を図るため、公共下水道の普及を推進するとともに、浸水被害の低減を図るため、雨水排水対策を推進します。
- ・ 市街地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

#### ● 防災意識の醸成

- ・ 災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・ 防災重点ため池については、ハザードマップの作成・周知を推進します。
- ・ 各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・ 防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。
- ・ 民間企業との連携に努め、防災機能の充実を図ります。

### ⑥ 景観形成の方針

#### ● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・ 皿ヶ嶺連峰県立自然公園は、山麓から中腹までは自動車の通行可能な道があり、北斜面は中央構造線にあたり断層が多くみられ眺望の良い景観が望めます。こうした景観の維持対策と案内標識などの統一性を図るなど、皿ヶ嶺連峰の山容に合わせた景観の保全的な整備を推進します。

- ・二名川沿いのホタル生息域を保全し、沿線地区の里山景観の維持保全を図ります。本地域の景観づくりは、ホタルの生息域の保全を前提にすることから、不特定多数が参入する観光地型の景観整備を図るのではなく、環境の保全活動などと連携を図り、地域の環境を大切に維持保全することにより、ホタルの里の景観づくりを推進します。
- ・法蓮寺のしだれ桜を中心に、父野川沿線のさくらの郷づくりに合わせ、さくらの郷と調和した景観整備を推進します。

#### ● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・四国八十八ヶ所霊場第44番札所である大宝寺は、多くのお遍路さんが訪れ、旧土佐街道から山門に至る参道、大きな草鞋等があり、町の顔として参道の整備や都市再生による商店街の街並み整備に景観配慮の整備を検討し、良好な景観形成を図ります。

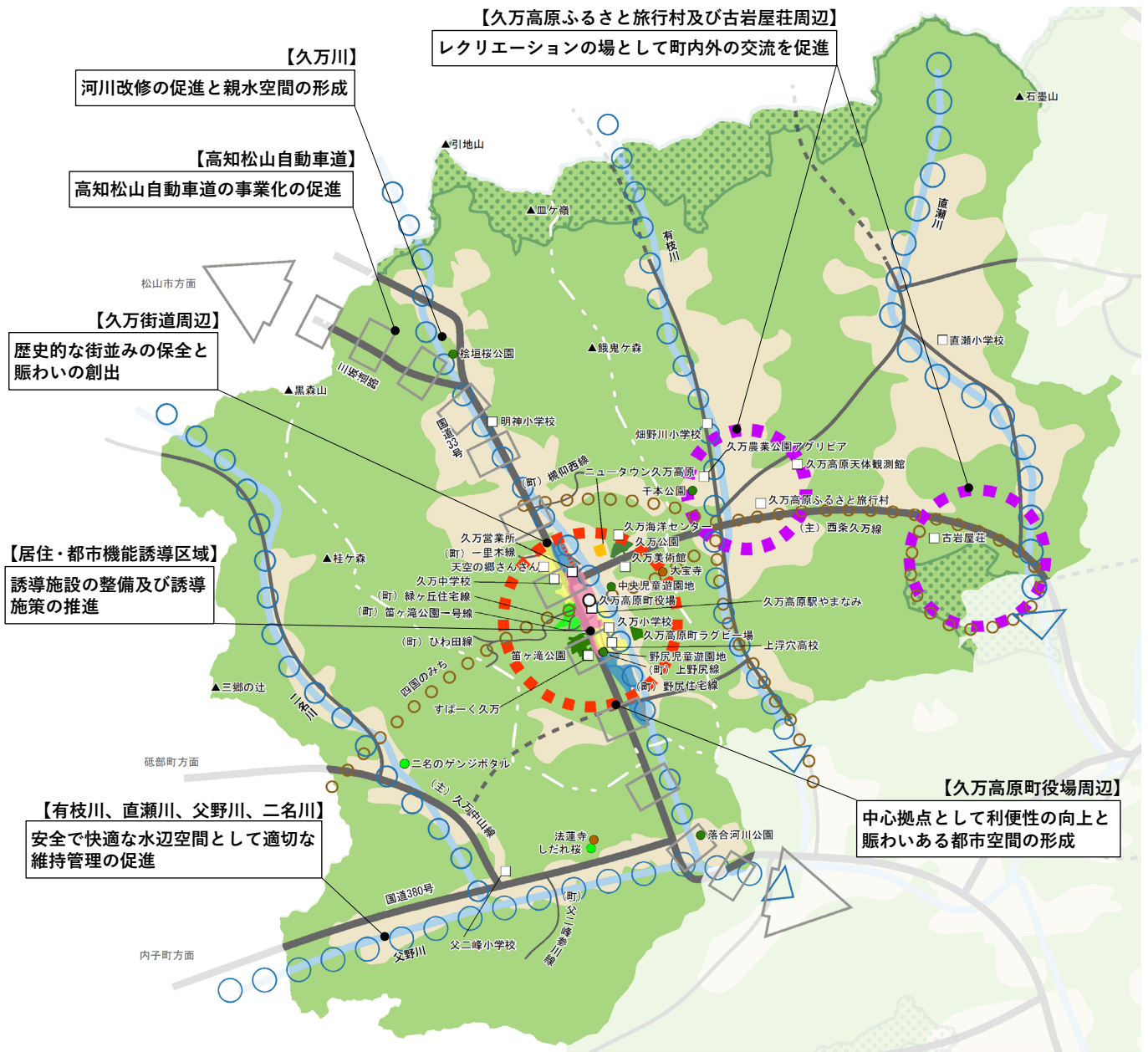
#### ● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・国道33号、三坂峠の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・土佐街道、四国のみち及びその沿道は歴史街道にふさわしい景観形成に努めます。
- ・久万高原町役場周辺、商店街、道の駅天空の郷さんさん、久万高原駅やまなみ等、公共施設、公共交通機関、商業施設等久万高原町の中心部での都市再生整備は景観配慮に努め、中心地としてふさわしい景観形成を進めます。
- ・川瀬地区等の里山集落は、河川や農地景観、棚田景観等の田園が広がっており、中山間地域における里山農村の保全的な景観整備を推進し、ふるさと久万高原町の生活景を保全していきます。

#### ⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・町立病院は、地域医療の中核病院として医療水準の維持・向上に努めるとともに、行政・他の医療機関・町外の医療機関と連携し、地域包括ケアシステム及び広域医療ネットワークの確立に努めます。また、「新病院基本構想」に基づき町立病院建替えを進め、地域医療・保健・福祉の一元化を目指します。
- ・老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。

## (4) 地域づくりの方針図



### 凡 例

拠点	商業・業務地	定住促進宅地	主な河川
中心拠点	工業地	市役所・支所	四国のみち
自然・文化交流拠点	農地・集落地	その他公園	都市計画区域界
ゾーン	森林・丘陵地	その他主要な施設	高知松山自動車道(構想)
住宅地	自然公園区域等	主な地域資源(自然)	主要幹線道路等
低層住宅地	主要な公園	主な地域資源(歴史・文化)	
一般住宅地			

## 4 - 3 面河地域

### (1) 地域の特徴とまちづくりの課題

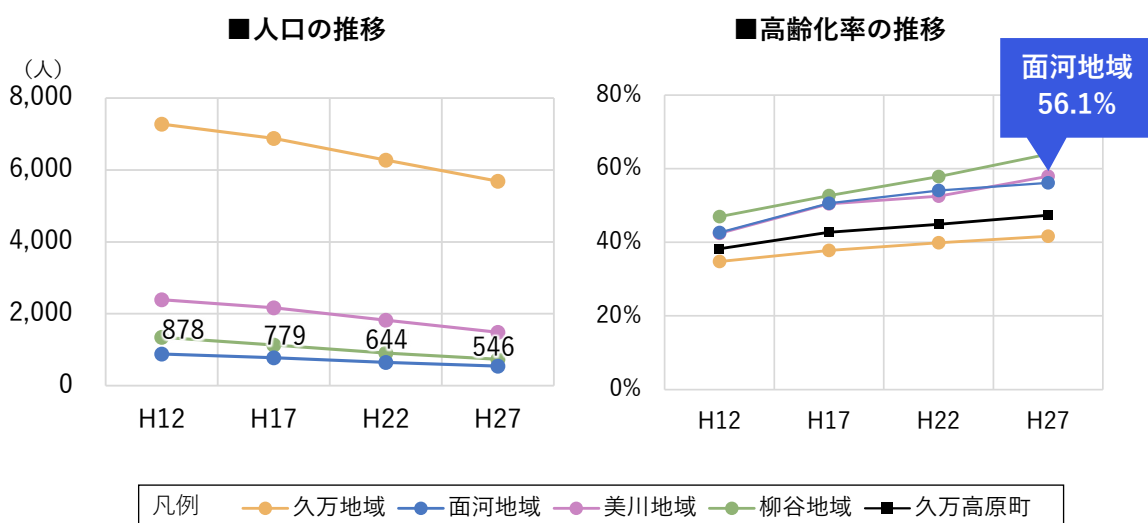
#### ① 地域の概要

- ・面河地域は、県内でも有数の観光地である石鎚山が位置しており、石鎚山系に生息する多数の動植物や仁淀川の源流と奇岩が織りなす面河渓といった自然資源に恵まれています。
- ・森林資源の割合が他地域と比較して最も多い地域です。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は約6割となっていますが、公共交通空白地有償運送が実施されています。
- ・石鎚山系の動植物や歴史に関する資料を所蔵・展示する面河山岳博物館が位置するほか、面河アウトドアセンター（仮称）の建設が予定されるなど、観光地としての機能強化が進められています。



#### ② 人口・高齢化率

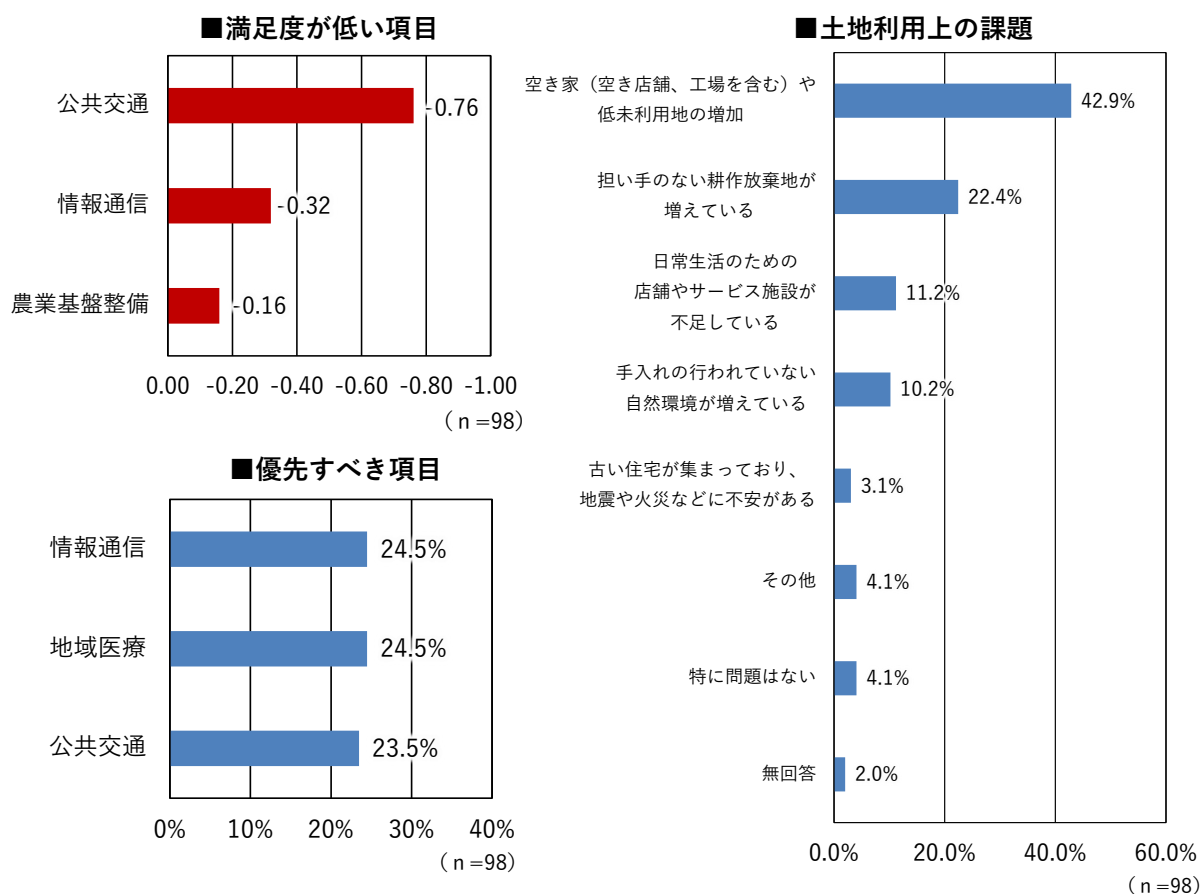
- ・面河地域の平成27年の人口は546人となっており、人口は過去15年で約300人減少（▲約38%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には56.1%となっています。



資料：国勢調査

### ③ 町民意向調査結果

- ・「公共交通」の満足度が最も低く、優先すべき項目は「情報通信」が挙げられています。
- ・土地利用上の課題は、他の地域と比較すると「空き家や低未利用地の増加」が42.9%と最も高くなっています。



### ④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。A班（面河地域）の主な意見は以下のとおりです。

#### 面河地域

##### 地域づくりの目標 清流とやすらぎのさと

##### ●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・ 仁淀川の清流を守るための環境保全活動
- ・ 石鎚・面河の貴重な生態系などの自然資源を活かした観光施策の推進
- ・ 来訪者の利便性・快適性向上のためのキャンプ場や道路、トイレ等の整備
- ・ 地域で活動する様々な団体が連携したまちづくり
- ・ 地域協力隊の導入やワーケーションの場の創出による移住・定住やUターンの促進
- ・ 歩行者空間の整備（面河山岳博物館から面河溪周辺）



## (2) 地域づくりの目標

### 清流とやすらぎのさと

- 仁淀川の源流域に位置し、西日本最高峰の石鎚山や国指定名勝 面河溪等の久万高原町を代表する自然資源を保全・活用し、レクリエーションとしての場の形成を図るとともに、町内外の交流を促進します
- 面河支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 中心拠点と連携した新しい公共交通の導入を検討します

## (3) 地域づくりの方針

### ① 土地利用の方針

#### ● 生活拠点形成エリア

- ・面河支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要な機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



面河支所

#### ● 農業・集落地

- ・仁淀川、割石川、妙谷川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

#### ● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

### ② 都市施設等の整備方針

#### 1) 交通施設

#### ● 主要幹線道路

- ・国道494号や(主)西条久万線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・石鎚スカイラインについては、近年の集中豪雨により法面崩壊等の災害が発生しているため、危険箇所の調査を行い、道路防災対策を促進します。
- ・(一)落合久万線や(一)直瀬渋草線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹



石鎚スカイライン

線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進するとともに、流出入交通の円滑化を促進します。

- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町)大成線については、現道拡幅等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線や観光拠点へのアクセス道については、関係機関と連携したうえで、適切に整備や維持管理を推進します。

### ● 自転車・歩行者空間

- ・関門遊歩道や面河溪から石鎚山頂に至るルートについては、観光遊歩道として、安全で快適な遊歩道や登山道の整備を検討します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・愛媛マルゴト自転車道である石鎚山岳輪道については、誰もが自転車に親しみ・楽しめる空間として、レンタサイクル拠点やボランティアによる協力体制等の整備を促進します。また、県や周辺市町、企業・団体などと連携しながら、既存施設を活用したサイクルオアシスの整備など、サイクリストの受入環境の整備を推進します。
- ・面河溪周辺や石鎚スカイラインについては、E-バイクを活用したエコツーリズムに取り組み、町の魅力向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に努めます。

### ● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送やデマンドタクシーの更なる充実を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組・支援を推進します。

## 2) 河川・下水道

- ・仁淀川、妙谷川、割石川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

## 3) その他の施設

- ・面河山岳博物館については、関係団体と連携し、適切な維持管理を図るとともに、交流人口の増加に寄与するための機能充実を検討します。
- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については、必要に応じて用途廃止を検討するとともに、洪草団地については個別改善を図ります。



面河山岳博物館

- ・エコツーリズム及び交流の拠点となる施設として、面河アウトドアセンター（仮称）の整備・運営を検討します。
- ・オートキャンプ場の整備についても検討するとともに、鉄砲石川キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・関門地区については、交流人口の拡大を図るための観光拠点として、温泉等のレジャー施設や宿泊施設の整備を検討します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。

### ③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・面河支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

### ④ 自然的環境保全・活用の方針

#### ● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている石鎚国定公園や皿ヶ嶺連峰県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・面河ダムについては、適切な維持管理を図るとともに、休憩所やコテージ、トイレ等のダム湖周辺の環境整備を推進します。

#### ● 都市公園等の整備

- ・面河ダム公園などの水辺を活かした公園については、適切な維持管理を図るとともに、オートキャンプ場の整備についても検討します。

#### ● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・石鎚山周辺及び面河溪周辺については、自然・文化交流拠点として、ポタリング事業の推進や観光ガイドの育成を図るなど、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として位置付けます。
- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる



面河溪キャニオニング

場の創出を検討します。

## ⑤ 都市防災の方針

### ● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係機関と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

### ● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

### ● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

### ● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

### ● 防災意識の醸成

- ・災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

## ⑥ 景観形成の方針

### ● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・四国の最高峰である石鎚山系は、暖帯林（カシ林）から温帯林（ブナ林）、亜寒帯林（ダケカンバ林）、シラビソ（シコクシラベ林）と変化に富んだ植生を構成し、水源涵養など森林

機能を持ち、動物相においても多様性を呈しており、クマタカやハヤブサ、ヤマネなどの生息地とした自然を有しており、山並みの眺望景観と自然資源の保全を図ります。

- ・面河溪は、石鎚山南麓にある延長約 8km の溪谷で、原生林に覆われて亀腹、五色河原、蓬莱溪、紅葉河原などの景勝地や下熊淵、上熊淵などの深淵、兜岩、鎧岩などの絶壁、虎ヶ滝、御来光の滝、布引の滝などの多くの名勝が点在しています。こうした石鎚山の眺望景観を保全し、面河溪に棲む生物と共生した景観整備を推進します。



大成のホタル

- ・大成林道沿線一帯に棲息するヒメボタルは、群生地として希少価値が高く、平成 10 年に旧面河村が天然記念物に指定しています。毎年 7 月初旬から約 2 週間、日暮れとともに瞬間的な光を発しながら飛翔し始め、約 1 時間程度飛び交います。こうした光景は、地域の環境とともに継承できる景観であり、今後とも保全に努めます。

### ● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・古くから山岳信仰（修験道）の山として日本七霊山で知られる石鎚山麓の文化を、次世代に継承し、この地域一帯が長い歴史を経て形成してきた景観を保全します。その維持に努め、山並みの自然と石鎚山麓の文化を素材とした景観を維持・保全します。

### ● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・面河ダム湖周辺には、公園や遊歩道などが整備されています。こうしたレクリエーション環境の維持管理を図るとともに、ダム湖周辺の景観整備を推進します。
- ・面河溪周辺の空き家等は撤去するとともに、景観に配慮した看板の設置等の整備を推進します。
- ・国道 494 号、（主）西条久万線の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。

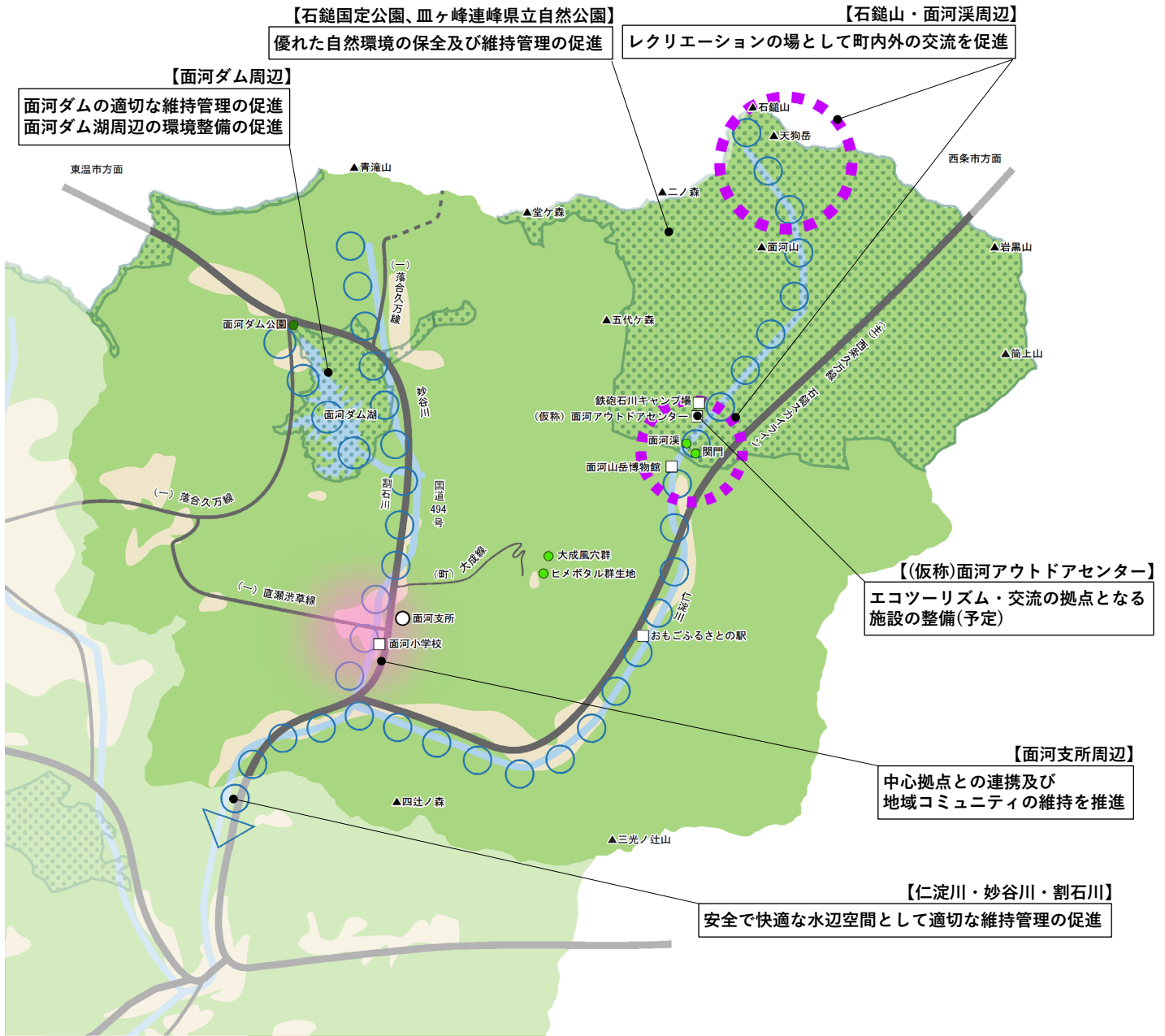


面河ダム公園

### ⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援など、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

## (4) 地域づくりの方針図



### 凡 例

● 拠点	ゾーン	○ 市役所・支所	● 主な地域資源(自然)	○ 主な河川
● 生活拠点	■ 農地・集落地	□ その他主要な施設	● 主な地域資源(歴史・文化)	— 主要幹線道路等
● 自然・文化交流拠点	■ 森林・丘陵地	● その他公園	■ 自然公園区域等	- - - 地域界

## 4 - 4 美川地域

### (1) 地域の特性とまちづくりの課題

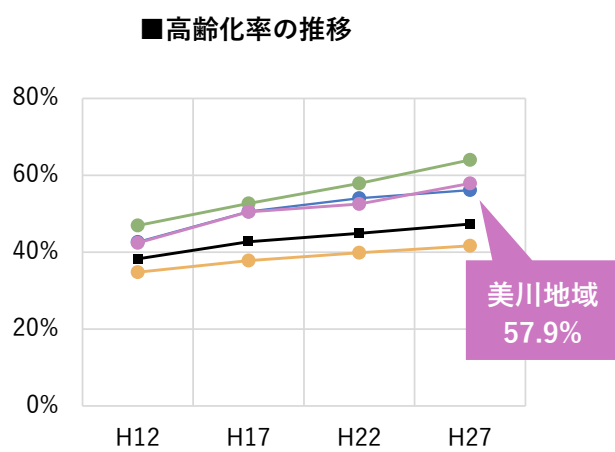
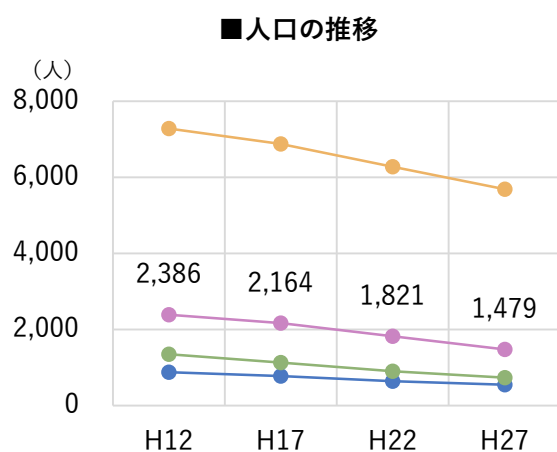
#### ① 地域の概要

- ・美川地域は、久万高原町の中央部に位置しており、美川支所周辺に人口分布が集積しています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は8割を超えており、国道33号沿線では、交通利便性が比較的高くなっています。
- ・四国八十八ヶ所霊場第45番札所岩屋寺や国指定重要文化財の旧山中家住宅などの歴史文化を活かした観光資源のほか、御三戸嶽や上黒岩岩陰遺跡、大山嶺などの自然資源も多数位置しています。
- ・令和2年5月にリニューアルオープンした道の駅みかわでは町の特産品が販売されており、観光客の立ち寄り場となっています。



#### ② 人口・高齢化率

- ・美川地域の平成27年の人口は1,479人となっており、人口は過去15年で約900人減少（▲約38%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には57.9%となっています。

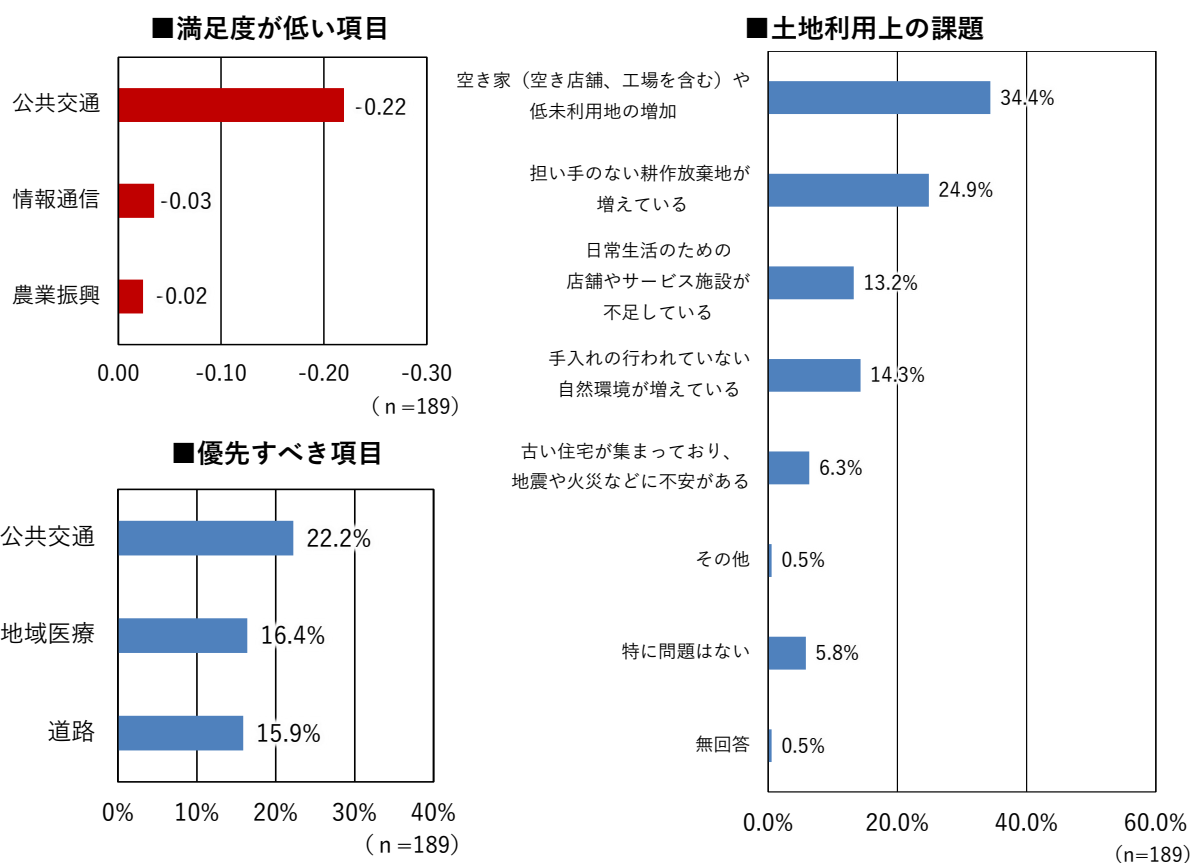


凡例 — 久万地域 — 面河地域 — 美川地域 — 柳谷地域 — 久万高原町

資料：国勢調査

### ③ 町民意向調査結果

- ・最も満足度が低い項目は「公共交通」となっており、優先すべき項目も「公共交通」の割合が最も高くなっています。
- ・土地利用上の課題は、「空き家や低未利用地の増加」が最も高くなっている一方、他の地域と比較すると「耕作放棄地の増加」や「手入れ不足の自然環境」が高くなっています。



### ④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。B班（美川地域）の主な意見は以下のとおりです。

#### 美川地域

##### 地域づくりの目標 人と自然と文化が共存するまち

##### ●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・伊予鉄南予バス廃止を踏まえた交通対策
- ・商店の維持や公共交通空白地における買い物支援
- ・歩行者空間の整備（支所付近の川の公園化・道の駅から上黒岩岩陰遺跡までの歩道）
- ・道の駅みかわと連携した世界に誇る上黒岩岩陰遺跡の魅力発信
- ・美川スキー場跡地や御三戸周辺の自然環境の活用（キャンプ場整備など）
- ・藤社茶畑や大谷の雲海といった美川地域ならではの地域資源の活用



## (2) 地域づくりの目標

### 自然と文化が調和するさと

- 国指定史跡 上黒岩岩陰遺跡、県指定名勝 御三戸嶽など、歴史・文化資源、自然資源を活用し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します
- 美川支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 地域住民と連携し、公共交通空白地有償運送を実施するなど、地域のニーズに応じた交通手段の維持・確保に取り組みます

## (3) 地域づくりの方針

### ① 土地利用の方針

#### ● 生活拠点形成エリア

- ・美川支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要な機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



美川支所

#### ● 農業・集落地

- ・仁淀川、久万川、有枝川、直瀬川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

#### ● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

### ② 都市施設等の整備方針

#### 1) 交通施設

#### ● 主要幹線道路

- ・高知松山自動車道については、松山市・高知県との連携強化を推進するために事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号、国道 494 号、(主) 西条久万線、(一) 柳谷美川線、(一) 東川上黒岩線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・(一) 美川川内線や (一) 美川小田線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹線道路として、関係機関と連携し、適切

な整備・維持管理を促進するとともに、流出入交通の円滑化を促進します。

- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町)長崎信木線については、現道拡幅等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線については、適切な整備や維持管理を推進します。

### ● 自転車・歩行者空間

- ・「四国のみち」については伊予遍路道、旧街道、神社仏閣の歴史・文化に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・道の駅 みかわから上黒岩岩陰遺跡までのルートについては、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道の整備を検討します。

### ● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線及び美川福祉バスについては、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送の継続など、地域運営協議会等と連携した取組・支援を推進するとともに、対象地域の拡大や運送ルートの拡充等について検討します。

## 2) 河川・下水道

- ・仁淀川、久万川、有枝川、直瀬川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

## 3) その他の施設

- ・美川支所については、新しい働き方・暮らし方に対応するため、一部スペースをサテライトオフィスとして活用します。
- ・美川中学校については、生徒の安全性を確保するため、老朽化が進行する体育館の改修に取り組みます。
- ・上黒岩岩陰遺跡及び上黒岩遺跡考古館については、町の歴史を伝える重要な施設として適切な維持管理を推進するとともに、山村文化資料館や周辺環境の整備について検討します。また、上黒岩遺跡考古館は、必要に応じてリニューアルについても検討します。
- ・旧山中家住宅については、適切な維持管理を推進するとともに、耐震化を推進します。



上黒岩遺跡考古館

- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については必要に応じて用途廃止を検討するとともに、御三戸第一団地や御三戸第二団地、仕七川団地については個別改善を図ります。
- ・道の駅 みかわについては、美川地域における魅力の発信だけでなく、道の駅 天空の郷さんさんと連携し、面河エリア、柳谷エリア、久万エリアへの観光・周遊を促す情報発信を強化します。
- ・四国カルストの北端に位置する大川嶺周辺については、魅力的な自然環境を活かした滞在型観光地としての環境構築を推進します。
- ・必要に応じてキャンプ場の新規整備についても検討します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。



大川嶺

### ③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・美川支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

### ④ 自然的環境保全・活用の方針

#### ● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている四国カルスト県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・四国八十八ヶ所霊場である岩屋寺の境内樹林地については、観光客等も訪れる歴史的・文化的風土を継承する緑地として位置づけ、計画的な保全を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・県指定名勝 御三戸嶽については、豊かで潤いのある水辺環境として、適切な維持管理を図ります。

#### ● 都市公園等の整備

- ・御三戸公園などの水辺を活かした公園については、適切な保全及び維持管理を図ります。

### ● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・岩屋寺周辺及び上黒岩岩陰遺跡や御三戸嶽周辺については、自然・文化交流拠点として、自然資源や歴史資源を活かし、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として位置付け、更なる活用を検討します。
- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。



岩屋寺

### ⑤ 都市防災の方針

#### ● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係機関と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

#### ● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

#### ● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・上黒岩遺跡考古館については耐震化改修を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

#### ● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」や「久万川流域治水プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

## ● 防災意識の醸成

- ・ 災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・ 防災重点ため池については、ハザードマップの作成・周知を推進します。
- ・ 各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・ 防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

## ⑥ 景観形成の方針

### ● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・ 御三戸嶽などの美しい水辺景観がみられる仁淀川沿いの河川景観保全に努めます。



御三戸嶽

### ● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・ 四国八十八ヶ所霊場第 45 番札所岩屋寺は、鎌倉時代中期に時宗の祖一遍の「一遍聖絵」に描かれていることでも知られ、遍路道の保全と歴史文化施設らしい景観を守り、継承していきます。
- ・ 上黒岩岩陰遺跡や旧山中家住宅の歴史資源とその周辺を一体として景観を保全します。

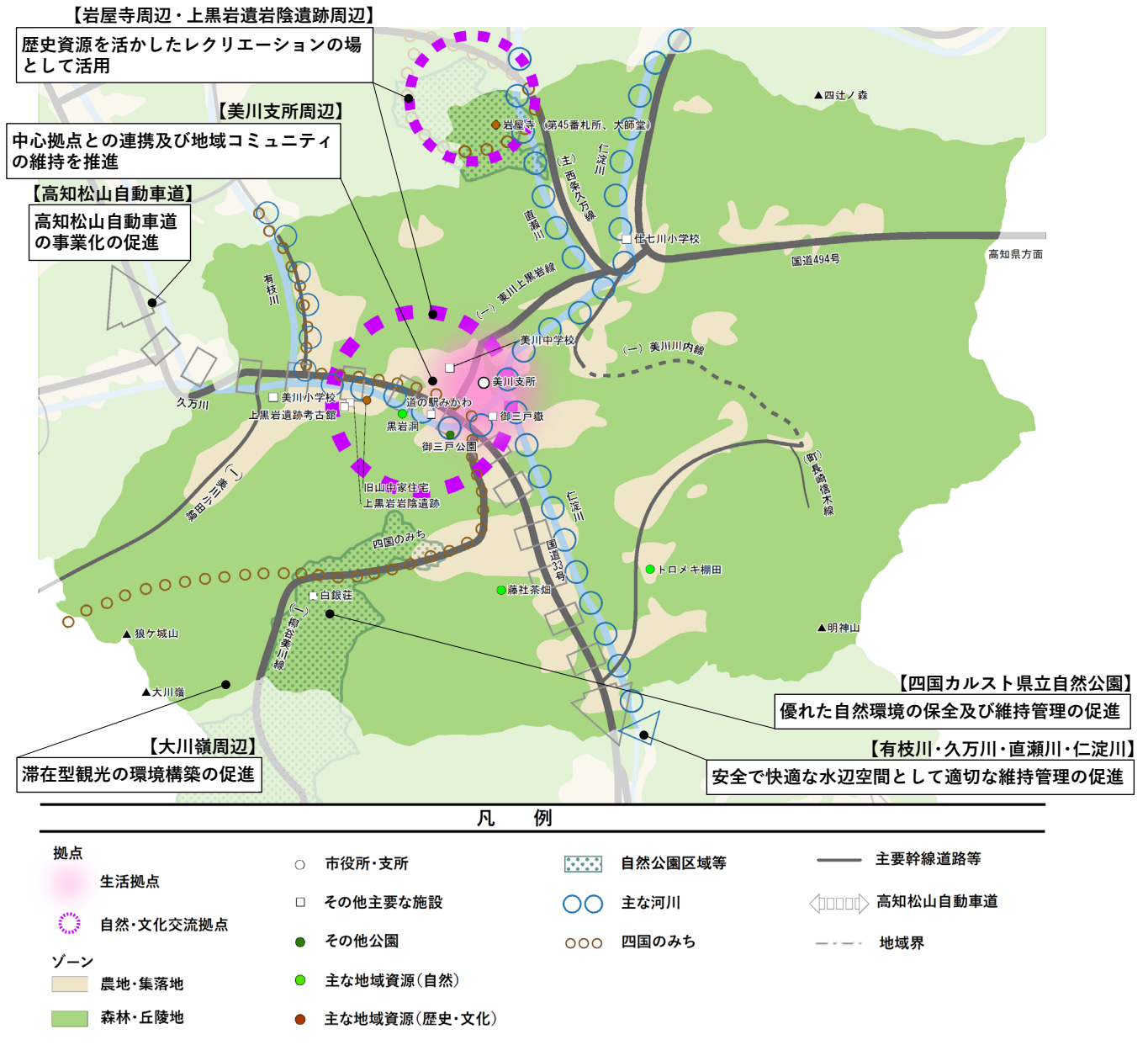
### ● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・ 国道 33 号の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・ 藤社や上黒岩周辺の茶畑の景観保全を推進します。
- ・ トロメキ地区の棚田や民家が点在する里山景観と生活景観の維持継承を図ります。

## ⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・ 老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・ 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・ 公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・ 高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援など、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

## (4) 地域づくりの方針図



## 4 - 5 柳谷地域

### (1) 地域の特徴とまちづくりの課題

#### ① 地域の概要

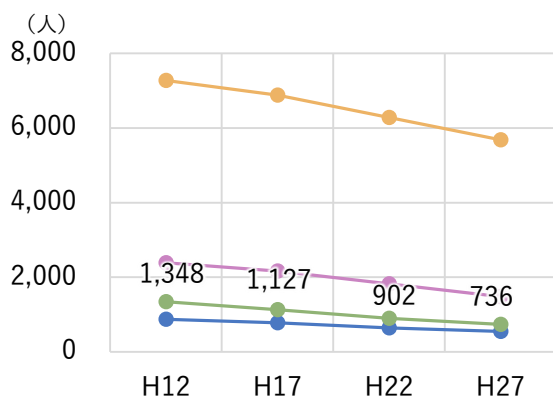
- ・柳谷地域は、久万高原町の南部に位置しています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は6割程度ですが、柳谷支所周辺は1日の運行本数が15本を超えており、地域内での交通の利便が比較的高くなっています。
- ・南側には、県内の代表的な観光地である四国カルストが位置しており、姫鶴平や五段高原、天狗高原といったカルストの尾根を走る「四国カルスト公園縦断線」が整備されています。
- ・中央部には国指定特別天然記念物の「八釜の甌穴群」が位置するなど、著名な自然観光資源も多数位置しています。



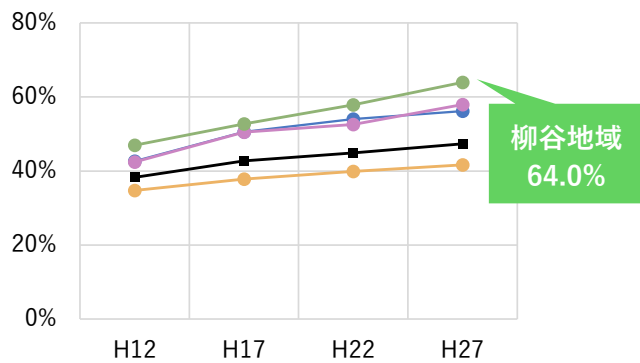
#### ② 人口・高齢化率

- ・柳谷地域の平成27年の人口は736人となっており、人口は過去15年で約600人減少（▲約45%）しています。
- ・高齢化率は他地域と比較して最も高く、平成27年には64%となっています。

■人口の推移



■高齢化率の推移

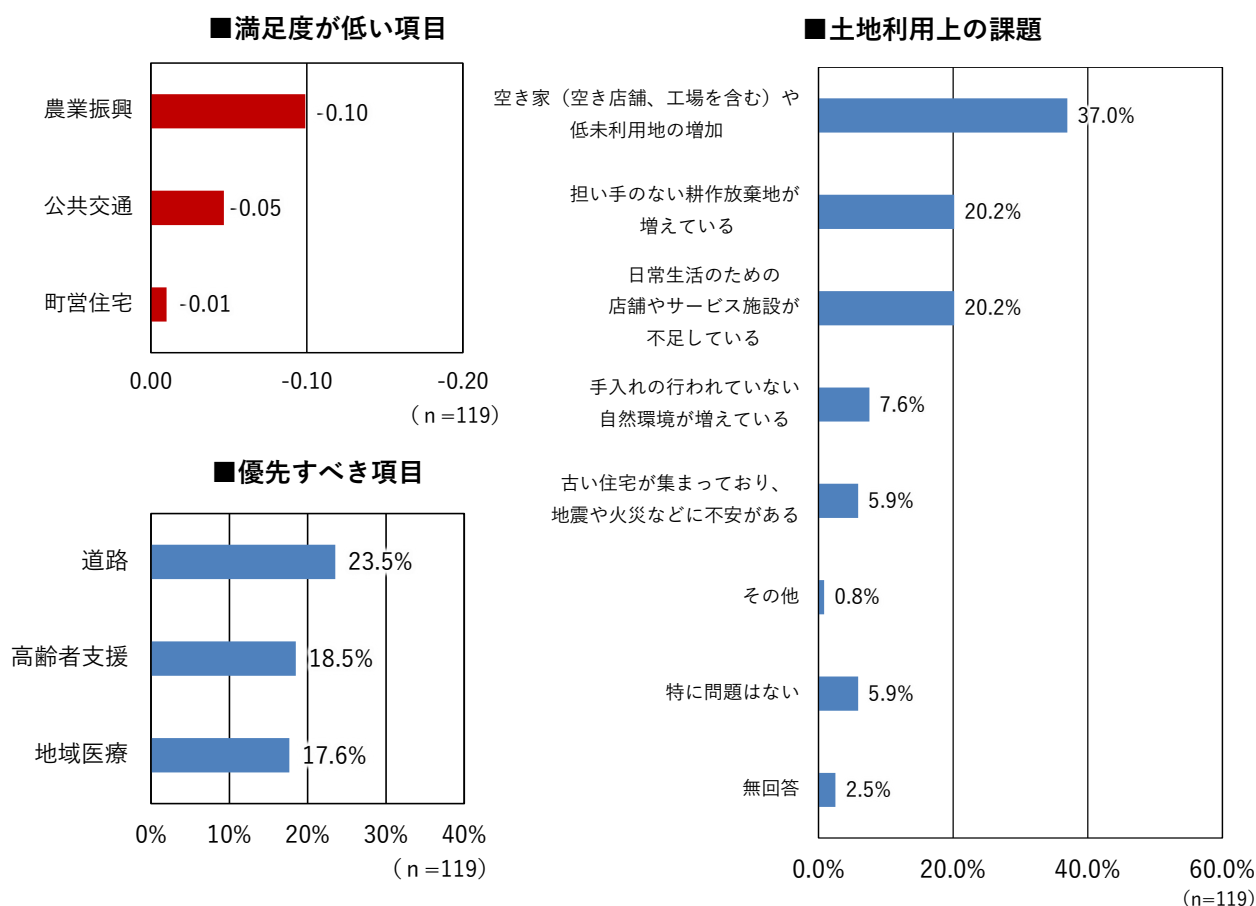


凡例 久万地域 面河地域 美川地域 柳谷地域 久万高原町

資料：国勢調査

### ③ 町民意向調査結果

- ・満足度が低い項目は「農業振興」や「公共交通」などが挙げられていますが、比較的の不満度は低くなっています。また、優先すべき項目は、「道路」が最も高く、次いで「高齢者支援」の割合が高くなっています。
- ・土地利用上の課題は、「空き家や低未利用地の増加」が最も高くなっている一方、他の地域と比較すると「日常生活に必要な店舗・施設の不足」が高くなっています。



### ④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。C班（柳谷地域）の主な意見は以下のとおりです。

#### 柳谷地域

##### 地域づくりの目標 柳谷はひとつ

##### ●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・四国カルスト周辺のハード整備（道路、水、トイレなど）
- ・支所や小学校周辺を中心にライフラインの維持（ガソリンスタンドや ATM など）
- ・3つの地域運営協議会と行政が連携した地域課題の解決への取組
- ・高齢者の移動手段確保のための公共交通空白地対策
- ・農協の撤退による灯油不足問題への対応
- ・自然環境を活かしたグランピング施設やキャンプ場の整備



## (2) 地域づくりの目標

### 人と自然がひとつとなった活力のあるさと

- 日本三大カルストの1つである四国カルストを活用し、町内外の交流を育むとともに、その他の地域への周遊を促す仕組みを検討します
- 柳谷支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 施設跡地等や既存ストックについては、地域のニーズに応じた活用を図ります

## (3) 地域づくりの方針

### ① 土地利用の方針

#### ● 生活拠点形成エリア

- ・柳谷支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要となる機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



柳谷支所

#### ● 農業・集落地

- ・仁淀川、黒川、高野本川、茗荷谷川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

#### ● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

### ② 都市施設等の整備方針

#### 1) 交通施設

#### ● 主要幹線道路

- ・高知松山自動車道については、松山市・高知県との連携強化を推進するために事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号及び国道 440 号については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係団体と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・四国カルスト周遊ルートを形成する国道 440 号、(主) 野村柳谷線、(一) 猪伏西谷線、(一) 四国カルスト公園縦断線、(町) 四国カルスト高原線のほか、(主) 小田柳谷線、(一) 柳谷美川線については、災害時の通行確保や地域間交通の円滑化、周辺観光地へのアクセス性の向上等を図るため、トンネル整備や道路拡幅等の整備を促進及び推進します。
- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に

努めます。なお、(町)中津線及び(町)奈良藪線については、現道拡幅等の整備を推進します。

- ・集落間を連絡する路線については、適切な整備や維持管理を推進します。

### ● 自転車・歩行者空間

- ・「四国のみち」については四国カルストの美しい自然等に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ 燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・四国カルスト周辺については、E-バイクを活用したエコツーリズムに取り組み、町の魅力向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に努めます。また、四国カルスト以外の観光地域におけるE-バイクの導入についても検討します。



E-バイクの活用(四国カルスト)

### ● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送の実施など、地域運営協議会等と連携した取組・支援を検討します。

## 2) 河川・下水道

- ・仁淀川、黒川、高野本川、茗荷谷川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

## 3) その他の施設

- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については必要に応じて用途廃止を検討するとともに、永野住宅、大成住宅については個別改善を図ります。
- ・姫鶴荘については、地域の観光施設として適切に維持管理を推進するとともに、交流人口の拡大を図るため体験型事業の創出について検討します。



姫鶴荘

- ・必要に応じてキャンプ場の整備・拡充についても検討するとともに、姫鶴平キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・清和寮周辺については、遊休施設を活用したレクリエーション活動の場の創出を検討しま

す。

- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。

### ③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・柳谷支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

### ④ 自然的環境保全・活用の方針

#### ● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている四国カルスト県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。

#### ● 都市公園等の整備

- ・小村農村公園については、西谷農産物直売所「ししまる」を活用した観光誘客や地域の憩いの場として、適切な維持・更新を図ります。

#### ● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・四国カルスト周辺については、自然・文化交流拠点として、町内外や多世代による交流活動を促す文化活動及びレクリエーションの場として位置付けるとともに、町を代表する観光拠点として、姫鶴荘の改修等を検討します。
- ・八釜の甌穴群周辺については、遊歩道や休憩所等の環境整備を推進します。
- ・けやき平については、特に景観が美しく、保健休養に適した森林である自然休養林としての整備を検討します。
- ・柳井川地区の福地蔵については、参拝だけではなく、天然の湧水を汲みに訪れる方も多いため、周辺の再整備を検討します。



西谷農産物直売所「ししまる」



福地蔵

- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。

## ⑤ 都市防災の方針

### ● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係団体と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

### ● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

### ● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

### ● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

### ● 防災意識の醸成

- ・災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

## ⑥ 景観形成の方針

### ● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・大川嶺・伊豆ヶ谷ブナ原生林に抱かれた森林景観を保全するとともに、山頂付近のなだらかな稜線と、笹で覆われた頂からの眺望を活かした景観整備を推進します。
- ・日本三大カルストの一つとして知られる県立自然公園として、自然とのふれあいの場とな

る良好な景観の保全を図ります。また、当該地区から展望を活かしつつ、レクリエーション空間として自然との調和を考慮した景観整備を推進します。

- ・ 四国カルスト丘陵の稜線部に位置する姫鶴平、五段高原、天狗高原を結ぶ（一）四国カルスト公園縦断線からの眺望を保全し、快適な高原景観の維持に努めます。
- ・ 仁淀川支流黒川沿線の環境保全と歩調を合わせた景観整備を推進します。国指定特別天然記念物である八釜の甌穴群など、エメラルドグリーンの清流景観を維持します。

### ● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・ 九社神社等寺社仏閣と境内地にある天然記念物の樹木等、地域の歴史文化資源を保全しつつ、景観形成を図ります。

### ● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・ 国道 33 号及び国道 440 号の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・ 中津集落は、仁淀川が東西に流れている北岸南斜面の中腹に形成された集落で、柳谷では貴重な棚田がみられます。対岸には中津よりやや小さい休場集落があり、双方が谷を挟んで対峙する中山間景観を保全します。
- ・ 中津集落にある西村大師堂のしだれ桜を中心に、桜の保存活動が続けられている当該地区の桜景観づくりを今後とも継続して推進します。
- ・ 中津地区の花桃の里については、観光に向けた周辺整備を推進します。

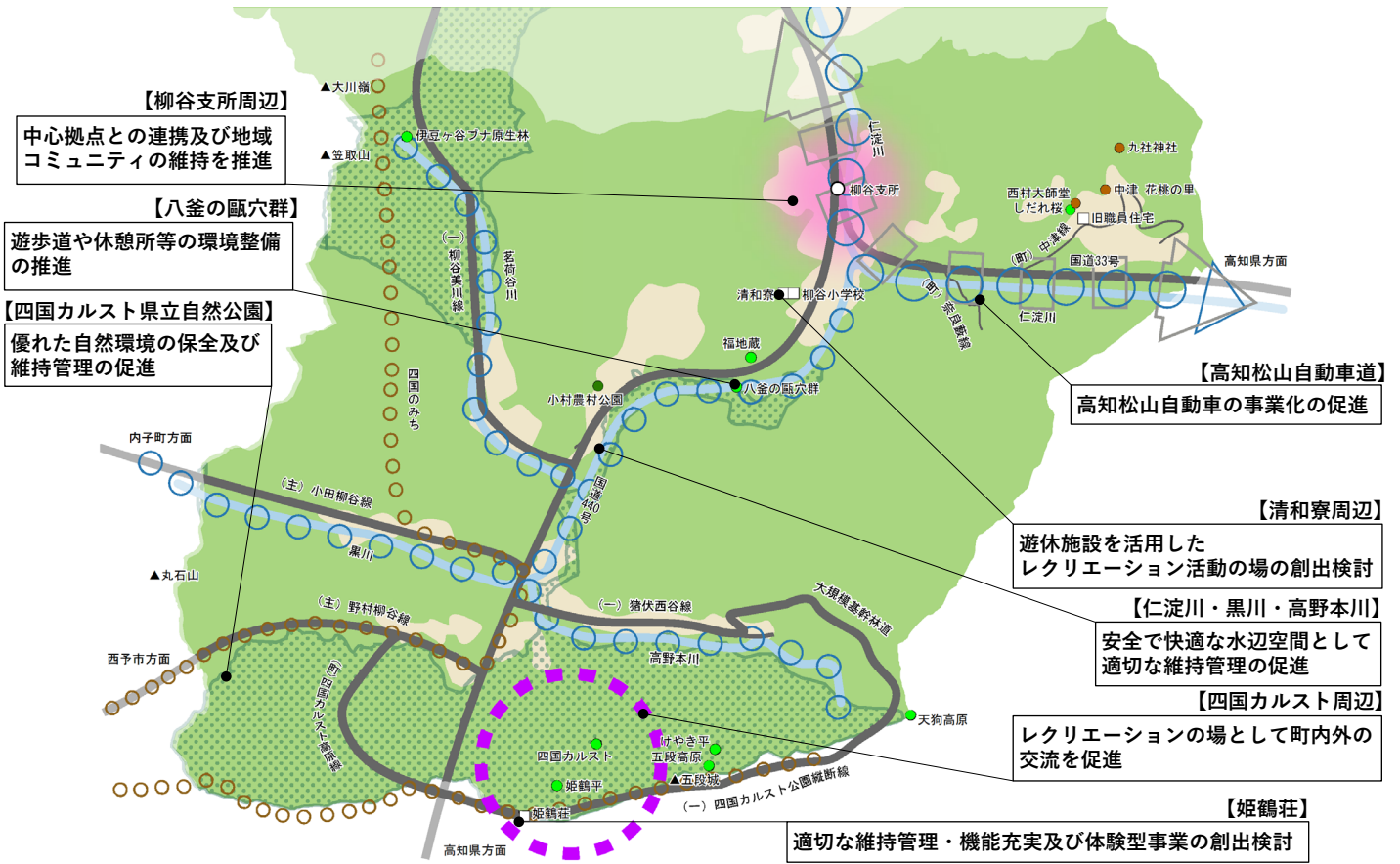


花桃の里

### ⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・ 老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・ 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・ 公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・ 高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援するなど、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

## (4) 地域づくりの方針図



### 凡 例

<b>拠点</b> 生活拠点 自然・文化交流拠点 <b>ゾーン</b> 農地・集落地 森林・丘陵地	○ 市役所・支所 □ その他主要な施設 ● その他公園 ● 主な地域資源(自然) ● 主な地域資源(歴史・文化)	■ 自然公園区域等 ○○ 主な河川 ○○○ 四国のみち	— 主要幹線道路等 <□□□□> 高知松山自動車道 - - - 地域界
--	--	-----------------------------------	---

# 第5章 実現化方策

## 5-1 目指すべき都市像の実現に向けて

### (1) コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組

#### ① 立地適正化計画との連携

平成26年8月に施行された「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」において、住宅および医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るための計画である立地適正化計画制度が創設されました。

久万高原町では、久万高原町役場周辺の町中心部等に都市機能および居住の段階的な誘導を推進することで、まちなかにおける生活利便性の向上やにぎわいの創出を図るため、「久万高原町立地適正化計画」を作成しました。今後は、立地適正化計画に位置付けられている誘導施策等により、「目指すべき都市像」の実現に向けた都市づくりを推進します。

#### ② 小さな拠点づくりの推進

都市計画区域外の地域においては、人口減少の進行が特に顕著であるため、生活利便施設等の維持が課題となっています。

このような地域においては、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、集落生活圏において地域運営協議会が行政や事業者、関係団体等と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能の集約・確保や地域資源を活用したしごと・収入を確保する取り組みである「小さな拠点づくり」の活用を検討します。

■ 「小さな拠点づくり」の取組イメージ



資料：内閣府

### ③ 地域公共交通計画の策定

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを目指すためには、拠点間や拠点と居住をネットワークで結び、移動の利便性を向上させるなど、公共交通の利便性・効率性の向上を図り、持続可能な移動環境を形成する必要があります。

地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が令和2年11月に施行され、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化となりました。

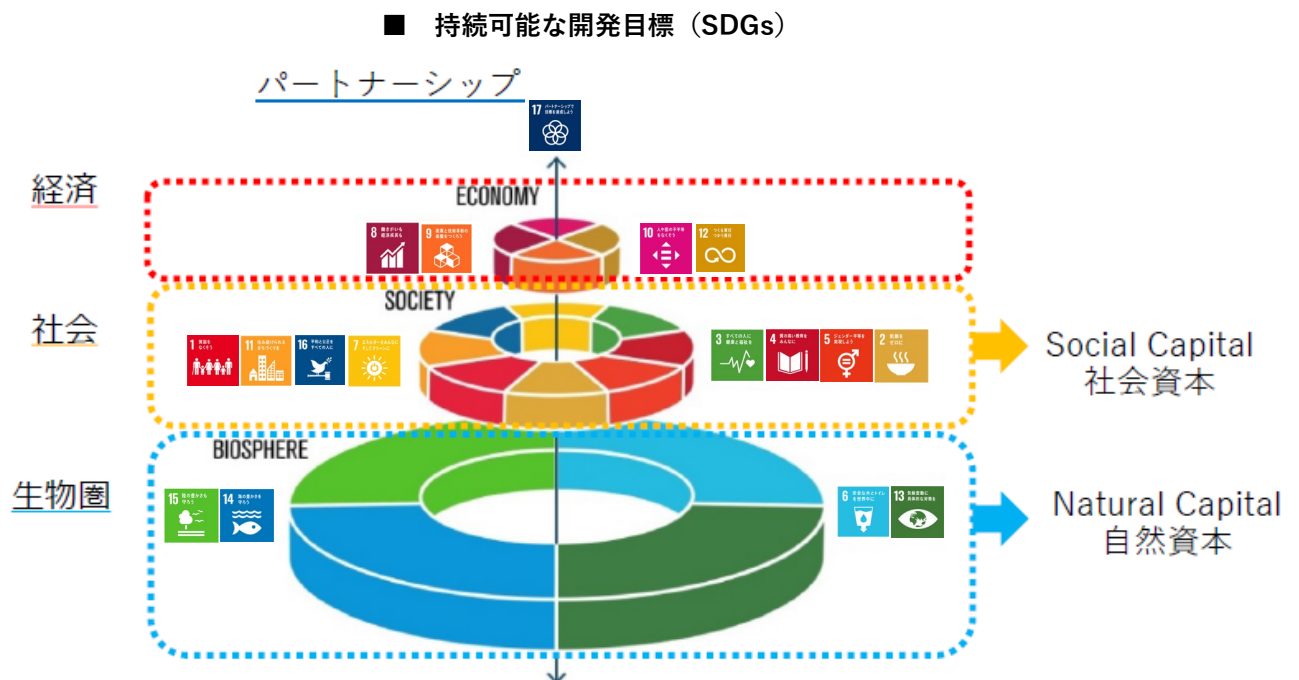
以上を踏まえ、久万高原町においても、地域公共交通を網羅的に見直し、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりと連携しつつ、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの方向性を検討するため、「地域公共交通計画」の作成を推進します。

## (2) 持続可能な都市づくりの推進

### ① SDGs 達成に向けた都市づくり

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成されています。17の目標を階層化して考えると、自然資本や環境が他のゴールの土台になっていると考えられ、それらを持続可能なものにしなければ、他の目標の達成も望めません。

久万高原町は、雄大な自然環境と共生しながら都市や文化を形成してきたまちであり、SDGsの土台となる自然資本に恵まれたまちといえます。したがって、久万高原町が持続可能なまちになっていくことは、わが国の持続可能な発展のための土台づくりにもつながると考えられます。



資料：農林水産省



本計画に基づいた適切な土地利用の誘導を図ることで自然資本を保全するなど、本計画の目指すべき都市像（都市づくりの目標）の実現に向けた取組を推進することで、以下に示す SDGs の達成へ貢献を果たします。

### ■ SDGs と都市づくりの目標

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p><b>都市づくりの目標 3※</b></p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディセセント・ワーク）を促進する</p> <p><b>都市づくりの目標 1・2</b></p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p><b>都市づくりの目標 1</b></p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る</p> <p><b>都市づくりの目標 1・2・4</b></p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p><b>都市づくりの目標 3</b></p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包括的で強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p><b>都市づくりの目標 1・4</b></p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p><b>都市づくりの目標 3</b></p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p><b>都市づくりの目標 3</b></p>

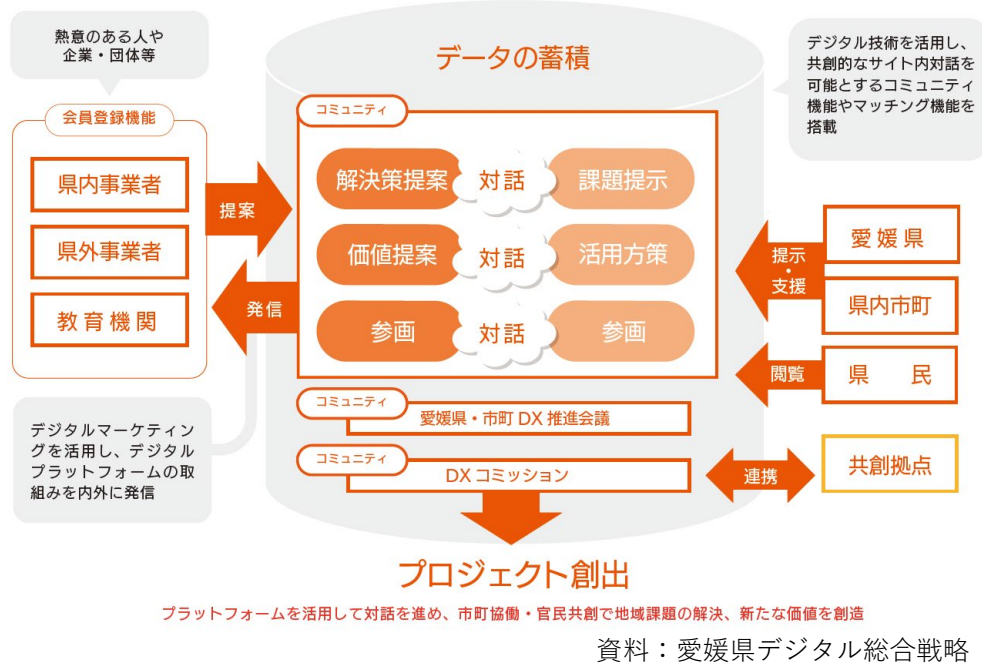
※都市づくりの目標の詳細については P36～38 を参照

## ② DX の視点を持った都市づくり

DX（Digital Transformation）とは、一般に、デジタル技術による社会経済の変革を意味しており、「愛媛県デジタル総合戦略」では、DX を「行政や住民・事業者等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政を実現し、地域社会等を再構築するプロセス」と定義されており、特に都市づくりの分野では、公共インフラに係る保守管理の効率化、防災・減災やスムーズな交通の確保など、さまざまな活用手法が講じられています。

久万高原町では、交通事業者等と連携し、自動運転技術やカーシェアリングの導入を検討し、地域交通の利便性向上と最適化を推進するとともに、通信環境やデジタル機器等を整備したシェアオフィス・コワーキングスペースを活用し、来町者を増やすとともに、観光資源や歴史・文化など町内各地域に関心を持ってもらえる関係人口の増加を目指すなど、DX の視点を持った都市づくりを推進します。

## ■ 愛媛県による「官民共創デジタルプラットフォーム」



### ③ 自然環境に配慮した都市づくり

久万高原町は、清涼な気候や豊かな自然によって形成される景観、生態系など高原固有の地域資源に恵まれたまちです。また、仁淀川の源流域に位置しており、豊かな清流や素晴らしい水辺環境は、動植物がこの地で生きていく源となるものです。

久万高原町は、再生可能エネルギー活用を図りながら、環境と共生したまちづくりを推進する「エコエネルギータウン」として、再生可能エネルギーの普及促進への貢献を積極的に果たすため、公共施設等の整備・改修と併せた木質バイオマスボイラーによる地域熱利用の導入検討を行うなど、持続可能なまちづくりに資する取組を今後も推進します。

また、都市の低炭素化や都市機能の集約など、環境負荷の少ない都市づくりを図ることで「低炭素まちづくり」に向けた取組を推進します。

### ④ 居心地が良く歩きたくなる都市づくり

全国的に人口減少や少子高齢化の更なる進行による地域活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出することが共通して求められています。

久万高原町においても、現在の車中心から人中心の空間に転換し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を図るため、かつて宿場町として栄えた面影が残る久万街道を対象に、関係団体と連携し、社会実験を実施するなど、歩行空間の確保や路上駐車・車両速度の改善等を図るとともに、空き店舗を活用した活性化を図ります。

■ 久万街道の将来イメージ





## 5 - 2 今後の都市づくりの進め方

### (1) 多様な主体との協働による取組み

これまでのまちづくりは、行政が主体の都市計画や公共施設等の整備が中心となって展開されてきましたが、今後は町民、地域団体、大学等と連携し、地域の価値の向上に取り組む「エリアマネジメント（地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、町民、事業主、地権者等による主体的な取組み）」が重要となります。

久万高原町においても、各種団体と連携したエリアマネジメントを推進します。

#### ① 地域運営協議会との連携

久万高原町では、町民による地域運営の在り方を検討し、地域ネットワークの構築や小さな拠点への生活機能集約など、本町の地域コミュニティ機能を維持する取組を推進するため、概ね旧小学校単位を基本とした地域運営協議会が設立されています。

今後も地域運営協議会と連携し、町民同士で地域活動に関する協議や取組の実施について支援するとともに、地域運営協議会同士の連携を推進するための調整の場づくりを行うなど、持続可能な地域運営の在り方を検討します。

また、地域運営協議会が設立されていない地区については、住みよい地域コミュニティづくりに向けて自発的・継続的に活動を行うため、設立の支援を図ります。

#### ② 地域団体との連携

官民協働プラットフォームとして「ゆりラボ」が活動しており、コミュニティナースや起業創業サポート、まちづくり支援などが実施されているほか、久万街道沿道の空き店舗の再生による拠点施設が整備されるなど、多様な取組がされているため、今後も引き続き連携を図ります。

また、地域で活動する団体に対する助成を行うなど、エリアマネジメント活動への支援を検討します。

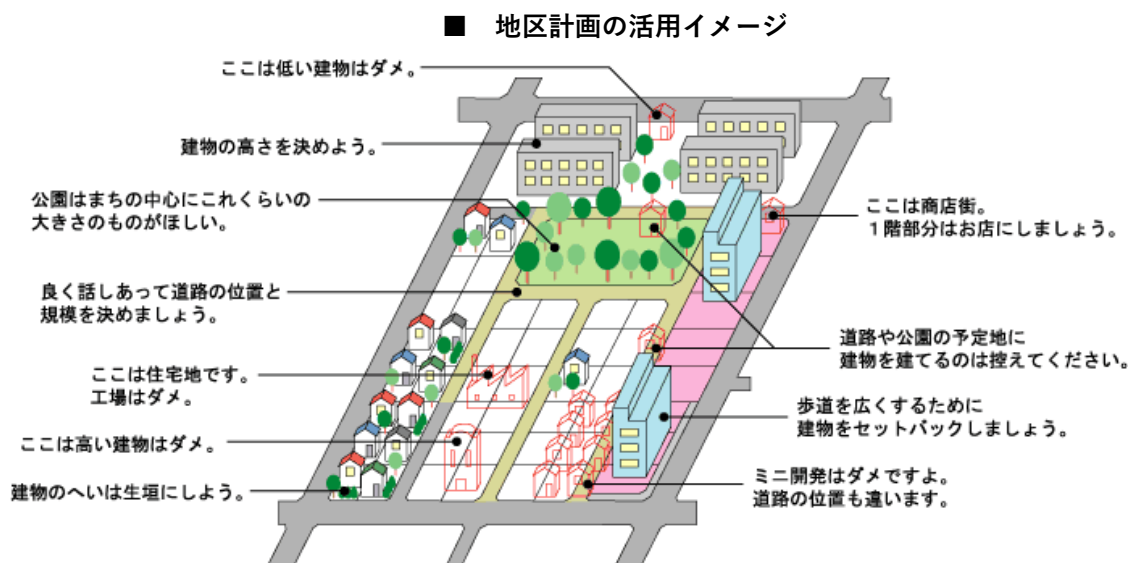
#### ③ 企業・教育機関等との連携

観光・産業などの地場企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学等の教育機関との協力の下、まちの賑わい創出や交通利便性の向上に資する社会実験の実施や町民参加のまちづくり活動を支援するなど、次世代の担い手となる若年層を中心とした多様な世代と連携し、様々な取組を推進します。

## (2) 地区計画制度の活用

地区計画は、生活に密着した身近な地区において、土地や建物の所有者などが主体となって話し合い、考えを出しながら地区の将来像を描き、その実現に向けて身近な生活環境を整備したり、保全したりすることを応援するきめ細やかな都市計画の制度です。また、美しいまちなみの実現、土地の有効利用の促進など、まちをより住みよく潤いのあるものにしていくためには、きめ細かなルールを設けることができる地区計画が有効です。

そのため、地区計画制度を活用しながら、特に地域住民が主体となったきめ細かな計画・ルールづくりを推進します。

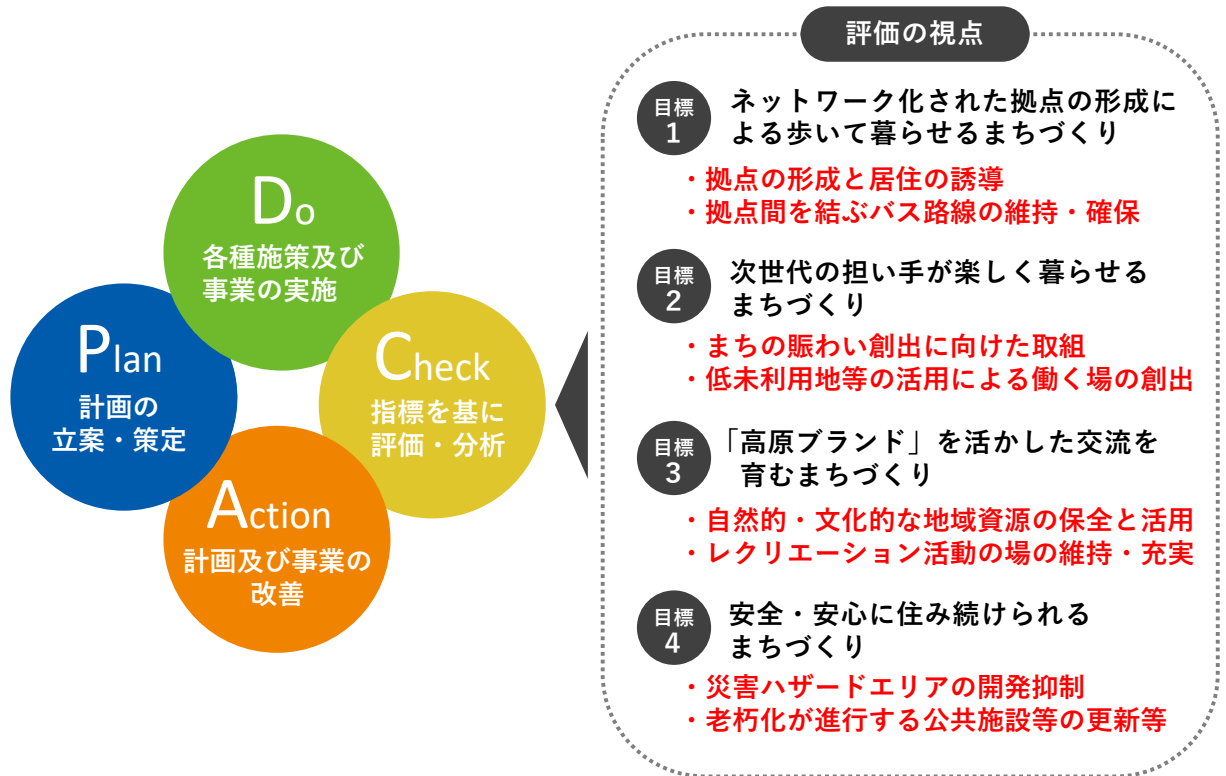


## (3) 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、中長期的な展望に立って定めた計画であり、社会経済情勢の変化等に対応しながら、都市計画マスタープランに掲げた事業等を着実に実施していくことが重要です。そのため、関係部局がこのマスタープランを共有し、個々の取組について整合を確保するとともに、事業等の実施状況等を把握しながら、計画の進捗を評価します。

計画の進捗については、定期的なフォローアップを通し、必要に応じて改善を図るなど、PDCA サイクル（「Plan（計画）」「Do（実践）」「Check（評価）」「Action（改善）」を繰り返す、継続的に改善する手法）で進行管理を行うとともに、社会や町民の生活の変化等に対応した計画の運用がされるよう、総合計画等の上位・関連計画との整合を図りながら、計画内容の充実を図ります。

■ PDCA サイクルによる進行管理と評価の視点



---

## 久万高原町都市計画マスタープラン

発行年月：令和4年（2022年）3月

発行：久万高原町 建設課

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212

TEL:0892-21-1111 FAX:0892-21-2860

---